

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

オーストラリア政府
外務貿易省

DFAT 国別報告書
パキスタン

2019年2月20日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

地図



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

目次

略語一覧	5
用語集	6
1. 目的と範囲	8
2. 背景情報	10
近年の歴史	10
人口統計	11
経済概況	12
政治制度	18
人権の枠組み	20
治安状況	22
3. 難民条約に基づく申し立て	33
人種／国籍	33
宗教	47
（実際の又は帰せられた）政治的意見	66
関心対象となる集団	70
4. 補完的保護申請	87
恣意的な生命の剥奪	87
恣意的逮捕及び拘禁	88
死刑	89
拷問及び、その他の残虐、非人間的な又は品位を傷つける扱い又は処罰	90
5. その他の考慮事項	93
国の保護	93
国内移動	99
帰還者の扱い	99

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

書類	102
不正行為の蔓延	106

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

略語一覧

ACC	Afghan Citizenship Card (NADRAが交付)
AJK	Azad Jammu and Kashmir
ANP	Awami National Party
APS attack	2014 attack on a Peshawar Army school
BLA	Balochistan Liberation Army (also called Baloch Liberation Army)
CII	Council of Islamic Ideology
CNIC	Computerised National Identity Card
FATA	Federally Administered Tribal Areas
FIA	Federal Investigations Agency
FIR	First Information Report, an initial written police record of a complaint or reported crime
HRCPC	Human Rights Commission of Pakistan
IB	Intelligence Bureau
IOM	International Organisation for Migration
ISI	Inter-Services Intelligence
ISIL	Islamic State in Iraq and the Levant, aka Daesh, ISIS or IS
JCSC	Joint Chiefs of Staff Committee
LeJ	Lashkar-e Jhangvi
LGBTI	Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex
MNIC	Manual National Identity Card
Moi	Ministry of the Interior
MQM	Muttahida Qaumi Movement (political party)
NACTA	National Counter Terrorism Authority
NADRA	National Database and Registration Authority
NAP	National Action Plan
PML-N	Pakistan Muslim League-Nawaz (political party)
PPP	Pakistan Peoples Party (political party)
POR card	Proof of Registration of Afghan refugees by UNHCR
PTI	Pakistan Tehreek-e-Insaf (political party)
RSF	Reporters sans Frontières (Reporters Without Borders)
SATP	South Asia Terrorism Portal
TTP	Tehreek-e-Taliban Pakistan
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

用語集

ディーヤ	殺人、身体的傷害又は器物破損に代わる又はこれと同等の報復として支払われる 『殺人報酬』又は経済的補償(キサーを参照)。
<i>Harami</i>	イスラム教で禁じられている。
フドウド	英国領時代から引き継がれた刑法を国内化したフドウド条令(1977)
イマムバールガー	シーア派の礼拝所
ジハード	聖戦又はイスラム教の敵との闘争／戦闘
ジルガ	パシュトゥーン掟に従って紛争を総意で解決するための部族長会議。ジルガはパンチャヤートとも呼ばれる。
マドラッサ	イスラム教神学校
パシュトゥーン掟	パシュトゥーン掟は、口頭で伝えられた民族規範／パシュトゥーン人が遵守する法制度及び統治。パシュトゥーン掟は主に、農村部の部族地域で用いられる。
パルダ	女性を無関係の男性から隔離するために用いられるカーテン(比喩的にも用いられる)。
キアース	イスラム法に基づく処罰で、殺人、身体的傷害又は器物破損に等しい報復(『目には目を』)を認めるもの。
<i>Sehat Insaf/</i>	カイバル・パクトウンクワ州が発行する保健医療カード
<i>Sehat Sahulat</i>	
シャリーア	イスラム法
タズキラ	アフガニスタン人の国民証書
ザカート	スンニ派イスラム教に基づく宗教税

本報告書で使用する用語

危険が高い DFATは、事案が強いパターン性を示して発生していることを認識している。

危険がやや高い DFATは行動様式を示唆するだけの十分な数の事件を認識している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

危険が低い DFATは事件を認識しているが、事件がパターン化していると結論づけられるほど十分な証拠を有していない。

公的差別

1. 他の人口集団であれば利用できる国の保護又はサービスの利用機会を妨害する、特定の集団に適用される法律上又は規則上の措置（例えば、個人的登録又は身分証明書を取得する際の困難さ、書類を認定してもらう際の困難さ、恣意的な逮捕及び拘禁などであるが、これらに限定されない）。
2. 国家公務員が特定の集団に向けて取る行動であって、社会の他のセクションのメンバーであれば利用できる国の保護又はサービスを妨げるような行為（特定の集団に対し、法的又は行政的措置を実施しないなど）。

社会的差別

1. 他の人口集団であれば通常利用できる財又はサービスについて、特定の集団の利用機会を妨げる社会の(家族、雇用主又はサービス提供者を含む)構成員の行動(不動産の賃貸の拒否、財又はサービスの販売拒否又は、雇用差別など)。
2. 社会の(家族、知人、雇用主、同僚又はサービスの提供者を含む)構成員による追放又は排斥

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

1. 目的と範囲

1.1 本国別情報報告書は、外務貿易省（DFAT）が保護状況を決定することのみを目的として作成したものである。本報告書は作成時点におけるDFATの最善の判断及び評価を示すものであるが、パキスタン・イスラム共和国(パキスタン)に関するオーストラリア政府の方針とは異なる。

1.2 本報告書は、包括的ではなく、全般的な国の概要である。本報告書は、現在の取り扱い事案を評価するためにオーストラリアにおける意思決定者に提供され、保護ビザの個別申請を参照することなく作成されている。本報告書には、意思決定者のための政策ガイダンスは記載されない。

1.3 1958年移民法第499条に基づく2013年6月21日の閣僚級指針第56号は、以下のように述べている。

外務貿易省が保護状態決定プロセスのために明示的に国別情報評価を作成し、意思決定者がその評価を利用可能である場合、意思決定者はその決定を行う際に、必要に応じて、その評価を考慮しなければならない。意思決定者は、国家情報に関する他の関連情報を検討することを妨げられているわけではない。

1.4 本報告書は、パキスタンにおけるDFAの現場の知識及び様々な情報源の考察に基づくものである。本報告書では、政府及び非政府消息筋から得た関連する情報も考慮されている。これには、カナダ移民難民委員会、欧州庇護支援事務所、英国内務省、米国国務省が作成した情報、アムネスティ・インターナショナル及びヒューマンライツ・ウォッチ等の認定された人権擁護組織の情報、パキスタン人権委員会、国際危機グループ、パキスタン平和調査研究所及び南アジア・テロリズム・ポータル等の国際的に認められた南アジア地域及びパキスタンのシンクタンク及び組織が作成した情報、国際通貨基金、国際移住機関(IOM)、拷問及びその他の残虐、非人道的な又は品位を傷つけ津扱い又は処罰に関する国連委員会、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)、国連開発計画(UNDP)、国連難民高等弁務官事務所(UHCR)、国連児童基金(UNICEF)、世界保健機構(WHO)及び、世界銀行等の国連機関及び国際組織、パキスタン政府及び国内の非政府組織及び確かな報道機関から得た情報も考慮されている。DFATが報告又は申し立ての消息筋を具体的に参照していない場合は、これは消息筋を保護するためである可能性がある。

1.5 この更新された国別情報報告書は、2017年9月1日に公表された前回のパキスタ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ンに関する DFAT 報告書と差し替えられる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2. 背景情報

近年の歴史

2.1 パキスタン・イスラム共和国は、1947年8月のインド亜大陸の分割により、イスラム教徒多数派国家として出現した国である。この分割は暴動及び民族大移動を引き起こし、およそ50万人が対立住民間の暴力で命を奪われ、100万人が家を失った。ジャンムー・カシミールでは依然として領土紛争が発生している（不安定な国境地帯を参照）。パキスタンとインドは分離後、3回にわたる戦争を行なった。これには、バングラデッシュ(当時の東パキスタン)の分離を引き起こした1971年の印パ戦争などがあった。

2.2 パキスタンの総面積は、796,095平方キロメートルである。パキスタンは、西はイラン、北西はアフガニスタン、北東は中国、南東はインドと国境を接しており、南はアラビア海に面している。パキスタンにはバローチスターン州(州都クエッタ)、カイバル・パクトウンクワ州(州都ペシャワール)、パンジャブ州(州都ラホール)及びシンド州(州都カラチ)の4州及び、イスラマバード首都圏で構成される。2018年に、旧連邦直轄部族地域(FATA、別称、部族地域)は、カイバル・パクトウンクワ州に編入された。旧FATA管区(現在は、地区)は、カイバル・パクトウンクワ州の他の地域と異なり（政治制度を参照）、一連の仮仲裁規則で統治されている。旧FATAには、バージャウル地区、ハイバル地区、クッラム地区、オラクザイ地区、ムフマンド地区、北ワジリスタン地区及び南ワジリスタン地区の7地区がある。ジャンムー・カシミール地域のパキスタンの実効支配領域は、アザド・カシミール及びギルギット・バルティスタンで構成される。

2.3 絶え間ないテロ行為、自然災害及び人災の頻発、民族及び宗派間の緊張及び、文民統治に対する定期的な軍事介入は、安定を蝕み、国内移動及び海外移住を促すプッシュ要因になっている(人口統計、治安状況、人種／国籍、宗教及び国軍及び諜報機関)を参照)。

2.4 2013年5月の総選挙は、パキスタン史上初めての文民政権同士の政権交代となった。ムハマド・ナワズ・シャリフが首相に選出された。2017年に、シャリフは、2016年に発生したパナマの法律事務所の機密文書漏洩(パナマ文書)に関する汚職罪で(最高裁判所に不適格と判断されたことをきっかけに)辞任した(汚職を参照)。同氏の政党、パキスタン・ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派(PML-N)は、政治的動機に基づく告発だと主張し、司法プロセスを操作したとして軍を告発した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.5 2018年7月の選挙では、元クリケット選手で主将を務めたイムラン・カーン率いるパキスタン正義党(PTI)が過半数議席(342議席中 151議席)を獲得した。少数派政党の支持を得た PTI は、パキスタン国民議会において、PML-N やパキスタン人民党(PPP)を上回る 180議席を支配している。PML-N は、PML-N 候補者に党の移籍を強要したことを含め、PTI に有利になるように選挙を操作したとして軍を告発した。

2.6 2018年9月4日に、アリフ・アルヴィは大統領に選出された。大統領は憲法上、主に儀礼的地位である(ただし、これは、その時代の政治によって異なることもある。) 首相は内閣の首班であり、大統領は、軍司令官及び閣僚で構成される国家安全保障評議会の議長を務める。

人口統計

2.7 パキスタンは、南アジアに位置するイスラム教徒多数派国家である。パキスタンは、世界で6番目に人口が多い国である。人口は2億770万人(年平均増加率2.4%)で、このうち31%は15歳から29歳である。パキスタンでは雇用の創出が需要に追い付かないため、パキスタンの若年層の膨張(ユース・バルジ)は、海外移住を促す顕著なプッシュ要因になっている。

2.8 州別人口を見ると、パキスタン人口の半分以上(およそ1億1,100万人)はパンジャブ州に居住し、23%はシンド州(4,700万人)、14%強(3,000万人)はカイバル・パクトウンクワ州、6%弱(1,200万人)はバローチスターン州、2%弱(400万人)は FATA(現在は、カイバル・パクトウンクワ州の一部)、1%弱(200万人)はイスラマバードに居住する。この状況は、パンジャブ州で勝利する政党が国民議会を制する可能性が高くなるという政治力学をもたらした(政治制度を参照)。

2.9 パキスタンは民族的にも言語的にも多様である。大都市を除き、パキスタン人は同民族コミュニティで暮らしている。最大の民族集団はパンジャム人(44.7パーセント)で、次いで、パシュトゥーン族(15.4パーセント)、シンド族(14.1パーセント)、サライキ人(8.4パーセント)、ムハージル(Mohajir)(インドから移住した、ウルドゥー語を話す移民、7.6パーセント)、バローチ(3.6パーセント)、その他(1パーセント弱を数えるハザラ人を含め、6.3パーセント)の順に続く。

2.10 パキスタンの公用語はウルドゥー語と英語である。政府省庁及び州都では英語が一般的で、エリート階層では英語が広く普及している。多くの学校が授業で使っているのも英語である。訴訟手続きは、通常、ウルドゥー語であるが、内容は速記者によって英語に書

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

き換えられる。国民議会及び最高裁判所の判決は英語で行われる(司法を参照)。ウルドゥー語を第一言語としている人々は人口のおよそ 8%である。パキスタンの主要な地域言語は、パンジャブ語、サライキ語 (パンジャブ語の一種)、シンディ語、パシュート語、バローチ語及びブラフイー語である。

2.11 海外で暮らすパキスタン人は 600 万人を超え、大部分は、サウジアラビア、英国、アラブ首長国連邦及び米国で暮らしている。裕福な家庭は、子供を海外、特に、英国、米国、オーストラリア、アラブ首長国連邦及びスウェーデンに留学させるのが一般的である。

2.12 パキスタンは、紛争及び自然災害による大量且つ長期的な避難民の受入国でもある。避難民には、アフガン難民(アフガン難民を参照)及び国内避難民(IDP)などが含まれる。

経済概況

2.13 パキスタンの経済規模は世界で 26 位であり、労働人口は 7 位である。世界銀行は、パキスタンを低中所得国に分類しており、1 人当たり国民総所得はおよそ 1,500USD(2016 年現在)である。

2.14 パキスタン経済の実質平均年 GDP 成長率は、2017 年は 5.7%で、2018 年は推定 5.8%であった。パキスタンは、600 億 USD 規模の中パ経済回廊(CPEC)計画での中国との連携により、経済成長の強化及び輸出増大を目指している。CPEC は、インフラ及びエネルギー投資に主眼を置いており、バローチスターン州南西沿岸部に位置するグワーダル港を経由してパキスタン及び中国西部地域をアフリカ及び欧州とつなぐという計画である(武装集団を参照)。評論家の主張によれば、パキスタンはこのプロジェクトにより持続不能な債務を積み上げる危険性があるということで、IMF は 2020 年に資本流出が始まると予測する。CPEC ルート地域に居住するアフガニスタン人及びバローチ人コミュニティの強制退去はすでに始まっており(アフガン難民を参照)、CPEC プロジェクトに反対する攻撃が複数発生した(武装集団を参照)。

2.15 パキスタンは国連開発計画(UNDP)の 2018 年人権開発指数の中で、ネパールとカメルーンにはさまれた、189 カ国中 150 位に格付けされている。パキスタンは、『人間開発中位国』の区分の下から 2 番目に格付けされている。世界銀行が設定した一日当たり 1.90USD の極貧ライン未満の生活を送る国民は、4%であった(2015 年現在)。パキスタン政府の 2016 年の国民多次元貧困指数(MPI)は、パキスタン国民の 39%を多次元貧困生活者に分類している。この数字は、旧 FATA 及びバローチスターン州の 70%からパンジャブ州及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

びアザド・カシミールの 30%以下という、貧困発生率の著しい地域格差を示している。パキスタンの都市部(9.3%)と農村地域(54.6%)は貧困格差が極めて大きい。

2.16 パキスタンは、2018年のビジネス活動の容易さ指数で190カ国中136位に格付けされた。パキスタンの治安状況、エネルギー不足及び規制環境は、国内外の投資を阻害し、経済成長に影響を及ぼしている。年々増大する若年層の雇用機会は、低成長経済により不足状態に陥っている。世界銀行の推計によれば、パキスタンの若年失業者は、過去10年間の失業率全体を上回るということである。

2.17 DFAT は、経済的機会の逼迫は、都心部への国内移住及び海外移住を促す重大なプッシュ要因として働いていると評価する。

汚職

2.18 汚職は広範囲且つ組織的に発生している。民間企業の GAN 汚職取引防止(Business Anti-Corruption)のウェブサイトの主張によれば、適切な法的枠組みがあるにもかかわらず、パキスタン政府には政府機関の健全性を保障し、汚職を防止する能力がない。トランスペアレンシー・インターナショナルの 2017年の汚職認識指数では、パキスタンは、エクアドル、エジプト及びトーゴと共に、180カ国中117位に格付けされた。パキスタン経済は、納税環境については、190カ国中172位に格付けされており、対GDP税率12.8%は、国際基準を下回る。

2.19 法執行部門及び公共サービスの調達及び提供では賄賂が蔓延している。司法は、確実に独立しているとみなされておらず、政党を訴追から守る盾になっていると糾弾されてきた。

2.20 2016年4月に、依頼人の私的な金銭情報を扱うパナマの法律事務所から流出した文書(『パナマ文書』)には、ナワズ・シャリフ元首相とその家族に関する情報が記載されていた。パキスタン最高裁判所は2017年に、パナマ文書流出に関連して、シャリフを公職に不適格とし、公職に就くための憲法要件である『正直で信頼できる』人物ではないと裁定した。2018年7月に、ナワズは、娘のマリアム(禁固7年)及びその配偶者(禁固1年)と共に禁固10年を宣告された。しかし、2018年9月に、イスラマバード高等裁判所はこの評決を停止し、国家説明責任局(National Accountability Bureau)(NAB)は、汚職の証拠を提示しなかったと述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.21 NAB は、資産は現在の収入源に不釣り合いであるとして、イスハーク・ダール前財務相も訴追した。また、首相時代にパンジャブ州に導入された低廉宅地開発計画での不正容疑を申し立て、元パンジャブ州首相でナワズ・シャリフ前首相の弟、シャバズ・シャリフも起訴した。2019年1月現在、ナワズに対する他3件の訴訟が係属中であり、シャバズにも追加の訴訟手続きが迫っている。

保健

2.22 パキスタンでは基礎医療は無償であるが、資金不足、汚職、経済の低迷及び統治全体の課題の複合的影響により、質もアクセシビリティも低下している。

2.23 2010年の第18回憲法改正は州に多大な権限を委譲し、この結果、国内全域にわたって保健医療サービスの提供及び予算配分に大きな格差が発生した。世界銀行によれば、2016年の医療支出は国内GDPの2.69%を占めた。これに比して、世界保健機関(WHO)の東南アジア地域の平均は4.6%(2015年)、WHOの世界平均は6.3%(2015年)、オーストラリア政府の平均は10%超(2015-16期)であった。財政赤字と債務超過、不確実な治安環境及び自然災害の発生も、保健制度の改善を妨げた。

2.24 パキスタンは、野生型ポリオウイルスの伝染が相次いで発生する3カ国のうちのひとつであり(他の2カ国はアフガニスタンとナイジェリア)、国全域の劣悪な治安環境は保健医療従事者に影響を与えている。抗ポリオ医療従事者を標的とする殺人は日常的であり(国際メディアの推計では、2011年から2015年だけで、70人以上の保健医療従事者が命を奪われた)、2018年を通じて、相次いで発生した(治安作戦を参照)。

2.25 世界経済フォーラムの2018年の世界ジェンダーギャップ報告書(GGGR)は、パキスタンの保健医療及び女性及び女性の生存率について(2017年から4つ順位を落とした。イエメンに次ぐ)、149カ国中148位に格付けした。乳児死亡率は、生児出産100,000件当たり178件で、幼児死亡率は生児出産1,000当たり50人強(サハラ以南のアフリカ諸国とほぼ同じレベル)である。パキスタンでは、本人又は母親の栄養不良により、5歳の誕生日前に死亡する子供の数は、毎年177,000人を超える。

2.26 南アジア全体の平均寿命69歳(2016年現在)及び、オーストラリアの平均寿命82歳(2018年現在)と比較して、パキスタンの出生時平均余命は、およそ68歳である(2018年現在)。高齢者及び障害者は、保健医療及び生活の質向上に有効な医療器具を利用する機会を制限された。パキスタンでは障害に関連する社会的不名誉が著しく、外部の支援を求めよ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

うとしない家族が多いことも、上記の機会が制限される理由である。社会的な不名誉は、性的少数派が医療サービスを受ける機会も妨げている(LGBTIを自認する個人を参照)。コミュニティ集団の積極的な支援を受けて治療を施されている HIV 感染者は、全体のおよそ 4 分の 1 に過ぎず、支援集団がない感染者は、治療を受ける機会がほぼ皆無である。

2.27 裕福な国民は、より品質の高い民間の保険医療を受けることができる。農村地域は、インフラ及び交通機関の不足により、保健医療サービスを受けられる機会が他より少ない。パルダの遵守等のイスラム教の宗教的慣行も女性の自宅外の活動を制限するものであり、それゆえに、女性及び女兒が保健医療を受ける機会の付加的な障害になっている(女性を参照)。

2.28 多数の宗教的及び世俗的慈善活動は、緊急救援、教育及び保健サービスを提供するが、その支援は、概ね、コミュニティ又は宗派の固有のニーズに対する支援が中心である。

教育

2.29 憲法第 25 条 A 項は『国は 5 歳から 16 歳までの全ての子どもに無償の義務教育を提供するものとする』と記載しているが、予算配分の低さ、能力不足及び汚職は、教育の質及び教育を受ける機会に影響を与えている。2017 年におけるパキスタン政府の教育歳出額は GDP の 2.8%であった。これに比して、南アジア地域の平均は 2.5%(2016 年現在)、オーストラリアは 5.2%(2014 年現在)である。教育事業は州が担当しており、予算配分及び教育の質は国内でかなりばらつきがある。

2.30 15 歳以上の識字率は、南アジア地域の平均 71%(2016 年)に比べて、パキスタンは 57%(2014 年)である。15 歳以上の女性の識字率は、南アジア地域の平均 62%(2016 年)に比べて、パキスタンは 44%(2014 年)である。政府及び非政府組織が公表したデータソースの推計によれば、2018 年における、5 歳から 16 歳の未就学児童数は男女合わせて、2,500 万人を超えていた。子どもの学校中退率は、教育レベルが上がるにつれて高くなっており、初等教育年齢児童の 23%、中等教育年齢児童の 85%は学校に通っていなかった。未就学率が最も高いのはバローチスターン州で、次いで FATA(現在は、カイバル・パクトゥンクワ州に編入)が高かった。男女格差も大きく、5 歳以上 16 歳以下の男児の就学児童は 1,590 万人であるのに比して、女兒は 1,190 万人であった(格差は、カイバル・パクトゥンクワ州が最も大きく、次いで、旧 FATA が大きい)。

2.31 高等教育機関への入学は成績が基準になるが、公立学校は農村地域及び後進地域

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の学生の定員枠を留保している。農村地域及び貧困地域では、生徒の就学率も教員の数も通常少なく、教育の機会、概ね、農村地域よりも大都市の方が恵まれている。

2.32 私立学校もあり、電子国民証書(Computerised National Identity Card)(CNIS、電子式国民証書及びスマート式国民証書を参照)等の正式な書類は必ずしも入学手続きで必要ないため、入学希望者にある程度柔軟に対応する。私立学校は、以前は富裕層家庭を対象としていたが、ここ数年にわたって、授業料が安い私立学校の選択肢が拡大したことで、次第に貧困層にも好まれるようになりつつある。現在、私立学校に通う生徒は就学児童の3分の1を超えており、農村地域の村落では1カ月の授業料は平均5USD(6.9AUD)で、平均的世帯収入に占める割合は小さい。

2.33 教育を受ける機会も劣悪な治安環境の影響を受けている(治安状況を参照)。2016年1月に、過激派集団、パキスタン・タリバン運動(TTP)の一派は、学校、単科大学及び総合大学を狙った武力攻撃を行う意向を公表した。この声明は、複数の過激派が、カイバル・パクトゥンクワ州のペシャワール市近郊にあるバシャ・カーン大学(Bacha Khan University)を襲撃し、21人を殺害した2日後に出された。旧FATAの行政長官によれば、2004年から2017年までに攻撃を受けた学校は旧FATA(現在はカイバル・パクトゥンクワ州)内だけで550校を超えるということである。2018年5月に、過激派集団、北ワジリスタンのイテハドゥル・ムジャヒディーン(Ittehadul Mujahideen North Waziristan)は、北ワジリスタンの2箇所の学校を攻撃後に住民に警告を発し、『成熟した』女兒を学校に通わせないよう警告した。報道によれば、2018年12月までに、ミール・アリ町の女子校はほぼ全て閉鎖されていた。2018年8月に、ギルギット・バルティスタン内でも12の学校で激しい攻撃が発生した。

2.34 公立学校の入学における差別は憲法の禁じるところであるが、大学を含め、公立でも私立でも生徒は入学申請時に宗教的帰属を申告しなければならない。公立学校への入学申請書に記載する宗教の申告は、アフマディ派の生徒に対する差別を引き起こした(アフマディ派を参照)。公立学校では、イスラム教徒の生徒全員にイスラム教の学習を義務付けている。

2.35 パキスタンでは、およそ18,000校から35,000校のマドラッサが開校されている(マドラッサとは何かに関する定義に賛否があるため、推計にはばらつきがある)。マドラッサは無償で教育を施し、たいていは食糧及びシェルターを提供するため、貧困家庭には次第に魅力的な存在になりつつある。マドラッサの数は増加傾向にある。現地消息筋は、教育課程を改正して差別的内容を削除し且つ、宗教的不寛容及び改宗主義の拡大を根絶する差し迫った必要を目の当たりしている。マドラッサが付与する教育資格は認定資格ではなく、こ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

れによって学生に対する雇用機会は制限される。

2.36 政府は、急進主義を促し、テロ網への勧誘を助長するマドラッサの体質改善に向けて尽力している。2018年9月に、政府は、マドラッサを含む国内全域の学校で同じ教育課程を展開するためのタスクフォースを結成した。この改革は、20箇条を掲げる政府の国家行動計画(NAP)の遵守に向けた努力の一環として、マドラッサを国の教育制度下に置き、宗教教育機関の監視を強化する取り組みの一環である。NAPは、2014年12月にペシャワール市で発生したアーミー・パブリック・スクール(Army Public School)の攻撃(APS攻撃)を機に合意された。この攻撃では140人を超える子どもが死亡した。NAPでは、マドラッサに登録、履修課程の改正及び資金源の報告を義務付けている。これは、過激主義の監視を見込んだものである。政府は2014年から、テロリスト組織とつながりがあるとされるマドラッサをいくつか特定し、一部の聖職者を逮捕したが、全国統一的な登録及び規制プロセスはまだ確立していない。

2.37 裕福な家庭の多くは、子どもが海外、特に西側諸国で教育を受ける機会を追求するが、中国及びロシアも増えてきている。中国はパキスタン人の学生が利用できる奨学金の数を増設した。

2.38 教育筋の推計によれば、農村地域の中流階級及び下位中流階級の中国への留学生は年間10,000人から15,000人に上るとのことである。中国及び国内メディアの報道によれば、高等教育の海外留学先に中国を選択したパキスタン人学生は22,000人で、2017年に学位を取得するために登録した新規学生はおおよそ2,500人であった。これに比して、2017年1月から6月までにオーストラリアの各教育部門に登録したパキスタン人は12,328人であった。これには、高等教育の登録者9,024人が含まれる。

2.39 DFATの評価では、CNIC等の正式文書は、国内の私立学校への入学においては必ずしも障害にならない。ただし、DFATの評価では、子どもの性別、宗教及び／又は民族に基づく差別及び、安全保障環境の普及は、公立及び私立学校への入学及び／又は通学に対する二次的障害になる可能性がある(女性、人種／国籍、宗教及び治安状況を参照)。

雇用

2.40 連邦政府及び州はいずれも、憲法の下に、労働政策に対する責任を担う。実際には、連邦政府が労働法を制定し、州はこれの下で、州の要件に従って、規則及び法令を作成する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.41 政府が公表したパキスタンの失業率は6%である。国内の男性の労働参加率に対する女性の参加率は低く30%で(2017年現在)(女性を参照)、失業率は特に若年層で高くなっている。この数字はかなりの割合を占めるインフォーマル経済を含まない。

2.42 2017年の国内総労働人口は6,400万人で、業種別内訳は42%が農業部門、23%が工業部門、35%がサービス部門であった。パキスタン政府は未成年者の合法的労働(子どもを参照)及び、中東を主流とする労働力の輸出に取り組んでいる。在外パキスタン人・人的資源開発相によれば、2015年から2018年までに、労働目的で海外に渡航したパキスタン人はおよそ250万人であった。2014年の渡航者は80万人、2015人は90万人、2016年は80万人であった。労働組合及び労働者の権利擁護団体は、国内の労働者の労働条件について日常的に懸念を示している。

政治制度

2.43 パキスタンは、国民議会及び元老院から成る二院制の連邦制度国家である。国民議会(下院)は342議席である。下院議席の大半の選出は小選挙区制に基づいて決定され、女性の留保議席は60議席で、非イスラム教徒の少数宗派の留保議席は10議席である。留保議席は比例代表制で各党に割り当てられ、直接選挙で獲得される議席の5%未満である。

2.44 元老院(上院)は現在、104人の元老院議員で構成される。4州の州議会はそれぞれ、元老院議員23人を選出するのに対し、旧FATAの代表は8人、連邦直轄地区(イスラマバード首都圏)の代表は4人で、下院から選ばれる。旧FATAの在職元老院議員8人の任期は6年(半数は2021年、半数は2014年まで)であり、旧FATAはそれ以降、元老院の代表がいなくなる。残りの4議席は、非イスラム少数宗派に割り当てられる。元老院の半数改選は3年ごとに行われる。元老院の任期は6年である。最後の元老院の半数改選は2018年3月に実施された。

2.45 国民議会は、政府の首班として首相を選出する。首相は内閣の首班であり、大統領は、軍司令官及び閣僚で構成される国家安全保障評議会の議長を務める。州議会の議員及び連邦議会の両院の議員は、主に、国家元首としての大統領を選出する。

2.46 4州はいずれも、各州で選出された州議会及び州内閣を擁する。首相は各州内閣の首班である。4州はそれぞれ、大統領が任命する知事を1人擁する。州議会選挙は、国民議会選挙と同時に5年ごとに実施される。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.47 イスラマバード首都圏は特別『連邦首都圏』である。連邦政府は、7つの部族地区(バージャウル、ハイバル、ムフマンド、クラム、オラクザイ、南ワジリスタン及び北ワジリスタン)及び6 辺境地区も管理する。上記の13の行政地区は、旧 FATA と総称される(現在は、カイバル・パクトゥンクワ州)。

2.48 パキスタン政府は、国民議会で代表権を持たない準州の地位を有するジャンムー・カシミール及びギルギット・バルティスタン- 別称、パキスタン『北部地域』 - から成る旧藩王国のおよそ3分の1も管理下に置く。両地域は、独自の議会及び行政府を擁する。上記の自治行政区に対する支配は、パキスタンとインド間の緊張の源になっている。

2.49 旧 FATA(現在はカイバル・パクトゥンクワ州)の代表8人は国民議会の議員であり、大統領は旧 FATA の法律を公布する権限を有する。大統領は、その代表、カイバル・パクトゥンクワ州知事及び任命した『行政長官』(別称、地区長官)を通じて旧 FATA を管理する。2018年に憲法改正案が可決されるまでは、旧 FATA には、辺境犯罪規則(FCR)を含む植民地時代の一連の法規則が適用された。FATA では不評と伝えられ、国内外の論評者から批判される FCR は、規定犯罪行為の罪が発覚した家族又は部族構成員の集団処罰を認めている。実際のところ、1947年の独立以来、旧 FATA は、ジルガと呼ばれる部族の伝統的意思決定機関によって管理されており、連邦政府はほとんど介入しなかった。

2.50 2014年のNAP(教育を参照)は、旧 FATA の行政及び開発改革を要求した。2018年5月24日に、政府は旧 FATA をカイバル・パクトゥンクワ州に編入する憲法改正案を可決し、FATA 暫定統治規則(FATA Interim Government Regulation)(2018)を導入した。これにより、辺境犯罪規則(FCR)は撤廃された。FATA 暫定統治規則(FATA Interim Governance Regulation)は、正式な編入が実現されるまで、1901年の辺境犯罪規則(FCR)と差し替えられる。

2.51 新たな暫定規則は暫定的な司法制度を定めており、FCR と2017年の部族地域慣習法(Tribal Areas Rewaj)と呼ばれた法案を組み合わせたものとみなされている。部族地域は、現在、『部族地区』と呼ばれ、『政務官』は『行政長官』(別称、『地区長官』)と呼ばれる。この改正によって、旧 FATA はカイバル・パクトゥンクワ州の立法府及びパキスタン憲法の支配下に置かれる。

2.52 国際コミュニティは、2つの法律文書を組み合わせることに起因して生じた矛盾を看過していること及び、関連当局に極めて大きな裁量権(特に、本来の FCR にはなかった一部の特定の権限)を与えていることを理由に、この暫定憲法を批判した。人権擁護団体も、FCR の規定を多数存続させたこと及び、以下の具体的な規則を理由にこの新規規則を批判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

した。

- ・部族地域の行政長官は、FCRに基づく政務官と同じ権限を多数与えられる(第2条(f))。
- ・この規則は、『部族長評議会』を通じてジルガ制度を踏襲している(女性を参照)(第2条(c)(g)(h)、第10条、第13条及び第15条)。
- ・『文民裁判所はいかなる問題についても(中略)実行された行動の合法性、訴訟原因(旧)FATA内で発生する訴訟原因を問い質す裁判権を与えられないものとする』とあるように、文民司法の役割が制限されている(第12条)。

2.53 この暫定規則は、パキスタン最高裁判所及びペシャワール高等裁判所の裁判権を部族地区まで拡大している。暫定規則は、旧 FATA 司法局及びその他の審判所を存続させる余地も残しているため、様々なレベルで矛盾を生んでいる。この暫定規則の下では、刑事訴訟は部族長会議にゆだねられる。部族長会議は審理を行い、その結果を行政長官に提出する。行政長官は、裁断を下す全面的権限を有する。裁断は 30 日以内に上級裁判所に異議を申し立てることができる。

2.54 暫定規則は、複数の法的課題に直面し始めている。ペシャワール高等裁判所は、暫定規則の規定をいくつか宣言した。これには、憲法に反して、カイバル・パクトゥンクワ州に編入された部族地区の行政官に司法権を委譲することが含まれた。連邦政府及びカイバル・パクトゥンクワ州当局は、30 日以内に憲法に準拠する代替協定を作成するよう指示されている。高等裁判所の判決は、30 日から 60 日以内に最高裁判所に上告することができる。

2.55 パキスタン国民は、これまで、イデオロギー的、宗教的又は党派的な忠誠ではなく、むしろ、民族的、地域的又は封建主義的な絆に基づいて投票する傾向があった。政治体制には、幅広い政治、民族及び宗教上の利害が代表されている。現地消息筋は 2018 年初めに、選挙運動は宗教及び保守主義の影響を受けたようで、コミュニティレベルで宗教的不寛容を醸成するものになったと述べた。

人権の枠組み

2.56 パキスタンは、2017 年 10 月に、3 年の任期 (2018 年から 2020 年)で国連人権理事会に選出された。パキスタンは、人権に関する主要な国際条約をほぼ全て批准している。これには、あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約、市民的及び政治的権利に関する

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、拷問及び他の残虐、非人道的な又は品位を傷つける取り扱い又は刑罰に関する条約、子どもの武力紛争への関与及び子どもの売買、児童買春及び児童ポルノに関する選択議定書を含む、子どもの権利に関する条約及び、障害者権利条約などが、る。しかし、上記の国際条約の全面的実施は、多くが立ち遅れている。

2.57 2015年11月に、法務省の人権担当部署は、新たな人権省に再編成された。同省は2016年2月に、人権に関する国家行動計画を発足させた。この行動計画は、人権相を議長とする国レベルのタスクフォースによって支持されている。人権擁護政策を担当するその他の機関には、法務省、宗教問題省及びイスラム思想評議会(CII)などがある。CIIは憲法に基づく組織であり、法律がイスラム教に準ずるものであるか否かについて議会に助言し、それが関心を抱く又は政府が審査を要求する人権問題に取り組む。

国家人権委員会(NCHR)

2.58 2015年5月に、連邦政府は2012年の国家人権委員会法の下に、元判事のアリ・ナワズ・チョーハン(Ali Nawaz Chowhan)を委員長とする国家人権委員会(NCHR)を設立した。NCHRは、政府から独立して業務を遂行する議会の直属機関である。

2.59 NCHRの任務は、法律の見直し及び研究、政策の普及及び提言並びに、条約上の義務及び2016年人権に関する国家行動計画の遂行を含む、政府の人権活動の監視などである。NCHRは、その独自の調査を開始する権限を与えられている。NCHRは、旧FATA、バローチスタン州、パンジャブ州、カイバル・パクトウンクワ州及びイスラマバードに支部があり、少数派住民のための個別の支部を設置している。支部の資源及び活動は国内各地で様々に異なる。

2.60 NCHRはこれまで、パキスタンの人権状況の監視に向けて積極的な措置を複数講じてきた。NCHRは政府に提言を行なうことはできるが、正式な執行権限は有していない。また、諜報機関や国軍に対する不服申し立てを調査する権限もない。NCHRは資金的制約の影響も受けている。国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)は、NCHRをパリ条約の原則を遵守する認定された国レベルの人権機関として認定していない。

女性の地位に関する国家委員会 (NCSW)

2.61 カワー・ムムターズ(Khawar Mumtaz)女史を委員長とする女性の地位に関する国家委員会(NCSW)は、1995年の北京宣言及び行動綱領及び、1998年の女性のための国家行動

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

計画(NPA)に従って 2000 年 7 月に設立された法定機関である。NCSW の任務には、女性の発展及びジェンダー平等に向けた政府の政策、計画及びその他の措置の精査、法規則の見直し、女性の権利の侵害及び苦悩に対する救済メカニズム及び制度的手続きの監視、調査と分析及び、国、州及び国際レベルでの NGO 及び利害関係者との対話などがある。NCSW は、女性議員連盟(Women's Parliamentary Caucus)と協力してジェンダーに基づく法改正推進を連邦及び州レベルで成功させた、有効且つ定評のある機関である。

2.62 NCSW は女性擁護及びジェンダー改革において高い評価を受けているが、予算が少なく、慎重を期すべき題材に取り組む際に、政治的制約を頻繁に受けている。NCSW は、各州に支部(PCSW)がある。そのプレゼンスレベル及び有効性はばらつきがある。

その他の人権擁護機関

2.63 政府は、国家子どもの権利委員会(National Commission for the Rights of the Child)の創設に原則として同意しているが、まだ設立していない。パキスタンは 2015 年に、国連障害者権利条約を批准し、国内法を通じてこれを実施することを約束した。DFAT は、2017 年に障害者の権利に関する法案を検討する意向を議会が示したとする報道を認識している。2017 年に、政府は国連人権理事会に対し、国家障害者の権利審議会(National Council for Rights of Persons with Disabilities)を設立したと報告した。1981 年に、障害者(雇用及び社会復帰)条令(1981)が可決された。政府によれば、1982 年に国家障害者社会復帰審議会(National Council for the Rehabilitation of Disabled Persons)(NCRDP)が設立された。NCRDP は、女性開発・特別教育省の社会福祉部門の管理下にある。

2.64 2014 年 6 月に、最高裁判所は、国家少数派の権利審議会の設立を命じた。政府は、1995 年から国家少数派委員会を設立する可能性を示唆しているが、DFAT はその設立を検証できていない。国連人種差別撤廃委員会 (UN CERD)のオルタナティブレポート(alternative report)、社会的正義センター及び他の報道機関によれば、国家少数派委員会はまだ設立されていなかった。

2.65 国家人権委員会と連携する州レベルの人権擁護団体は、公務員を制裁する権限を与えられていない。国内の人権擁護機関は、人権条約の公約に反する政府の実績を評価するだけの十分なデータを持っていない。

治安状況

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.66 パキスタンの治安状況は複雑で、変わりやすく且つ、国内の政治、政治的動機に基づく暴力、民族紛争、宗派間暴力及びインド及びアフガニスタンとの国際紛争の影響を受けている。南アジアテロリズムポータル(SATP)によれば、2014年から2019年1月半ばまでに発生したテロに関連する暴力は、3,684件にも上る。SATPは複数の報道の統計データを踏まえて、この数字は実際の死傷者数より少ない可能性がある」と述べた。

2.67 2018年を通じて、テロリスト攻撃の報告件数は(2017年の16%減少に比べて)29%減少し、9年連続で減少傾向を示した。しかし、パキスタンは依然として、反政府軍、分離派集団及び各宗派の過激派集団による治安上の脅威に直面している。

2.68 2018年を通じて、最大262件のテロリスト攻撃が報告された。これには、595人が死亡し、1,030人が負傷した自爆攻撃及び銃撃・自爆攻撃19件が含まれる(2017年に報告された攻撃は最大370件であった)。このうち171件はパキスタン・タリバン運動(Tehrik-i-Taliban Pakistan)(TTP)、TTPの分派集団及びISIL系集団が起こしたものであった(2017年は213件)。2018年を通じて、国家主義集団が実行した攻撃も(2017年の138件に比べて)多くとも80件発生し、96人が死亡、216人が負傷した。宗派に関連するテロ攻撃は(2017年の20件に比べて)最大11件発生しており、これによる死者は50人、負傷者は45人であった。2018年には、自爆攻撃も(2017年に比べて)21%減少したが、2018年の自爆攻撃による死者の数は実際のところ、11%増加した(2017年の286人に比べて2018年は317人)。

2.69 治安状況は国全域でばらつきが見られるが、武装グループによる攻撃はどこでも起こり得る。2018年を通じて、宗教的及び国家主義非国家主体による最も深刻な治安上の脅威に直面したのはバローチスターン州であった。テロリスト攻撃の報告件数が最も多かったのは旧FATAを含むカイバル・パクトウンクワ州で(発生件数125件、死者196人)、これに次いで、バローチスターン州が多かったが(115件)、死者の数ではカイバル・パクトウンクワ州を上回った(354人)。3位はシンド州(発生件数12件、死者19人)、4位はギルギット・バルティスタン(発生件数5件、死者5人)、5位はパンジャブ州(発生件数4件、死者20人)で、最も少なかったのはアザド・カシミール(発生件数1件、死者2人)であった。攻撃の発生件数が(2017年に比べて)最も減少したのはパンジャブ州(71%減少)で、次いで、AJK(67%減少)、カラチ(62%減少)、カラチを除くシンド州(57%減少)、バローチスターン州(30%減少)及び、カイバル・パクトウンクワ州(19%減少)の順に続いた。

2.70 2018年を通じて、攻撃対象にされた回数が最も多かったのは治安及び警察職員であったが(攻撃136件、全体の52%、死者217人)、最も致命的な攻撃の標的は政府高官及び職員であった(攻撃24件、死者218人)。政治家は依然として、暗殺の危険に晒されている。民間人を標的にした攻撃47件(死者51人)、シーア派を標的にした攻撃7件、キリスト

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

教徒を標的にした攻撃 2 件、ヒンドゥー教徒を標的にした攻撃 1 件、シーク派教徒を標的にした攻撃 1 件、教育機関を 6 件が発生した(宗教及び教育を参照)。2018 年を通じて、少数宗派を狙ったテロ攻撃も(2017 年の 6 件に比べて)4 件発生した(8 人が死亡)。信仰に基づく暴力、個人を狙った又は住民間の暴力事件は(2017 年の 5 件に比べて)多くとも 6 件報告された(4 人が死亡)。信仰に基づく暴力事件 3 件は、アフマディ教団を標的にしたものであった(宗教及びアフマディ派を参照)。2018 年を通じて、宗派間暴力も前年より 40%減少した(発生件数 12 件)。

2.71 イラク・レバントのイスラム国(ISIL、別称 ISIS 又はダーイシュ)は 2017 年からパキスタン国内での活動を拡大し、2018 年には、特に、バローチスターン州及びシンド州北部で拡大した(ISIL、反政府スンニ派集団及び反シーア派集団を参照)。2017 年及び 2018 年を通じて、最大規模の死者が発生したのは ISIL による攻撃であったのに対し、発生件数が最大だったのはパキスタン・タリバン運動 (TTP 又はパキスタンのタリバン運動)及び関連する集団が実行した攻撃であった(反政府スンニ派集団及び反シーア派集団を参照)。

2.72 2018 年を通じて、脆弱な行政、司法及び警察機関、劣悪なインフラ及びサービス、極端な宗教思想及び宗派間の激しい分裂及び、経済機会の不足を含む、戦闘の基礎条件は継続し、2019 年に入っても改善されなかった。DFAT は、上記の条件が改善されるまでは、暴力が相次ぐ可能性は高いと評価する。イスラム教を利用してパキスタンの国家アイデンティティを育む政府の方針によって、急進化防止活動は困難になり、国内の非イスラム教徒の地位は危うくなっている。

市民暴動及び政治的動機に基づく暴力

2.73 パキスタンでは抗議デモが日常的に発生し、引き続き情勢不安の主な原因になっている。政府は政治的動機に基づく暴力に対して法秩序を維持する能力に欠けている。抗議デモは、金曜日の祈祷後に発生することが多く、テロ攻撃の標的になる可能性がある。2017 年 2 月にラホール市で行われた薬剤師およそ 400 人による抗議運動中に、自爆テロが発生し、13 人が命を奪われた。

2.74 神への冒涇及びその他の宗教問題に関連する抗議デモは、広範囲の - 且つ急速な - 支持を集める可能性がある。税金、燃料、水道及びガスの不足に対する大規模な抗議運動も発生した。

治安作戦

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.75 パキスタン軍は(軍及び諜報機関を参照)、テロリズム及び不安定な治安環境を理由に、これまで複数の治安作戦を国内で立ち上げた。2014年6月に、旧 FATA の北ワジリスタン地区(NWA)で、TTP を含むテロリスト集団を標的にしたザルブ・エ・アズブ作戦が発動された。ザルブ・エ・アズブ作戦は、旧 FATA 及びカイバル・パクトゥンクワ州の他の区域にも拡大され、テロリスト、分離独立派及び犯罪集団を標的にした民兵治安部隊のレンジャー及び、バローチスターン州及びカラチの諜報活動も組み込まれた(警察、辺境警備隊及びレンジャー及び、軍及び諜報機関を参照)。

2.76 2014年12月のAPS 攻撃(教育を参照)を受けて NAP が実施されるようになり、これはザルブ・エ・アズブ作戦と共に、パキスタン全土のテロリスト、分離派集団及び犯罪集団と戦うための軍民活動を形成した。NAP はパキスタンの非公式な死刑執行猶予を撤廃し、過激派の容疑者を審理する軍事法廷を設立し、過激派組織の資金源を標的に市、ヘイトスピーチを制限する措置を実施し、特に FATA 内の政策改革を約束した。2018年に、政府は、第二次国家安全保障政策を発表し、内務省は NAP-2 を作成すると伝えられた。

2.77 複数の観測筋の評価によれば、ザルブ・エ・アズブ(Zarb-e-Azb)作戦、その後継作戦、ラード・ウル・ファサード(Radd ul Fasaad) 作戦及び NAP のおかげで、国内の暴力及びテロ関連攻撃の発生数は大幅に減少した。2018年を通じて報告されたテロ攻撃は最大262件で、595人が命を奪われた。これは、テロリストにより民間人3,000人及び治安部隊員676人が死亡した2013年に比べて大幅な減少である。

2.78 2017年2月に、軍は、2017年2月13日から16日にかけてラホール市、クエッタ市及びセワン市で個別に発生した一連の攻撃に対応して、ザルブ・エ・アズブ作戦の後継としてラード・ウル・ファサード作戦を実施すると発表した。この攻撃では、少なくとも100人が死亡し、数百人が負傷した(JuA's Ghazni 運動)。ラード・ウル・ファサード作戦は、パンジャブ州のテロ撲滅作戦に果たす陸軍の役割を拡大した。2017年7月に軍は、ラジガル渓谷で、ラシュカール・エ・イスラム(Lashkar-e-Islam)、ジャマートウル・アハラール(Jammatul Ahrar)(JuA)及び TTP を標的とするカイバル第4作戦(Khyber-IV)を開始した。カイバル第4作戦は、アフガニスタンのナンガルハール州国境一帯の ISIL 集団も標的になっていた。

2.79 政府職員を含むカイバル・パクトゥンクワ州の現地観測筋の報告によれば、2018年を通じて、治安状況は改善傾向に向かい、殺人事案の報告件数は減少し、コミュニティ内の恐怖心も緩和された。ペシャワール市の住民の報告によれば、軍のプレゼンス強化に起因して、夜間の安全感が高まったということである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.80 2018年の総選挙期間中(5月から7月にかけて)、政治指導者、労働者、投票所、大会及び選挙事務所を襲ったテロリスト攻撃は19件で、2013年の選挙期間(3月から5月まで)に記録された攻撃件数148件に比べて、87%の減少となったが、死亡事案は増加し、2013年の国家主義集団、タリバン及びその他の集団による犠牲者179人に対し、2018年の選挙運動期間を通じたISIL及びTTPによる犠牲者は215人に上った。選挙関連の政治的暴力事件は2013年(3月から5月)の80件から2018年(5月から7月)には13件まで減少した。

2.81 政府及び軍の作戦は、過激派集団の活動を抑止し、集団がかつての潜伏場所に接近する機会を制限した。軍事法廷は、テロリスト組織と関係がある個人を審理し、有罪判決を宣告した(司法及び、軍及び諜報機関を参照)。これにもかかわらず、過激派集団は国内全域で引き続き活動しており、当局は、治安部隊による人権侵害の申し立てをほとんど調査しなかった(軍及び諜報機関を参照)。

2.82 対テロ作戦テロリズム関連の暴力の抑止には成功したが、社会的不寛容及び宗教的過激主義は拡大した。これは、武力攻撃の根本原因が残っていることを示している。DFATの評価では、暴力のレベルは低下したものの、小規模な攻撃が(頻度は減っているが)相次いで発生していること踏まえると、散発的に発生する大規模なテロリスト攻撃は今後も発生し続ける可能性が高い。

武装集団

2.83 2017年及び2018年はいずれもテロリスト攻撃は減少したが、武装集団は依然として、パキスタンの国内治安に対する脅威であり、パキスタンを拠点とするテロリスト集団は、引き続き、パキスタン近隣諸国、特に、インドにとって脅威である。武装集団は、一般的に、大きく分けて次の4つ、即ち、TTP等の反政府過激派集団、各宗派の過激派集団、反インド・アフガニスタン集団及び、バローチ族民兵等の世俗国家主義者集団に分類される。しかし、パキスタンの過激主義の形態は相互に連関があり、各集団を分類する境界線は曖昧なことが多い。

反政府スンニ派集団及び反シーア派集団

2.84 政府の抑止活動にもかかわらず、TTP及びその系列ネットワークは、依然として、国内治安の最大の脅威になっており、2018年に発生した攻撃の中で最も多かった。TTPは

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国内最大規模の非合法化集団であり、2018年を通じて、国内全域で79件のテロ攻撃を行い、死者185人、負傷者3,336人を発生させた(2017年は70件で、死者360人、負傷者360人)。TTP-事実上、パシュトゥーン人スンニ派過激派集団が主流の傘下組織 - は、ザルブ・エ・アズブ作戦、幹部同士の緊張及びISILの台頭を反映する複数の個別集団に分派した。しかし、2017年初めに、この分派集団の多くはTTPに再統合された又はその指導者に対する支持を誓約した。TTP及びその分派集団は、アフガニスタンのタリバンと異なるアイデンティティを維持しているが、思想的には依然として同一線上にある。TTPの結束レベルは、幹部によって経時的に変化する。TTPから周期的に分派ができる時でさえ、各ネットワークは常に危険な存在で、パキスタン政府と締結できるかもしれない短期協定を破棄しようとする。

2.85 2017年11月にTTPジャマートウル・アハラール(TTP-JA)の一派から結成されたヒズブル・アハラール(Hizbul Ahrar)(HuA)は、2018年を通じて、パキスタン及びアフガニスタンで多数の攻撃を実行した。HuAは警察機関を標的にしており、小規模なIED攻撃から、複雑な同時多発攻撃又は複数箇所での連続攻撃に至る多種多様な攻撃を行った。

2.86 国連は、2017年に、TTPから独立した一派であるジャマートウル・アハラール(JuA)をテロリスト集団として記載した。2018年を通じて、JuAは(全てカイバル・パクトゥンクワ州で発生した)15件のテロ攻撃に関与した。この攻撃の死者は11人、負傷者は16人であった(2017年は、37件発生し死者は123人、負傷者306人)。JuAの最高指導者は、アルカイダと緊密な関係にあると伝えられた。TTPの支持者であることを理由に『地元のタリバン』と呼ばれるカイバル・パクトゥンクワ州及び旧FATA内で活動するこれより小規模の民兵集団は、2018年を通じて(2017年の29件に比べて)28件のテロ攻撃を実行した。

2.87 2008年に非合法化されたラシュカレ・イスラム(Lashkar-e-Islam)(LI)は、旧FATAのカイバル管区を拠点とする過激派集団で、アフガニスタンで活動するISILのホラーサーン支部(Khorasan chapter)と交信している。2018年を通じて、LIは10件の攻撃に関与した(2017年は、21件でこのうち19件はハイバル管区で発生)。

2.88 ISILはパキスタン国内で活動しており、アフガニスタンの系列集団、ホラーサーン州のイスラム国(ISKP)は構成員の増員において、元TTPに依存するところが大きい。ISKPは、2017年及び2018年を通じて、その活動を拡大した。2018年を通じて、死者が最大であったのはISILで、大規模な攻撃5件を実行し、224人の命を奪い、301人を負傷させた(2017年と比較すると、大規模攻撃は6件で、死者153人、負傷者380を出した他、クエッタ市で中国人2人が誘拐され、殺害された)。ISILはバローチスターン州及びシンド州北部でより存在感を発揮しており、2018年にパキスタン及びアフガニスタンで発生した反シ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

一ア派テロ攻撃への関与を強化した。ISIL は、2018 年に実施された選挙でも最悪の殺人集団であり、クエッタ市近郊の投票所及びをマスツン(Mastung)で行われた政治集会襲撃し、180 人以上の命を奪った。政府は、ISIL が国内で活動していることを否定しているが、治安部隊は ISIL 撲滅作戦を成功させたと主張した。TTP の分派である JuA 及びラシュカル・エ・ジャンビ(Lashkar-e-Jhangvi) (LeJ) アル・アラミは ISIL と協力して活動した伝えられている。IS が国内で発生した攻撃を直接命令したのか、同胞の過激派集団が実施した攻撃について犯行声明を出したのかは依然として不明である。安全保障の専門家によれば、攻撃の成功率増大は、ISIL が独自の活動を実行していることの現れだということである。しかし、ISKP は、地元の反政府派ネットワークを利用して、兵力を予測し、規模を拡大することができる。

2.89 スンニ派民兵テロリスト集団、ラシュカル・エ・ジャンビ(LeJ) は、2018 年を通じて、7 件のテロ攻撃を実行した(2017 年は 10 件)。LeJ の分派である、LeJ アル・アラミも、2017 年に 8 件のテロ攻撃を実行した。LeJ は主に、シーア派、特に、クエッタ市のハザラ人コミュニティを標的にしており、これ以外に、キリスト教徒、アフマディ族及びスーフィー・イスラム教徒も攻撃している。この 2 つの集団によって殺害された住民は合計 132 人に上る。

ISKP が LeJ を支援したのは、アフガニスタンでシーア派攻撃を行うための代理軍に利用するためだったと伝えられた。

2.90 その他の非合法化されたスンニ派過激派集団も、パキスタン全域で活動を続けている。これには、シパエ・サハバ・パキスタン (SSP、別称、アフレ・スンナト・ワル・ジャマート(Ahle Sunnat Wal Jamaat)又は ASWJ)及びジャイシュ・エ・ムハンマド (Jaish-e-Mohammad)(JeM)などがある(インドを拠点とするスンニ派集団を参照)。シパエ・ムハンマド・パキスタン (Sipah-e-Mohammad Pakistan)(SMP)等のシーア派過激派集団はスンニ派を攻撃したが、シーア派過激派集団は、治安状況が改善するにつれて衰退した。SMP は、LeJ 及び SSP などのスンニ派過激派集団を攻撃するために、主にパンジャブ州で活動していると伝えられている。2014 年にカラチ及びクエッタ市で発生したスンニ派に対する標的殺人は SMP が実行犯であった。DFAT が認識する限りでは、ここ数年間に SMP 又はシーア派のその他の過激派組織が大規模な攻撃を行なった事実はないが、シーア派はスンニ派過激派集団の構成員と疑われる人物を殺害した。

2.91 2014 年のザルブ・エ・アズブ作戦及び NAP の発動以来、宗派間攻撃の頻度は毎年減少した。サウス・アジア・テロリズム・ポータルは、2017 年には宗派間暴力事件が 231 件発生して 691 人が殺害されたが、2013 年に発生した事件は 131 件で、死者は 558 人、負傷者は 987 人であったことを報告している(2018 年のデータは公表されていない)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

この傾向は 2018 年を通じて継続し、宗派間暴力は 2017 年(12 件)に比べて 40%減少した。

インドを主要な攻撃対象とするスンニ派集団

2.92 ラシュカレ・タイバ(Lashkar-e-Tayyiba)(LeT)はパキスタンを拠点とするスンニ派武装過激派組織であり、イスラム法の急進的解釈の下に、インド管理下のカシミールをパキスタンに帰属させること目指している。LeT は過激派ネットワークであると同時に 1 つの社会ネットワーク(Falah-e-Insaanayat)でもあり、大学の専門家によれば、パキスタン政府と良好な関係を築いている。パキスタン政府は 2002 年に LeT を非合法化したが、この集団はジェマテダワ(Jamaat-ud-Dawa) (JuD)の名前で、国内で引き続き活動している。JuD は、LeT が非合法化される直前に、LeT 創始者、ハフィド・ムハンマド・ザイド(Hafiz Muhammad Saeed)により慈善団体として創設された。国連安全保障理事会は 2008 年 12 月 10 日に、JuD を LeT の別名として列挙した。2017 年 8 月に、JuD はサイッフラ・ハリド(JuD 諜報員)を党首とする新たな政党、「ミリ・ムスリム・リーグ」(Milli Muslim League)(MML) を立ち上げた。LeT による越境攻撃は、印パ間の緊張を増大する可能性がある。LeT は、イスラム主義過激派集団と連携している。これには、アフガニスタンのタリバン、アルカイダ(AQ)、ハラカト=ウル=ジハード・アル=イスラミー及び、ジャイシュ・エ・ムハンマドなどがある。

2.93 ジャイシュ・エ・ムハンマド(JeM)はパキスタンを拠点とする原理主義スンニ派イスラム組織であり、主に、ジャンムー・カシミールのインド側実効支配地域でテロ攻撃を行っている。この集団は、インドの治安部隊をインド管理下カシミールから撤退させ、ジャンムー・カシミールをパキスタンの支配下に置くことを目指す。JeM は、AQ、LeT 及びアフガニスタンのタリバンを含む複数のテロ集団とつながっている。

グローバルジハディスト

2.94 AQ は、反パキスタン政府ジハードを支持するが、(現在実施されているテロ撲滅活動で制約された)長年の目的は、依然として西側を標的にすることである。AQ は(2017 年にカラチ市内の警察署を狙ったテロ攻撃 2 件に関与したのに比べて)、2018 年の既知のテロリスト攻撃には全く関与しなかった。ザルブ・エ・アズブ作戦は、アフガニスタン国境一帯の AQ と連携する集団を炙り出したが、過激派集団に対する資源、訓練及び宣言活動の提供を理由に、治安部隊は 2018 年を通じて AQ を引き続き脅威とみなした。AQ はこれまで、米国の対テロ戦争に協力したという見方が強いパキスタン政府を攻撃してきた。アルカイダの新たなイスラム精神集団、アンサール・ウル・シャリア・パキスタン(Ansar ul-Sharia Pakistan)(ASP)は、2017 年にカラチでテロ攻撃を 6 回実行し、15 人の命を奪った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

アフガニスタンを攻撃対象とするスンニ派集団

2.95 ハッカーニ・ネットワーク(Haqqani Network)及びアフガニスタンのタリバンは、引き続きパキスタンで活動しているが、アフガニスタンに駐留する外国部隊及びアフガニスタン政府に攻撃の焦点を当てている。ハッカーニ・ネットワークは TTP と協力関係にあり、アルカイダとの絆を維持しているということである。アフガニスタン政府の主張によれば、このネットワークはパキスタンの軍統合情報局(ISI)と緊密に連携している。複数の報告によれば、北ワジリスタンにおけるパキスタン軍の作戦によってハッカーニ・ネットワークの軍事力は縮小され、クッラム管区への移動を余儀なくされた。

世俗国家主義集団及び分離独立派

2.96 世俗国家主義集団及び分離独立派は、主にバローチスターン州であるが、シンド州でも武力攻撃を実施している。バローチ族反政府国家主義集団は、2018 年を通じて、武力活動を強化した。2018 年に、バローチ族解放軍(Baloch Liberation Army)(BLA) 及び、バローチ人民解放戦線(Baloch Liberation Front)(BLF)は、45 件のテロ攻撃に参加した。バローチ共和軍(the Baloch Republican)(BRA)は 12 件のテロ攻撃に関与し、ラシュカレ・バローチスターン(Lashkar-e-Balochistan)(LeB)は 4 件の攻撃に関与した(2017 年は 132 件の中小規模攻撃が発生した)。シンド解放軍(Sindhu Desh Liberation Army or Front)(SDLA)を含むシンド人国家主義反乱軍は 2018 年を通じて(2017 年の 6 件に比べて)、小規模の攻撃 3 件に関与した。2018 年には、上記以外にも、宗教的動機に基づく正体不明の民兵によるテロ攻撃が 27 件発生した。

国家主義集団は、軍及び経済インフラを攻撃した。これには、CPEC 協定の下に建設されたプロジェクトも含まれた(経済概況、CPEC を参照)。2018 年 11 月に、バローチスターン州における中国の「一帯一路」イニシアティブに関連するプロジェクトに反対する BLA は、4 人が死亡したカラチ中国総領事館の攻撃について犯行声明を出した。2017 年 5 月に、BLA と見られる民兵は、グワーダルの CPEC の建築現場で、作業員 10 人を殺害し、他 2 人に怪我を負わせた。その他の消息筋によれば、政府は CPEC プロジェクトを、バローチ族反政府軍を標的にする正当な根拠に利用することもある。

暴力及び組織犯罪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2.97 治安部隊は、国内各地、特に、カラチ等の大都市で発生する暴力犯罪及び組織犯罪の撲滅に向けて尽力した。ラホール市及びカラチ及びその他の大都市は、概ね、暴力犯罪レベルがイスラマバード首都圏より高い。これは、イスラマバードは人口に比して大量の治安職員が配置されているためである。農村地域及びギルギット・バルティスタンでは、概ね、暴力犯罪の発生率は他よりも低い。

2.98 パキスタンの一部の地域では、誘拐事件が日常的に発生する。家族及び家庭内争議に関連する誘拐も発生するが、これは治安及び／又は政治上の目標に結び付く手段にもなっている。ジェンダーに基づく暴力もよく見られるが、報告されないことが多い(女性を参照)。

2.99 レンジャー及び警察(警察、辺境警備隊及びレンジャーを参照)は、この数年にわたって、カラチで発生した誘拐、強盗及び恐喝への関与が疑われる個人を多数逮捕した(統一民族運動(Muttahida Qaumi Movement)を参照)。検証可能なデータは依然として入手できないが、DFAT は、国内各地、特にカラチ及び商業地区ペシャワールで発生する重大な犯罪は、ザルブ・エ・アズブ作戦、ラード・ウル・ファサード作戦及び NAP の実施以来、著しく減少したと理解している。

不安定な国境地帯

2.100 パキスタンとアフガニスタン及びインドの二国間関係は、パキスタンの治安状況全体に影響を及ぼしている。2018 年を通じて、パキスタン、インド、アフガニスタン及びイランの国境沿いでは、総じて、武力抗争が再燃した。しかし、2018 年を通じて報告された越境攻撃は 131 件で、全体の発生数は 23%減少した。この攻撃で 111 人が死亡した。報告された越境攻撃 131 件のうち 16 件は、パキスタンとアフガニスタンの国境地帯(2017 年より 43%減少)、109 件はパキスタンとインドの国境地帯、6 件はパイプとイランの国境地帯で発生した。

2.101 2018 年 6 月のカシミールの人権状況に関する国連報告書によれば、ジャンムー・カシミール武装地帯のインドとパキスタンの実効支配地域を分ける、双方譲らない実効支配線(LoC)の状況は、2016 年から 2018 年にかけて緊張が高まった。パキスタン人の国内治安の専門家の主張によれば、2018 年は『印パの歴史の中で最悪の時間になった』ということである。パキスタン政府は、2002 年の停戦協定違反についてインド軍を公然と非難した。2017 年を通じて攻撃は数千回を超え、民間人 28 人が死亡し、117 人が負傷した。これに対し、インド政府は 800 回を超える攻撃で民間人 25 人及びインド兵士 18 人が死亡した停戦

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

協定違反についてパキスタン政府を非難した(2018年10月17日に公表された DFAT 国別情報 - インドを参照)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3. 難民条約に基づく申し立て

人種／国籍

3.1 パキスタンは、通常は言語境界線によって分断される異なる複数の民族が存在する国である。憲法第 28 条には、『独自の言語、文字、あるいは文化を有する国民は、蒸気を保持及び促進する権利及び、法律に基づいて、その目的のための組織を設立する権利を有する』と記載されている。憲法には、様々な問題に関する差別に対して固有の保護対策が記載されている。第 22 条(3)(b)は、いかなる国民も、人種、宗教、カースト又は出生地を理由に、国が出資する教育機関への入学を拒否されてはならないと規定している。同様の規定は、公共施設の利用機会(第 26 条)及び、公共部門での雇用機会(第 27 条)に関する差別にも適用される。第 25 条(1)には、『全ての国民は法の下で平等であり、法の保護を受ける権利を有する』と記載されている。

3.2 実際に、1947 年の分裂以来、民族性はパキスタンの発展に重要且つ複合的な役割を果たしてきた。紛争及び自然災害は、対立する住民間の緊張を高め、シンド人、バローチ族及びパシュトゥーン人等の異なる民族集団がカラチその他の大都市に移住する結果を招いた。

3.3 カイバル・パクトゥンクワ州及び旧 FATA からカラチへのパシュトゥーン人の移動が定着したことにより、主要政党の武装集団間の暴力が発生するようになったと報告されている。これには、ムハージル人(Mohajir)を基盤としているムッタヒダ・クアミ運動(MQM、ムッタヒダ・クアミ運動を参照)、シンド州を拠点にしているパキスタン人民党(Pakistan People s Party)(PPP)、パシュトゥーン族を基盤としているアワミ国民党(Awami National Party)(ANP)、スンニ派の武装グループであるテフリク・イ・タリバン・パキスタン(TTP)などがある。バローチスターン州では、バローチスターン解放軍(BLA)が独立運動の一環としてパンジャブ人入植者を標的にし、殺害している。

パシュトゥーン人

3.4 パシュトゥーン人を識別する特徴はパシュトゥーン語を使うこと及び方言が多いことである。パシュトゥーン人の文化では、部族及び家族間の関係並びに、パシュトゥーン掟と総称される慣行規範が重視されている。パシュトゥーン人の圧倒的多数はスンニ派で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

あるが、全員ではない(トゥリ族を参照)。

3.5 パシュトゥーン人はパキスタン人口のおよそ **15.4%**を占めており、パンジャブ人に次いで国内で **2** 番目に大きい民族集団になっている。カイバル・パクトウンクワ州及び **FATA** のパシュトゥーン人は伝統的に、自身の部族及びその亜族の部族員と暮らしているが、多くは都市に移り住んでいる。パシュトゥーン族の最大のコミュニティはカラチにある。カラチはパシュトゥーン人口が世界で最大であり、次いで、ペシャワールが多い。パシュトゥーン族は、バローチスターン州、イスラマバード、ラホール及びその他の都市部でも暮らしている。

3.6 パシュトゥーン族はパキスタンの社会のあらゆるレベルに存在している。歴史的に見て、パシュトゥーン族はパキスタンとアフガニスタンの輸送部門における雇用を支配してきた。また、彼らはパキスタンの治安部隊にも大いに参加している。**PTI** は、パシュトゥーン族が主流のカイバル・パクトウンクワ州に本拠地を置いている(**2018**年の選挙以前に **PTI** が統治していた唯一の州)。

3.7 パシュトゥーン人が多数派を占める地域は古くから、部族間の、対立する住民間の及び政治的動機に基づく暴力レベルが高く、軍事作戦が集中している。しかし、パシュトゥーン人も含めパキスタン国民全体に対する治安状況は、パキスタン全土における治安状況の改善に伴って改善した。

3.8 **TTP** の支持基盤は、主にパシュトゥーン人であり(**武装集団**を参照)、現地消息筋によれば、ザルブ・エ・アズブ作戦、ラード・ウル・ファサード作戦及び **NAP** により、当局はテロ行為に関連する逮捕で公的差別及び人種プロファイリングを行うようになった。**2018**年**2**月に、パンジャブ州は、『パシュトゥーン人と思われる又は旧 **FATA** 出身の不審人物に注意し、不審な行動を見つけたら通報するようパンジャブ州住民に命令する」通達を交付した。

3.9 **2018**年を通じて、パシュトゥーン人の国家主義運動、パシュトゥーン保護運動(**Pashtun Tahafuz [Protection] Movement**)(**PTM**)が主催した、パキスタンの部族地域で暮らすパシュトゥーンに対する人政府の抑圧及び人権侵害を訴える大規模な抗議デモに多数のパシュトゥーン人が参加した。**2018**年**4**月には、**PTM** がペシャワールで主導した大衆抗議デモに **60,000**人を超えるパシュトゥーン人が結集し、パシュトゥーン人の権利を要求した。**PTM** は、**2018**年**1**月に、カラチ警察が仕組んだとされる偽の交戦でパシュトゥーン人、ナキーブ・ウラー・マースド(**Naqeeb Ullah Mehsud**) が超法規的に処刑されてから注目されるようになった。全国各地で行われた **PTM** の抗議運動は、パシュトゥーン人の強制失踪、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

超法規的逮捕及び処刑及び虐待への警察機関の関与を訴えた。PTM は、パシュトゥーン人は軍の検問所で屈辱的行為及び人種プロファイリングを受けたと主張している。

3.10 パキスタン国内で、特に、カラチ及びラホール州に引っ越したパシュトゥーン人も、治安職員による民族プロファイリング及び嫌がらせを報告している。これには、テロリスト名簿への記載を脅して **500,000PKR(5,500AUD)**もの賄賂を要求する例などがあつた(武装集団の TTP を参照)。パシュトゥーン人は移動時に **CNIC** を頻繁に遮断され、不動産及び動産の利用を妨害されたことも報告している(電子式国民証書及びスマート式国民証書(CNIC and SNIC)を参照)。不正行為の証拠がなく、有力者との縁故を利用できる場合は、パシュトゥーン人コミュニティの上層部は通常、逮捕されたパシュトゥーン人を確実に釈放することができる。パシュトゥーン人がパンジャブ州に再定住せずに、特に、カイバル・パクトゥンクワ州又は(カラチを含まない)シンド州内の親族がいる地域への移住を好むのはこのためである。

3.11 パシュトゥーン人の強力な支持基盤があるアワミ国民党(**ANP**)は強硬な反タリバン派で、**2018**年の選挙戦を含め、通年にわたって、暴力的選挙妨害に遭遇した(アワミ国民党(ANP)を参照)。

3.12 DFAT の評価では、パシュトゥーン人は、それが少数派になる地域、特にパンジャブ州では、テロリズムに関連するプロファイリング及び人種プロファイリングという形態の公的差別を受ける危険はやや高い。パシュトゥーン人多数派地域又は家族や社会とのつながりがある場所に居住するパシュトゥーン人は、公的差別を受ける危険が低い。トゥリ族でない又は **ANP** と関係がないパシュトゥーン人が暴力を受ける危険は、同じ立地に居住する国内の他の民族集団とほぼ同じである(トゥリ族シーア派パシュトゥーン人及び **ANP** を支持するパシュトゥーン人に特定した危険性評価については、トゥリ族及びアワミ国民党(ANP)を参照)。

トゥリ族

3.13 トゥリ族はシーア派のパシュトゥーン族でおよそ **50**万人である。トゥリ族は、総じて、外見では他のパシュトゥーン人と識別できないが、部族の名前、訛り及びトゥリ族の既知の居住地で識別できる。トゥリ族の多くは、特に、クッラム管区の沿岸部及び内陸部、オラクザイ管区、**DI Khan**、コハト市及びハングー市に居住する。トゥリ族は、狭い区域、特に、パラナチル市及びクッラム管区内及び周囲に集中しており、これによってトゥリ族コミュニティは攻撃を受けやすい。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.14 タリバン及びアルカイダは、旧 FATA の大部分を占拠し、シーア派 - 特に、パラナチル市に居住するシーア派教徒を多数殺害した。これにより、旧 FATA のトゥリ族及びその他のシーア派部族はパキスタン国内で最も脆弱な存在になっている。2008 年から 2014 年にかけて、トゥリ族は深刻な暴力に遭遇した。トゥリ族はそのシーア派信仰を理由に TTP 等の集団から標的にされた(シーア派を参照)。過激派集団は、道路を通行するトゥリ族を捕えて殺害した。2009 年から 2014 年にかけて、クッラム管区とペシャワール市をつなぐ Tall-Parachinar 道路沿いでプロファイリング及び標的殺人が急増した。

3.15 2017 年を通じて、クッラム管区でのテロリスト攻撃による死者が著しく増大した。DFAT が確認したところでは、パラナチル市では 2017 年 1 月から 6 月までに、シーア派信仰を理由にトゥリ族を標的にした攻撃が 3 件発生した(シーア派を参照)。詳細は以下の通りである。

- ・ 2017 年 1 月 21 日に、パラナチル市内のある市場で、過激派集団が遠隔制御簡易爆破装置を爆発させた。
- ・ 2017 年 3 月 31 日に、パラナチル市のイマームバールガー(シーア派のモスク)で自爆テロが発生した。
- ・ 2017 年 6 月 24 日に、パラナチル市の市場で 2 度の爆発が発生した。

この 3 件の攻撃で、120 人以上の命が奪われた。

3.16 しかし、ザルブ・エ・アズブ作戦、ラード・ウル・ファサード作戦及びそれに付随する対テロ活動(治安作戦を参照)によって、トゥリ族への攻撃の回数及び激しさは大幅に低減した。トゥリ族コミュニティの報告によれば、2018 年 1 月から 3 月にかけて、簡易爆発装置を使用した、女性及び子どもを標的にしたものを含め、2 度の攻撃が発生した。これに比して、コミュニティの推計では、2017 年のトゥリ族の死者はおおよそ 200 人、負傷者は 1,000 人であった。DFAT は、この主張を検証できない。トゥリ族の報告によれば、軍事作戦によって過激派が山岳地帯に追放されたことに伴い、街頭での攻撃は 2018 年を通じて著しく減少したということである。これにより、日中だけではあるが、一人でなければ(大集団でなくても) Tall-Parachinar 道路を通行できる自信がコミュニティ内に回復した。

3.17 パラチナル市及びクッラム管区の治安状況は複数の軍事作戦により改善されたが、逆に、移動の自由が制限され、トゥリ族コミュニティは必須サービス及び商取引の機会が少なくなった。軍事作戦により、多数のトゥリ族は強制避難も余儀なくされた。多くは自宅に戻ったが、中には財産及び作物の広範囲の被害を受けた者もいた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.18 トゥリ族コミュニティの推測では、2018年2月までに、クッラム管区内の塀建設は40%完成したということである。これは、国境抜けを防ぐものであった。相次ぐ治安対策及びアフガニスタン国境の取り締まり強化も、移動を制限している。トゥリ族によれば、軍は、パラナチル市内で、20平方メートルから30平方メートルの広さのレッドゾーン(最嚴重警戒地域)及び、このレッドゾーン内の、市場や学校が立地するこれより狭いレッドゾーンを実施している。治安部隊は、レッドゾーンに立ち入るためのカードを発行した。住民は身分証明書(CNIC 又はパスポート)を提示すれば取得できる。

3.19 少数派は以前より保護が強化されたと感じているが、複数の報道機関によれば、クッラム管区ではイランの影響に対する政府の懸念及びタリバンやアルカイダのプレゼンスの増大に起因して、シーア派部族、特にトゥリ族に対する差別及び暴力は依然として深刻である(シーア派を参照)。トゥリ族は、巡礼のために陸路でイラン及びイラクに移動する際に暴力を受ける危険が若干あるが、DFATの評価では、政府はかかる旅路に対しては安全上の支援を提供している(シーア派を参照)。トゥリ族は、シリアにおける内戦がクッラム地区に波及すること及び、ナンガルハール州を拠点とするISILが勢力を拡大することも懸念している。

3.20 サービスを受ける機会を求めてパラナチル市及びクッラム管区から移動したトゥリ族は、民族及び宗教的プロファイリングによりパラナチル市郊外での仕事探しに苦勞しており、採用選考プロセスにおいて、概ね差別を受けている。トゥリ族の主張によれば、治安職員が病院に行くために通過することを治安職員が拒絶したために、北ワジリスタン地区の検問所でトゥリ族の子どもが死亡した。DFATは、この主張を検証できない。

3.21 上記の困難にもかかわらず、トゥリ族はその全世界的ネットワークの支援を得て、パキスタン国内の他の都市に移動することができる。かかる支援は、たいてい、トゥリ族の年長者男性擁護者1人に依存するため、コミュニティの貧困層、特に、女性及び子どもはあまり利用できない。クッラム管区から離れるトゥリ族は、言葉の壁に関係なく事情がわかっている他のシーア派区域、特に、ワウカント(Wah Kant)、イスラマバード、ラーワルピンディ、ラホール及びカラチに移動する傾向が強い。

3.22 パラナチル市は、職務に関連して殺害された公務員又は軍兵員の家族には300万PKR(33,000AUD)、軍事作戦の過程で殺害された民間人には300,000PKR(3,300AUD)を給付している。旧FATAの議員は、有権者に金銭的援助を与えることを迫られる文化的圧力に遭遇する可能性がある。現地消息筋によれば、パラナチル市内5箇所の孤児院は、トゥリ族及びその他の少数民族及び総数宗派を受け入れている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.23 トゥリ族が好む移動先は、ワウカント、イスラマバード、ラーワルピンディ、ラホール及びカラチである。クッラム管区から離れるトゥリ族は、直面する可能性がある言葉の壁に関係なく事情がわかっている他のシーア派区域、に移動する傾向が強い。トゥリ族は差別や治安上の脅威を受ける上、サービスを十分に受ける機会がなく、資産を全て売却しなければならなくなる可能性が想定されるため、カイバル・パクトゥンクワ州への移動は実行可能な選択肢ではない。カイバル・パクトゥンクワ州に移動せざるを得ない場合は、トゥリ族は **Defence House Authority** 等のゲートド・コミュニティ(高級住宅地)で暮らすことを好むが、治安上の懸念に遭遇し、やはり弱い立場に置かれることになる。アボッターバード市はカイバル・パクトゥンクワ州では他に比べて若干安全とみなされているが、危険という点から見るとやはり不安定である。

3.24 DFAT の評価では、トゥリ族が民族性を理由に公的差別を受ける危険は他のパシュトゥーン人とはほぼ同じであり(パシュトゥーン人を参照)、その信仰を理由とする公的差別をさらに受ける危険はない(シーア派を参照)。

3.25 トゥリ族は他のトゥリ族と共に排他的居住区域に居住し、社会的差別を軽減する傾向がある。この区域外では、トゥリ族はそのシーア派信仰を理由に(シーア派を参照)社会的差別及び歴史的な敵意に晒される危険がやや高い。

3.26 DFAT は、国内及びクッラム管区内の治安状況の改善に起因して、2018 年を通じて、トゥリ族に対する攻撃の報告が減少した傾向に注目する。ただし、この傾向は 2019 年に入っても続く可能性はある一方で、トゥリ族に対する攻撃及び暴力は依然として発生する可能性がある。DFAT は、クッラム管区のトゥリ族は、そのシーア派信仰を理由に、過激派集団から宗派的暴力を受ける危険がやや高いと評価する。国内の他の地域のトゥリ族は、他の非ハザラ族シーア派集団とはほぼ同じ危険に直面する傾向がある。

ハザラ族

3.27 アフガニスタン中央部に位置するハザラジャートの先住民であるハザラ族集団は、ユーラシア人の子孫であるため、パキスタンの他の民族集団と外見が明らかに異なる。ハザラ族人口は 600,000 人から 100 万人以下と推定される。ハザラ族はほぼ全員が 12 イマーム派(athna asha)を主流とするシーア派であり、で、スンニ派は少数派である。

3.28 ハザラ族は、20 世紀の後半にアフガニスタンからパキスタンに移住した。ハザラ族の大半は、治安状況を理由にバローチスターン州のクエッタ市内のハザラ族居留地で暮らしている。DFAT は、クエッタ市郊外に居住する、バローチスターン州を拠点とするハザ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ラ族に関する詳細な報告を提供できないが、クエッタ市郊外の治安状況は全体的にクエッタ市内に比べて深刻であると考え(治安状況を参照)。バローチスターン州以外では、カラチ等の主要都市に、バローチスターン州よりは少ないものの多数のハザラ族が暮らしている。クエッタ市以外の都心部に居住するハザラ族は、民族プロファイリング、差別及び攻撃の危険を減らすために、ハザラ族居留地には居住しない。

3.29 国内のシーア派ハザラ族は、公的差別及び社会的差別を受けてきた。LeJ等のスンニ派過激派集団は(治安作戦を参照)、その宗派的所属を理由に、パキスタンに居住するハザラ族を攻撃した。

3.30 クエッタ市のハザラ族コミュニティは2つの主要地域、ハザラタウン及びマリアバードで暮らしている。マリアバードは、パキスタン空軍基地に近いクエッタ東部に位置し、ハザラタウンはクエッタ市西部の野営地及びベナジール病院近傍に位置する。政府は、ハザラ族居留地にある程度警備環境を提供している。準軍事的な辺境警備隊は(警察、辺境警備隊及びレンジャーを参照)、クエッタ市のハザラタウンに通じる道路に検問所を設置し、人の出入りを管理している。複数の消息筋によれば、辺境警備隊は、日常的に、検問所でハザラ族を差別し、嫌がらせを行うことで知られている。ヒューマンライツ・ウォッチの報告によれば、辺境警備隊の元隊員は、ハザラ族をイランの諜報員で信頼できないと説明したということである。国際報道機関の報告によれば、ハザラ族はハザラ族コミュニティの攻撃に関与する可能性があるため、バローチスターン州の検問所を管理する治安部隊に恐れを抱いている。

3.31 政府軍も、シーア派の宗教行列に対する警備を行っている(シーア派を参照)。現地消息筋によれば、クエッタ市のハザラタウン及びマリアバードの住民を含め、ハザラ族に対する治安状況の改善は、コミュニティが自己防衛に向けて講じた措置の成果であり、治安部隊の支援を強化したためでも過激派集団の目的が変わったためでもない。現地消息筋の主張によれば、クエッタ市警察は、クエッタ市の軍野営地で発生したハザラ族殺害で告発された被疑者を釈放したということである。

3.32 コミュニティによる治安対策の改善及び、国内全体の治安状況が改善されたことにより攻撃の成功は着実に減少したが、話を聞いた政府関係者及び民間人の多くが報告したによれば、クエッタ市のハザラ族は依然として、暴力の深刻な危険に直面している。現地メディアの主張によれば、治安上の脅威及び政府の制限によって、ハザラ族はバローチスターン州内におけるハザラ族の治安状況を正確に報告できなくなっている。

3.33 2018年1月から3月までにクエッタ市で発生したハザラ族及びキリスト教徒に対

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

する相次ぐ攻撃を受けて、民間組織の HRCP は、『クエッタ市全域における憂慮すべき暴力の急増』を明らかにする報告書を交付した。HRCP は『クエッタ市で相次ぐ - 多くが少数宗派を組織的に標的にする - 暴力及び政府の有効且つ持続的な対応の欠如』について極度の懸念』を提起した。

3.34 2018年3月に公表された NCHR の公式報告によれば、2012年1月から2017年12月までにクエッタ市内で発生したテロ関連事件で、ハザラ族 509 人が死亡し、627 人が怪我をしたということである。実際の死傷者数はこれより多い可能性が高い。ハザラ族コミュニティの主張によれば、2017年1月1日から2018年4月30日までに17件の攻撃が発生し、ハザラ族 29 人が死亡し、18 人が負傷した。このうち7件は2018年1月1日から4月29日までに発生し、9 人が死亡し、5 人が負傷した。ハザラ族コミュニティの統計データは国際メディアの報道と一致している。それによると、2018年3月から4月半にかけて、クエッタ市内ではハザラ族シーア派教徒に対する攻撃が5件発生しており、少なくとも7人が死亡した。

3.35 現地消息筋の考えでは、クエッタ空港から市内に通じる道路及びダブルロード (Double Road) は、民族性に関係なく全ての通行者に危険だということである。ハザラ族コミュニティを含む現地消息筋は、ジャイアントロードはハザラ族及び辺境警備隊の両方にとって危険だと考えている。過激派はイラン及びイラクへの巡礼期間、バローチスターン州を通過する道路でシーア派巡礼者を標的にした。ハザラ族シーア派は外見に特徴があるため、標的になりやすい。現地消息筋の主張によれば、シーア派の巡礼に向けた政府の治安措置は、ハザラ族以外のシーア派の方が利用しやすく (シーア派を参照)、政府はハザラ族には数ヶ月に1度しか護衛を提供しないということである。

3.36 ハザラ族の報告によれば、クエッタ市内の治安状況は極めて制約的になっており且つ、攻撃を受ける見込みが極めて高い状態であるため、ハザラ族は、食糧、教育、保健医療及び雇用等の基本的サービスを求めるためなどで、市内2箇所のハザラ族居留地から又はハザラ族居留地間を移動する意欲を失っているということである。このため、ハザラ族は居留地内でしかサービスを受けることができない。コミュニティの代表の主張によれば、政府は、既存の基本的施設の保守を行わず、その管理は居留地に居住するハザラ族の職員に任されている。ハザラ族コミュニティはまた、少数のハザラ族の行商人に依存しており、行商人は自ら危険を冒して、ハザラ族居留地に限られた食品を持ち込んでいる。

3.37 バローチスターン州は古くから、クエッタのハザラ族の重要な雇用主である。ハザラ族は現在、移動に対する恐怖から仕事を減らしている。ハザラ族の主張によれば、市内の職場まで安全に移動できないことを理由に、民間企業から採用を拒否されるということである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ある。ハザラ族の若者は、国内の他の若者と同様に、仕事のために移動する必要がある。クエッタに住むハザラ族の多くは、居留地内のハザラ族コミュニティにサービスを提供している。仕事を求めて国内の他の都市への移動を試みる者もいる。

3.38 ハザラ族の主張によれば、居留地内にはコレージュ(フランスの前期中等教育)が2校あり、入学制限はなく、6歳から12歳のオーストラリア人に対するものと同等の教育を施す。居留地には総合大学はない。居留地外での教育を求めるハザラ族は、差別及び暴力に遭遇する危険が高い。ハザラ族は高い頻度で攻撃を受けており、例えば、2016年10月4日に、銃を所持した男がクエッタ市内を走行中のバスを襲い、少なくとも4人のハザラの女性を殺害した。こうした頻発する攻撃によって、クエッタ市内の教育施設及び診療所の多くは、ハザラ族以外の患者及び生徒を保護するために、ハザラ族の交通機関の利用及び立ち入りを拒否した。ハザラ族居留地外の総合大学に通うハザラ族の多くは、交通機関に対する攻撃を機に恐怖が高まったことにより、バスの乗車を拒否されている。

3.39 ハザラ族の主張によれば、ハザラタウンには病院及び公立の診療所が1箇所ずつあり、いずれもハザラ族の医師が勤務している。経済的余裕があるコミュニティの住民は治療のためにカラチまで通っており、そうでない住民は、危険を冒して、市内のハザラ族居留地外まで治療を受けに行く。ハザラ族の主張によれば、民間慈善団体の救急車は、ハザラタウン内外の緊急搬送を行っているが、救急車職員の拉致事件によって、ハザラ族はこの救急車での搬送に恐怖を抱く結果になったということだが、DFATは、この主張を検証できない。

3.40 ハザラ族の若者は、不法出国の危険を理解しているが、治安状況による欲求不満を次第に募らせている。ハザラ族居留地は、娯楽の機会が限られている。ハザラ族コミュニティの上層部は治安上の脅威に長期的に晒されることにより、ハザラ族の若者が心理的問題を抱えることに懸念を示している。

3.41 ハザラ族によれば、モバイルSIMカード及びインターネット接続を含め、居留地内でのサービスへのアクセスには、パスポートやCNIC等の正式な書類は必要ないということであるが(書類を参照)、居留地内外への移動には書類の照合が必要であり、これによってサービスにアクセスできなくなる可能性がある。パキスタンのハザラ族は、CNIC等の身分証明書を取得できるが、ハザラ族の主張によれば、国家データベース・登録局(NADRA)の職員は、ハザラ族の正式な書類の申請を遅らせることがあった。パスポート及びCNICの申請時に居留地外にあるクエッタ市内のNADRAの事務所の外で攻撃され、死亡したハザラ族もいた。書類申請のために居留地を出ることを危険だと思ふハザラ族が多いのはこのためである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.42 パキスタンで生まれたハザラ族の子どもは、パキスタンの市民権を取得する権利がある。アフガニスタン出身のハザラ族は、通常、市民権を与えられないが、運転免許証の取得等の一部の権利を提供する入国カードを入手する機会を与えられる(アフガン難民を参照)。

3.43 書類の取得に伴う危険にもかかわらず、クエッタから出る経済的余裕があるハザラ族は、そうしている。バローチスターン州外に居住するハザラ族は、プロファイリング及び標的の対象になりやすい場合は、引っ越して他のハザラ族の近所で暮らすよりも、普通のコミュニティの中で個別に生活する方が安全だということがわかったと報告した。ハザラ族が国内移動で希望する場所は、一番がラホール州、次いでカラチ、イスラマバードの順であった。ハザラ族の報告によれば、カラチ市内の Mungo Pir 等の数少ないハザラ族居留地は危険で、困窮したハザラ族同士で資源を出し合わなければならない必要が生じない限りあり得ないということである。

3.44 カラチ等の民族的に多様な場所で暮らす場合には治安は改善されるが、ハザラ族は依然として、社会的差別及び治安上の脅威に遭遇する。軍に努める一部のハザラ族員は、通勤経路を毎日変える、車を変える、軍の車を使わない等の、なるべく目立たないための対策を講じている。

3.45 DFAT が確認した情報によれば、国内移動を試みたハザラ族は NADRA 職員に CNIC の変更を拒否され、そのために、居住場所で取得しなければならないパスポートを申請できなかった。有力な擁護者がいるハザラ族は、かかる政府の障害を克服することができる。入学手続きにも地元の住所が不可欠であるため、NADRA が CNIC の住所変更を拒否する場合は、教育を受ける機会も制限される可能性がある。

3.46 DFAT は、クエッタ市内のハザラ族居留地内に留まるパキスタン国内のハザラ族は、社会的差別に遭遇しないと評価する。クエッタ市内のハザラ族居留地外では、ハザラ族は政府職員及び治安部隊によるものを含め、検問所での妨害及び、身分証明書の発行、雇用及びサービスの拒否又は遅延という形態で社会的差別を受ける危険がやや高い。DFAT の評価では、かかる差別は組織的及び／又は正式な公的差別ではなく、むしろ個人的偏見を反映するものである。

3.47 DFAT の評価では、ハザラ族はその宗教的信念を理由に、スンニ派過激派集団から暴力を受ける危険が高い。ハザラ族はその独特の外見及び隔絶を理由に、他のシーア派よりも危険が高くなる。ハザラ族コミュニティが講じた顕著な治安対策もあってハザラ族居留地内での暴力の危険は緩和されているが、居留地外及びバローチスターン州内外に移動す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

るハザラ族は、社会的差別及び暴力を被る危険が高い。この危険性を根拠に、DFAT は、パロースターン州に居住する未登録のハザラ族は、クエッタ市を拠点とするハザラ族居留地外に移動して、正式な書類を取得する又は国の医療サービス又は教育サービスの利用する機会を得るのは困難になると評価する。

3.48 DFAT は、ハザラ族は、通常、クエッタ市を拠点とするハザラ族居留地内にある民間のハザラ族コミュニティが運営する医療及び教育サービスの利用においては正式な書類を必要としないと評価するが、ハザラ族は上記の施設を基礎的なものと評しており、従って、国営の一次医療、緊急看護及び教育サービスを受ける機会を得るために居留地外に移動せざるを得ないことに DFAT は主張に注目する。

アフガン難民

3.49 パキстанは、40 年間にわたって、登録されたアフガン難民およそ 140 万人及び、100 万人と推計される未登録のアフガン難民及び、一部の国内避難民を受け入れている。2007 年に、パキスタン、アフガニスタン及び UNHCR は三者協定を締結し、パキスタンの難民法の下に UNHCR の保護及び支援を受けられるアフガン難民であることを特定する登録証明書(PoR)を申請及び取得する権利をアフガン難民に与えた。

3.50 2006 年からこれまで PoR を交付されたアフガン難民はおよそ 220 万人に上る。2018 年 5 月 31 日現在、証明書を交付されてパキスタンに残留する難民は 1,394,630 人である。

3.51 UNHCR によれば、パキスタン政府が発行する POR 所持者の 60%はカイバル・パクトゥンクワ州に居住しており、州によれば、カイバル・パクトゥンクワ州の居住する POR 所持者の 60%(およそ 500,000 人)は、18 歳から 24 歳である。PoR 所持者は、帰還、UNHCR の難民キャンプへの入所、UNHCR が運営する学校への入学及び UNHCR が提供する保健サービスの利用に向けて UNHCR の財政援助を受けることができる。しかし、資源の制約に起因して、上記の施設の多くは、カイバル・パクトゥンクワ州の既存の教育、保健及び住宅インフラと共に困難な状況に陥っており、これによって、アフガン難民はパキスタン人と資源を取り合う状態になっている。このため、基礎的な水道及び衛生設備及び、医療及び教育施設はあるものの、両方にサービスを提供するほど十分ではなく。難民の多くは、自分で建てた泥壁の小屋に住んでいる。

3.52 一部の学校は、パシュトゥーン語及びダリー語等の広く話されているアフガニスタン語で授業を行っていない。アフガン難民の子供の多くは、働くか、教育はもとより食糧

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

及び避難場所を提供するマドラッサに通っている。DFAT が認識する報告によれば、PoR を所持するアフガン難民は、差別を恐れてパキスタンの病院に通院するのを拒否した。PoR 所持者はモバイル SIM カードを取得できるが、PoR を使って運転免許証又は銀行口座を取得することはできない。

3.53 2016 年を通じて、およそ 600,000 人ものアフガン難民が、ヒューマンライツ・ウォッチが人権侵害に当たると批判した方法で帰還した。アムネスティ・インターナショナルによれば、庇護を求めるアフガン難民の流入は 2017 年も継続したが、2016 年に比べてペースは遅かった。2017 年にアフガニスタンに自主帰還した登録アフガン難民は、自主帰還者が 380,000 人を超えた 2016 年に比べて、およそ 59,000 人であった。

3.54 ザルブ・エ・アズブ作戦、ラード・ウル・ファサード作戦及び NAP の実施以降、大量のアフガン難民が帰還に意欲的になった。しかし、アフガニスタンの治安状況の悪化により、2018 年を通じて、帰還を選択する難民の数は減少した。一部のアフガニスタン帰還者は、割り当てられた集落区域における治安の悪さ及び、学校、きれいな水及びシェルターの不足を報告した。かかる報告によって、残留者はアフガニスタンへの帰還を断念した。DFAT が認識する報告によれば、パキスタンで出生したアフガニスタン人は、差別及び、言語や識字問題により、アフガニスタンへの移住は困難になる。DFAT はまた、パキスタンで教育を受けたアフガン難民は、帰還時に公職又は銀行業務部門に就職する上で、アフガニスタン人よりも有利な立場になる可能性があるという報告も認識している。DFAT は、この報告を検証できない。

3.55 OCHA の報告によれば、2018 年 1 月から 7 月までに帰還した登録アフガン難民は 9,486 人で、未登録アフガン難民は 19,859 人であった。パキスタンに残留する難民 140 万人に対する帰還者の数は依然として少ない。自主帰還者の大半は、旧 FATA 及びカイバル・パクトゥンクワ州に住むパシュトゥーン族アフガン難民である。ハザラ族アフガン難民の帰還者はほぼ皆無であった。

3.56 DFAT が確認したところでは、政府は 2018 年 2 月までに、CPEC ルート沿いの村落 3 箇所に残留するアフガン難民およそ 8,000 人に、アフガニスタンへの帰還を指示した(経済概観を参照)。CPEC プロジェクトによって、マンセラ市のアフガン難民も退去させられた。

3.57 柵及び国境管理システムが増設されたものの、パキスタンとアフガニスタンの間に伸びる全長 2,430 キロメートルのデュアランド・ライン(デュアランド・ライン)は、依然として通行可能である。アフガニスタン政府とパキスタン政府が共同管理する正規の国境

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

は 8 箇所あり、これ以外に、非公式の越境地点が多数ある。DFAT の理解では、国境に柵が設置されたことで、パキスタンに残留する 4,000 人のアフガン難民は、急いでパスポートを申請し、アフガニスタンからパキスタンに帰国した。

3.58 パキスタン政府は、アフガン難民に対する書類交付の改善に向けて尽力している。2017 年 2 月に、連邦内閣は、*自主帰還及びアフガン難民の管理に関する包括的な政策*を採択した。アフガン難民の解決戦略に関する UNHCR の 2018—19 期報告によれば、政策の鍵となる要素は、難民の安全で尊厳ある自主帰還、PoR の有効期間延長及び国内難民法の制定、国境管理の改善、PoR 証明書に合わせたビザ発給制度の柔軟性及び、未登録アフガン難民の登録及び書類発行であった。

アフガン人市民カード(ACC)

3.59 政府は 2017 年に、書類を所持しないアフガン難民を登録するための、アフガン人市民カード(ACC)を組み込んだ 6 ヶ月計画も立ち上げた。ACC は、他の形態の身分証明書を所持せず、難民登録を希望しないアフガン難民向けの仮身分証明書である。ACC は、1946 年の外国人法に基づく恣意的逮捕、拘禁又は追放からの法的保護を提供する。ACC は、人道的地位の証拠になる PoR の代わりにはならない。PoR 証明書の所持者は、ACC の登録対象から除外された。

3.60 自己申告するアフガン難民は誰でも、ACC を申請することができる。DFAT は、ACC の取得手続きには、NADRA 及びアフガニスタンの難民・帰還省(Ministry of Refugees and Repatriation)(MORR)への共同登録が必要であったことを理解している。NADRA 及び MORR の代表職員はパキスタン国内 22 箇所に登録事務所を配置している。NADRA は、生体認証を実施し、写真撮影及び指紋採取を行った上で、既存の身分証明データベース(CNIC 及び PoR 証明書)に照らして申請者の照合を行う。MORR は申請者の聞き取り調査を行う。ACC は、パキスタン政府及びアフガニスタン政府の両方が申請者のアフガン難民の地位について納得した時点で発行される。ACC には以下の特徴がある。

- ・申請者の氏名、生年月日と出生場所及び、家族の詳細情報。
- ・アルファベット 1 文字とそれに続く 11 桁の数字で構成される身分証明書番号。
- ・アルファベット 2 文字とそれに続く 11 桁の数字で構成される家族の身分証明書番号。これは、どの家族についても同じになる。
- ・5 歳未満の子どもは全て、親の ACC の最後に掲載される。
- ・5 歳以上の子供は全て、本人の ACC を受け取る資格がある。
- ・カードの裏側には、『このカードはパキスタンに居住する書類を所持しないアフガニス

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

タン国民に限定して発行される。カード所持者はアフガニスタン政府からパスポート／渡航書類を取得する責任を負う。』が記載される。このカードの所持者は、アフガニスタン政府からパスポート／渡航書類を取得する義務がある。

3.61 NADRA は 2018 年 1 月の ACC 登録プログラム終了までに、233,366 世帯の家族の申請 878,604 件を受理した。2018 年 5 月 11 日時点で、パキスタンに居住するアフガニスタン人 320,000 人がカードを受領した。政府は、2018 年 3 月 2 日までに、10,613 枚の ACC を発行した。

3.62 生体認証照合の結果、およそ 600,000 人の POR 証明書保持者が ACC の取得を拒否された。ACC 申請者 878,604 人のうち 15%は POR 証明書の地位との矛盾又は不正申請を理由に拒否されたようである。18 歳未満の未婚男性は、ACC プログラムで登録を拒否された。

3.63 承認された申請者は、ACC の発行を待つ間、異議なし証明書(NOC、『引換証』とも呼ばれる)を受領する。DFAT の理解では、パキスタンへの残留を許されるのは ACC の交付者だけで、被扶養家族は ACC の裏に記載されるにもかかわらず、アフガニスタンに帰国することになっている。

3.64 2018 年 2 月に、政府は、ACC の満期に合わせて、POR の有効期限を 2018 年 6 月 30 日まで延長した。政府は、これまでと同じだがインセンティブを付けた帰還及び学生ビザ又は労働ビザへの地位の変更許可を組み込んだ、新たなアフガン難民の帰還計画を要求した。ACC 及び POR のカード所持者は、2018 年 9 月 30 日までパキスタンの一時居住者として認定された。本報告書の公表時点で、政府は引き続きパキスタンに避難したアフガン難民に対する選択肢及び、未登録者の登録方法を検討していた。

3.65 主に、ハザラタウン、クエッタ市(ハザラ族を参照)に居住するパキスタン国内のアフガン難民は、依然として ACC も POR カードも所持していないが、タズキラ又は UNHCR の登録書を所持していることもある。DFAT が確認したところでは、書類を所持しないアフガン難民の中には、政府の虐待を恐れて ACC の登録を拒否した者もいた。POR 所持者の逮捕件数は、2017 年 12 月以前は低かったが、2018 年 7 月の選挙が近づくにつれて増加した。2017 年 12 月に逮捕された POR 所持者は 9 人であったが、2018 年 1 月及び 2 月には、毎週平均 39 人もが逮捕された。カイバル・パクトゥンクワ州には、個別の難民取締り課がある。DFAT が認識する報告によれば、APS の攻撃をきっかけに、パキスタン、特に、カイバル・パクトゥンクワ州に居住するアフガン難民の失踪事件が発生し、アフガン難民が警察に拘禁される頻度が高くなった(治安作戦を参照)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.66 DFAT の理解では、申請者は、在クエッタ市アフガニスタン総領事館でタズキラを申請することができるが、発行されるのはカブールで、申請者はそれを受け取るためにカブールまで移動しなければならない。DFAT は、場合によっては(申請者が数ヶ月間待機する態勢であることを条件に)、在クエッタ市アフガニスタン総領事館でタズキラを受け取れることを示す事例証拠を確認している。

3.67 在ペシャワール地区アフガニスタン総領事館は、失効したアフガン難民のパスポートを更新し、書類を所持しないアフガン難民を対象に、アフガニスタンへの永住帰国を円滑にするための NOC を交付することができる。在クエッタ市アフガニスタン総領事館は、非常事態にのみ、パキスタン国内でパスポートを発給することができる。その他の申請はカブールに委任される。パキスタンでは機械可読式パスポートは発給されない。アフガン難民は、48 時間以内にアフガニスタンでパキスタンに渡航するためのビザを取得することができるが、DFAT が確認したところでは、ビザの取得は困難になる場合がある。

3.68 アフガニスタン政府の方針によると、アフガニスタン男性と結婚した外国人女性は配偶者の市民権を取得し、アフガニスタンのパスポートを申請することができる。7 歳未満の子どもは NOC に記載されていれば (パスポートがなくても)渡航を許され、アフガニスタンでパスポートを申請することができる。7 歳以上の子どもは、一方の親がアフガニスタン人であれば、アフガニスタンのパスポートを申請できる。

3.69 DFAT の評価では、パキスタンに居住する未登録アフガン難民は公的差別及び社会的差別を受ける危険及び、治安部隊から嫌がらせを受ける危険が高い。DFAT は、登録アフガン難民は社会的差別を受ける危険性がやや高いと評価する。パキスタン政府の利害に関わるアフガン難民は、地位に関係なく、嫌がらせ及びおそらくは治安部隊による暴行という形態で公的差別を受ける危険性が高い。

宗教

3.70 憲法第 20 条は、『法律及び公序良俗に基づき - (a) 全ての国民はその宗教を明言し、実践し且つ伝播する権利を有するものとする、また、(b) 全ての宗教団体及びその全ての宗派は、宗教施設を設立、維持、および管理する権利を有するものとする』と定めている。第 36 条は、『連邦政府及び州の役務に正当な代表を送ることを含む、少数派の合法的な権利と利益』を保証している。憲法は、イスラム教を国教として定めている(第 2 条)。第 41

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

条(2)及び第 91 条(3)では、パキスタンの大統領ならびに首相はイスラム教徒でなくてはならないとしている。憲法第 260 条は『イスラム教徒』という用語を定義しており、アフマディ派を含む複数の集団をその定義から明示的に除外している。

3.71 1979 年に、当時の大統領で軍司令官のジアウル・ハクは、ジナ犯罪(フドゥー執行)令 1979、別称、『フドゥー令』を導入し、飲酒、婚外性交渉及びポルノを禁止した。非イスラム教徒は飲酒禁止令の適用を免除されている。その他の規定はパキスタンのイスラム教徒にも非イスラム教徒にも適用されているが、非イスラム教徒の証言は、被告がイスラム教徒でない場合にのみ容認される。

3.72 2017 年の国勢調査の暫定結果は以下のように記録されている。イスラム教徒は人口の 96.28%を占め、このうち 85%から 90%がスンニ派で、10%から 15%はシーア派である。キリスト教徒は 1.59%、ヒンドゥー教徒は 1.6%、アフマディは 0.22%で、その他の(シーク派、パーシ人(ゾロアスター教信者)、バハーイ及び仏教徒を含む)宗派は 0.32%を占める。DFAT が少数宗派集団の多くから聞いたところでは、この数字は不正確で、少数宗派集団(特に、キリスト教徒)の数はデータが示すよりも多いということである。

3.73 スンニ派のおよそ 60 パーセントはバレルビ(Barelvi)学派を信奉しており、少数派(およそ 35%)はデオバン学派を信仰している。少数派と言っても規模は大きい。どちらの派もイスラム思想の同じ基本原理(ハナーフィ学派)に従っているが、デオバンド派は、イスラム教のより伝統的で保守的な解釈に従っている。アフレ・ハディース(Ahl e Hadith)(サラフイー)学派を信奉するスンニ派はこれより少ない(およそ 5%)。国際危機グループによると、TTP、ジャイシェ・ムハンマド及び LeJ などのスンニ派過激派集団の大半は、デオバンド主義又はサラフイー主義イスラム教を信奉すると主張している。

3.74 パキスタンのシーア派の大多数は、12 イマーム(athna ashariya)派を信仰しており、それ以外の少数派はニザリ・イスマイリ派(Nizari Ismailis)、ダウディ・ボーホラ派(Daudi Bohras)及び、スルマニ・ボーホラ派(Sulemani Bohras)を信仰する。パキスタンの民族、言語及び部族集団の多くは、シーア派イスラム教徒を含む。

3.75 スーフィズム(聖人及び寺院への信仰を伴うイスラム教の神秘主義的な解釈)は、パキスタンを含む南アジアに広がっている。シーア派及びバレルビ・スンニ派は、スーフィズムの聖人と寺院を崇拝している。スーフィズムの礼拝所は宗派攻撃の共通の標的になってきた。例えば、2017 年 2 月に、シンド州の ラール・シャハバーズ・カランドル(Lal Shabaz Qalandar)寺院が襲撃され、80 人以上が死亡した。また、2017 年 10 月には、バローチスターン州のスーフイー寺院で自爆攻撃が発生し、18 人が死亡、27 人が負傷した。ISIL はこれ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

について犯行声明を出した。スーフィー主義は公然と実践されており、神社も多く、外観でわかる。

3.76 1980年代までは、パキスタンの宗派的分裂は、民族、部族及び言語の違いによる分裂ほど多くなかった。しかし、1984年に、当時の大統領で元軍司令官のジアウル・ハクが1984年の条例XX(有名な20条令)を公布し、アフマディ派信者が自らをイスラム教徒と名乗ることを禁止した(アフマディ派を参照)。一部のシーア派は条例XXを支持したが、スンニ派のいくつかのグループは、イスラム教徒と名乗るのを禁止する措置をシーア派にまで拡大するよう政府に要請した。スンニ派の法律に基づく義務的宗教税、ザカートの制定は宗派間の緊張をさらに煽ったが、その後、シーア派はザカートを免除された。

3.77 国内外の様々な評論家の報告によれば、2018年を通じて宗教的寛容は拡大した。政府幹部は宗教的差別に反対する発言を本意とせず、発言した個人は暴力を受けた(神への冒瀆を参照)。2018年の選挙運動では、政治活動の開示は宗教色が以前より濃くなり、多数宗派と少数宗派間の溝を悪化させた。信仰心はパキスタンの若年層にも広がっている。

3.78 米国世界の信教の自由委員会(USCIRF)の2018年の年次報告書は、パキスタンを『特に懸念される国』に指定し、少数宗派に対する不寛容をメディアで扇動する風潮が広がったと述べた。USCIRFの調査結果によれば、政府は少数宗派に十分な保護を提供しないどころか、政府自ら組織的且つ重大な信教の自由の侵害を犯したということである。USCIRFは、ヒンドゥー教徒、キリスト教徒、シーク派信者、アフマディ及びシーア派イスラム教徒を含むパキスタンの少数宗派は、過激派集団から社会的差別及び攻撃を相次いで受けたと述べた。USCIRFは、2018年の選挙に先立ち、一部の原理主義宗教政党の政界入りが少数宗派に与える影響についても懸念を示した。一部の地元集団はこの懸念に同意した上で、軍の二面的な姿勢を指摘した。

3.79 宗派間暴力は2014年以降減少傾向にあるが、パキスタン平和調査研究所(PIPS)の記録によれば、2017年を通じて、少数宗派を意図的に狙ったテロ攻撃が少なくとも6回発生し、13人が死亡、57人が負傷した。この攻撃のうち4回は、パンジャブ州の3都市のアフマディ教団を狙ったもので、1件はクエッタ市内のキリスト教教団を狙ったもので、ISILが犯行声明を出した。PIPSの報告によれば、2017年には、信仰を理由とする集団暴行も5件発生した(神への冒瀆を参照)。

3.80 DFATの評価では、アフマディ教団及びハザラ族コミュニティを除き(アフマディ派及びハザラ族を参照)、パキスタン国民は、概ね、政府の干渉又は差別を受けずにその宗教を實踐することができる。しかし、DFATの見解では、パキスタンでは、宗教的保守主義

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

及び少数宗派に対する不寛容が拡大する傾向にあり、これは 2019 年も続く可能性が高い。少数宗派の(上記のアフマディ派信者及びハザラ族を除く)大半は、社会的差別及び宗教儀式及び礼拝所を標的とする暴力を受ける危険性がやや高い。ただし、DFAT の評価では、宗教を根拠とする暴力及び社会的差別の危険は、宗教集団及び国内の立地によって異なる(シーア派、アフマディ派、キリスト教徒及びヒन्दウー教徒を参照)。DFAT の評価では、パキスタンでは、少数宗派は宗派間暴力に不釣り合いに影響をされている(武装集団を参照)。

神への冒瀆

3.81 神への冒瀆罪及び宗教に関連するその他の犯罪は、パキスタン刑法(1860 年の XLV 法)の第 295 条及び 298 条で非合法化されている。第 295 条 C は、聖なる預言者に対する『悪口』の使用を非合法化している。神への冒瀆に対する刑罰は死刑である。第 295 条 B の下に、コーランの複製本の『汚損』は終身刑に処され、第 298 条 A の下に、妻又は家族成員、聖なる預言者又は正統なカリフの神聖な名前の冒瀆は、3 年以下の禁固刑に処され、更に罰金刑が伴う場合がある。イスラム教からの改宗(背教行為)は違法ではなく、たいていは神への冒瀆とみなされ、神への冒瀆法の下に訴追される若しくは、家族又は住民の暴力を受ける可能性がある。第 295 条 A により、宗教に対する侮辱はイスラム教に限らず違法であり、10 年以下の禁固刑に処され、更に罰金刑を伴う場合がある。

3.82 独立機関、パキスタン人権委員会(HCRP)の報告によれば、2017 年を通じて、少数宗派集団に対する神への冒瀆に関連する暴力、宗教的レトリックの悪用、憎悪の扇動及び差別は増大した。HCRP によれば、政府は差別的な法律を撤廃しようとしなかった。現地及び国際観測筋の報告によれば、神への冒瀆法の濫用が増大し、神への冒瀆罪での起訴に相当するとみなされた訴訟が広く行われた。

3.83 裁判所は法により、警察の供述調書(First Information Report)(FIR、初期段階の不服申し立て又は犯罪の報告の書面による記録)に基づいて死刑を宣告してはならないが、これは発生し、判事は、神への冒瀆罪の報告を額面通りに受理することが多かった。過激派集団及び急進主義者は、少数派を擁護する又は神への冒瀆法の改正を求める政治家及び判事を標的にした。パンジャブ州の前知事サルマン・タシール(Salman Taseer) は、神への冒瀆法改正を要求したために、同氏の警護特務部隊の隊員、ムムターズ・カドリ(Mumtaz Qadri)によって暗殺された。2016 年 2 月にカドリが処刑されると、大勢の国民による抗議運動が発生した。報道機関も、個々に重大な危険が伴うことを理由に、神への冒瀆罪の報道に恐怖を感じている。

3.84 神への冒瀆罪法は、個人間の争い又は財産争いを解決する目的でこれまで何人も

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の個人に利用されてきた。神への冒瀆罪被疑者は、告発されると自動的に、表向きは本人の安全を理由に、警察に勾留 - たいていは隔離拘禁される。2010年に、アーシア・ビビは、イスラム教徒の隣人との口論後、神への冒瀆罪で有罪になり、死刑を宣告された。2014年10月に、ラホール高等裁判所はビビの死刑を支持したが、2018年10月に、パキスタン最高裁判所はビビに無罪判決を言い渡した。

3.85 コミュニティ間の暴力は、神への冒瀆の非難を受ける人々に向けられることが多い。2014年11月に、債務労働者として働いていたキリスト教徒の男女1組が暴徒集団によって煉瓦窯の中で焼き殺された。この男女は、殺される前に家のごみと一緒にコーランの数頁を捨てたとして虚偽の告発を受けていた。2016年11月に、軍の反テロ法廷は、この犯罪で5人に死刑判決を言い渡した。2014年7月にパンジャブ州東部のグジュランワーラーで、憤慨した集団が数軒の家に火を放ち、アフマディ派信者女性1人と幼い女児2人が焼け死に、他8人が負傷した。アフマディ派信者がソーシャルメディアに神への冒瀆が疑われる投稿をしたことがこの事件の引き金になったと伝えられた。2017年4月に、数百人の大学生が、伝えられるところによれば、ソーシャルメディアに神を冒瀆する投稿を行ったとしてジャーナリズム専攻の学生1人を大学構内で殴打した上、射殺した。傍観者によれば、この学生は大学運営を批判し、公開討論に積極的に参加していたということである。裁判所の尋問では神への冒瀆罪の証拠は見つからなかった。

3.86 政府は、デジタルコンテンツに神への冒瀆罪法を適用しており、2017年を通じて、フェースブック上での神への冒瀆罪を犯した容疑で少なくとも1人死刑判決を受けた。軍を批判した複数のインターネットブロガーは、失踪し、その後、神への冒瀆罪で告発され警察に勾留された状態で見つかった。イスラマバード高等裁判所はブロガーに無罪判決言い渡したが、安全を求めて全員がパキスタンから逃げ出した。

3.87 UNHCRの2018年の年次報告書によれば、2011年から2018年初めまでに受理された神への冒瀆罪事案はおよそ100件で、現在およそ100人が、神への冒瀆罪で服役している。この100人の受刑囚のうち40人は、死刑又は終身刑を宣告された。パキスタンの裁判所は、神への冒瀆罪事案の一部を証拠不十分で棄却した。神への冒瀆罪事案のおよそ95%は無罪判決で結審するが、多くの場合は、その前に長期間にわたって拘禁される。DFATが認識する限りでは、神への冒瀆罪で処刑された被告はいない。

3.88 冒とく法はイスラム教徒にも非イスラム教徒にも適用されるが、パキスタンでは、少数宗派を神への冒瀆罪で起訴することは文化的に容認されない。

3.89 事案の多くは、イスラム教徒がイスラム教徒に対して提起するものだが、DFATの

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

評価では、パキスタンでは、神への冒瀆罪に対する法の施行及び、神への冒瀆罪での告発後に発生する住民の暴力の影響を受けるのは、圧倒的に少数宗派集団である。

シーア派

3.90 シーア派パキスタン人は、カラチ、ラホール市、ラーワルピンディ市、イスラマバード、ペシャワール市、ムルターン市、ジャング市及びサルゴダ市を含む、国内各地の都市で暮らしている。シーア派はパキスタンのシーア派はパキスタンの 4 つの州のいずれにおいても多数派ではないが、ギルギット・バルティスタンの自治州では多数派になっている。

3.91 シーア派が多く居住するのは、カイバル・パクトウンクワ州のペシャワール、コハト、ハンゲー、およびデライスマイルカーン、旧 FATA のクッラム管区及びオラクザイ管区、バローチスターン州のクウェッタ市内及び郊外及びマ克蘭沿岸域、パンジャブ州南部及び中部並びに、シンド州全域である。シーア派教徒は上記の都市のシーア派区画で暮らしているが(ハザラ族及びトゥリ族を参照)、シーア派及びスンニ派教団は、概ね、十分に一体化されている。

3.92 シーア派パキスタン人の大半は、スンニ派パキスタン人と身体的あるいは言語的に区別することができない。NADRA は身分証明書の申請プロセスを通じて、宗教に関する情報を収集するが、CNIC は証明書保有者の宗教を特定するものではなく、パスポートではスンニ派かシーア派かを識別できない。一部のシーア派は Naqvi、Zaidi 及び Jafri などのシーア派によく見られる名前によって識別できる可能性がある。民族および部族の名前から、ある人物の民族性又は部族的所属が明らかになる可能性がある。ハザラ族及びトゥリ族はほぼ全員がシーア派であり、バンガシュ族も多くはシーア派である。

3.93 パキスタンのシーア派は、シーア派の宗教行事及びイラクおよびイランへの巡礼の際には、非常に目立つ存在になる。シーア派の記念日である、殉教者の追悼及び行進が行われるアーシュラーの日には、シーア派の男性も女性も、胸をたたいたり歌ったりしながら黒い衣装で街頭を練り歩く。アーシュラーの行進中に行われるむち打ち等の自傷行為は、消えない傷跡を残す可能性がある。シーア派とスンニ派のモスクは明確に区別することができる。

3.94 シーア派のモスクおよび礼拝所又はイマールバールガーは、イスラム教の様々な図像を特徴とする。これには、シーアの剣、馬、アリ(Ali)とフセイン(Hussain)の像、『U 字型』の三日月などがある。シーア派とスンニ派のモスクでは礼拝時間が異なっており、礼拝で使う手の位置も異なっている。シーア派のモスクは、主要な都市や町などを始めとしてパ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

キスタン全土に存在している。シーア派教徒はスンニ派のモスクで礼拝することが許され、ほばないことだが、スンニ派教徒がシーア派のモスクで礼拝することも可能である。両派はスーフィー教寺院を含むいくつかの有名な宗教的場所を共有している。

3.95 パキスタンには、シーア派とスンニ派の宗派間の結婚を禁止する法的障害はない。上記の結婚は実際に行われているが、宗教性が高まる環境にあつて、スンニ派とシーア派間の婚姻は以前ほど見られなくなった。たいていは、一方の配偶者(通常、新婦)が改宗に応じる。DFAT が認識する限り、宗派間の強制的な改宗は行われていない。

3.96 DFAT は、公職、警察、軍又は民間企業での就職において、シーア派が制度的差別を受けたことを示す証拠を入手していないが、組織によっては、上級職への昇進においてシーア派は差別を受けるという見方をするシーア派教徒もいる。DFAT の評価では、全般的に見て、ハズラ族又はトゥリ族以外のシーア派は(ハズラ族及びトゥリ族を参照)、概ね、雇用を求める際に、その宗教的帰属を理由に差別に遭遇することはない。コミュニティレベルではシーア派に対する軽度の差別が発生しており、暴力又は器物破損という形で現れる可能性がある。

3.97 スンニ派およびシーア派の学生は、同じ公立及び私立の教育機関に通っている。学生は大学を含む公立及び私立の教育機関に入学する際に、その宗教的帰属を申告しなければならない。学校教育における宗教的偏見は、主に非イスラム教徒に影響を与えるが、シーア派教徒集団は、公立学校の講義摘要及び所定の教科書には、スンニ派の礼拝儀式が描かれており、シーア派の著名な歴史的人物は記載されていないことに懸念を提起した。

3.98 シーア派は国民議会において十分な代表権を有しており、主要政党を目指して常に選挙で戦っている。DFAT は、シーア派がその宗派的所属を理由に民主的なプロセスに参加できなくなる障害はパキスタンには存在していないと評価する。

3.99 パキスタンにおけるの宗派間暴力は、歴史的に、個人、礼拝所、寺院及び宗教学校が標的であったが、全体に占める死傷者の割合はシーア派の方が大きい(治安状況を参照)。シーア派は依然として、LeJ、シパエ・サハバ・パキスタン (SSP)、別称、アフレ・スンナト・ワル・ジャマート (ASWJ)、LeJ アル・アラミ及びその他の TTP の分派を含む、反シーア派過激派集団からの脅威に直面している。LeJ の目的は、パキスタンにスンニ派イスラム国を建設することであり、シーア派に『不信心者』又は背教者宣言をさせ、ユダヤ教徒、キリスト教徒及びヒンドゥー教徒等の、他の宗教集団を排除することを求めている。

3.100 LeJ は(武装集団を参照)、この数年間に発生したシーア派、特に、クエッタ市内の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ハザラ族(ハザラ族を参照)及び、旧 FATA 及びカラチのその他のシーア派教徒集団に対する複数の攻撃について犯行声明を出した。LeJ の指導者は、2011 年 6 月に公表した公開書簡の中で、「シーア及びハザラ族シーア派」という『不純な宗派を根絶する』意思を宣言した。SATP によれば、2017 年に発生した 10 回の攻撃で、シーア派教徒 114 人が命を奪われ、308 人が負傷したということである。SATP の報告によれば、2018 年 1 月 1 日から 6 月 17 日にかけても、5 回の攻撃が発生し、7 人が死亡、4 人が怪我を負った。攻撃の多くは、LeJ 及びアル・アラミ(LeJ)が ISIL と連携して実行したものであった。

3.101 パキスタン国内の移動は、宗派、宗教又は民族的帰属に関係なく、だれが移動する場合でも危険である。アーシュラー行進等の大規模な集会では、シーア派教徒は極めて弱い立場になる。この行事では国レベルの保護措置が強化され、これによって、露出度の高まりに伴う脅威はある程度低減される。パキスタンの僻地、特に、バローチスターン州、カイバル・パクトウンクワ州及び旧 FATA の地区を移動する個人は、隔絶されている上、治安部隊のプレゼンスが限定的であるため、犯罪者又は過激派武の暴力に遭遇する危険性が高い。道路の多くは、この状況に当てはまる。

3.102 パキスタンのシーア派は、宗教巡礼の目的でイラン及びイラクに旅することが多い。武装グループはこれまでずっと、シーア派の巡礼に使われる、特にバローチスターン州を經由する経路を標的にしてきた。2014 年に、バローチスターン州のマスツン(Mastung)地区を縦断するクウェッタータフ タン・ハイウェイでバスが襲撃され、シーア派の巡礼者少なくとも 29 人が命を奪われ、35 人が負傷した。過激派は、シーア派教徒を CNIC に表示されるシーア派教徒の名前又は、アーシュラーの祝賀儀式でのむち打ちの痕で特定する。ハザラ族のシーア派はその特徴的外見により、直ぐに識別することができる(ハザラ族を参照)。シーア派の巡礼者は陸路ではなく空路ですることもできるが、多くは経済的余裕がなくこれは不可能である。

3.103 DFAT の認識では、パキスタン軍はシーア派の巡礼者を攻撃から守るための警護業務を提供しており、これによって暴力を受ける危険は著しく軽減される。時には、軍が護衛することもある。DFAT の評価では、軍の警護を受けずにバローチスターン州を經由して陸路でイランまで移動するシーア派の巡礼者は、スンニ派過激派集団から暴力を受ける危険がやや高い。

3.104 DFAT は、パキスタンのシーア派教徒がスンニ派の暴力を受ける危険性は全般的に見て低いと評価する。この危険は、地理的立地によって且つ、特定の集団の信者に対しては異なる可能性がある(ハザラ族及びトゥリ族を参照)。著名なシーア派教徒は、標的にされる可能性が高くなるため、暴力を受ける危険がやや高い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

反シーア派の武力攻撃

3.105 カラチは古くから、民族、宗派、政治組織、企業及び犯罪組織間の利害の対立に起因するハイレベルの暴力に遭遇してきた。**NAP(治安作戦を参照)**及び、連邦政府の準軍事的警察部隊であるレンジャー部隊の極めて目立つ存在になったことで、宗派間暴力を含む暴力は著しく減少した。スンニ派もシーア派もこの都市全域に居住しているが、アッバスタウン(Abbas Town)、Hussain Hazara Goth、Mughal Hazara Goth、リズビア(Rizvia)、アンコリ(Ancholi)、DHA Gizri、Pak Colony 及び Manghopir は、シーア派、特にハザラ族の密集区域になっている。**SATP**によると、2017年を通じて、シンド州のシーア派を標的にした宗派間攻撃は少なくとも2件発生し、少なくとも90人が死亡した。これに対し、2018年1月1日から5月6日の間に発生した攻撃の死者は1人であった。**DFAT**は、カラチにおける宗派を動機とする暴力レベルが低いのは、暴力全体のレベルがやや高いものであることに関係すると評価する。カラチにおける治安部隊の最近の活動を持続できるか否かは今のところ不明である。

3.106 宗派間の緊張及び暴力はパンジャブ州の南部及び、グジランワラ(Gujranwala)、シーアールコート(Sialkot)、ラーワルピンディで拡大している。保守的なマドラッサ及び武装集団は、どちらかといえば、パンジャブ州南部で目立つ存在になっている。スンニ派及びシーア派コミュニティは分離されている。シーア派は、ラホール市を含むパンジャブ州全域に分布している。都市部のシーア派及びスンニ派コミュニティは、他の地域に比べて一体化されている。**SATP**によれば、2017年にパンジャブ州で発生した宗派間暴力は3件で、3人が死亡、1人が負傷した。2018年1月1日から5月6日までは、宗派間暴力は1件も発生しなかった。2016年にパンジャブ州で発生した最大規模の宗派攻撃は、キリスト教徒を標的にしたものだ(キリスト教徒を参照)。パンジャブ州のどの地域でも宗派間暴力が発生する可能性はあるが、**DFAT**の評価では、ラホール地区及びイスラマバードのシーア派が宗派間暴力に晒される危険は低い。

3.107 バローチスターン州は、歴史的に、活発な分離独立派運動による暴力を含む、民族宗派的な緊張及び政治的動機に基く暴力に苦しめられてきた。州都のクエッタ市のハザラ族シーア派は人口規模が大きい(ハザラ族を参照)。過激派は、バローチスターン州からイラン国境に移動するシーア派も標的にしている(シーア派を参照)。バローチスターン州における宗派間暴力による死傷者数は、**NAP**及びザルブ・エ・アズブ作戦の導入以来、減少している(治安作戦を参照)。**SATP**によれば、2017年にバローチスターン州で発生した宗派間暴力は6件で、38人が死亡、37人が負傷した。2018年1月1日から5月6日までに発生した宗派間暴力は4件で、6人が死

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

亡、2人が負傷した。DFATは、暴力全体のレベルがやや高いであることを尺度として、バローチスターン州で発生した宗派間暴力は低レベルであると評価する。シーア派がその宗派的所属を理由に暴力を受ける危険が高くなることはない。ただし、外見的に目立ち、地理的に隔離されているハザラ族シーア派は例外であり、危険はこれまでより高くなる(ハザラ族を参照)。

3.108 カイバル・パクトゥンクワ州の住民はほぼ全て、パシュトゥーン人であり、スンニ派が圧倒的主流である。シーア派の多くは、ハンゲー市、コハト市、ペシャワール市及びデライスマイルカーン市に居住する。ペシャワール市に居住するシーア派の多くは古くから旧市街の住民であるのに対し、ハンゲー市、コハト市及びデライスマイルカーン市に住むシーア派の多くは、クッラム管区及びオラクザイ管区を出自とするトゥリ族又はバンガシュ族シーア派である。パキスタンの他の地域と同様に、カイバル・パクトゥンクワ州でもここ数年は過激派による暴力が大幅に減少した。SATPによれば、2017年に発生した宗派間暴力は1件で、3人が死亡した。2018年1月1日から5月6日までは、宗派間暴力は1件も発生しなかった。DFATは、州内における過激派及び犯罪暴力がやや高いレベルであることを尺度として、全体的に見て、カイバル・パクトゥンクワ州での宗派間暴力のレベルは低いと評価する。

3.109 旧 FATA 内の管区に居住するシーア派の大半は、クッラム管区及びオラクザイ管区に集中している。シーア派はクッラム管区人口の約 40 パーセントを占めている。クッラム管区内陸部はおよそ 80 パーセントがシーア派と推計されるが、クッラム管区沿岸部はスンニ派が多数派である。クッラム管区、特に、パラナチル市のシーア派の大半はトゥリ族である(トゥリ族を参照)。バンガシュ族はおよそ 40%がシーア派で、主にオラクザイ管区やカイバル・パクトゥンクワ州のコハト市、ハンゲー市及びペシャワール市で暮らしている。

3.110 暴力事件は以前より減少したものの、旧 FATA 内では依然として、暴力が蔓延しており、宗派間暴力で死者が出る可能性がある。SATPによれば、2017年に旧 FATA で発生した宗派間暴力は2件で、死者は92人、負傷者は300人にも上った。2018年1月1日から5月6日までは、宗派間暴力は1件も発生しなかった。2017年を通じて、過激派はシーア派が多数を占めるパラナチル市で数回攻撃を行った。

- ・2017年1月21日に、に人混みで賑わう市場で爆弾が爆発し、25人が死亡し、多数が負傷した。この事件について、ラシュカレ・ジャンビ(LeJ)及びTTPが犯行声明をだし、LeJの指導者、Asif Chotuの死とバッシャール・アル＝アサド大統領がこれを支持したことに報いたと述べた。パキスタンの報道機関によれば、この数年で過激派がパラナチル市内の同じ地域を攻撃したのはこれで4度目だということである。

- ・2017年3月31日には、シーク派のイマームバールガー(モスク)で自爆攻撃が発生し、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

24 人が死亡、100 人が負傷した。ジャマートウル・アフラルが犯行声明を出した。

- ・2017 年 6 月 24 日に、イード（断食明けの祭り）の準備をする人々で賑わっていた爆弾が 2 個爆発し、72 人が死亡、200 人以上が負傷した。アル・アラミ LeJ がこの攻撃について犯行声明を出した。

3.111 DFAT は、この地域における過激派及び犯罪集団による暴力がやや高いレベルであることを尺度として、旧 FATA に居住するシーア派が宗派間暴力に遭遇する危険は低いと評価する。民間人に対する攻撃は旧 FATA のどの地域でも起こり得るが、DFAT は、クッラム管区、特にパラチナル市の民間人が宗派間暴力を受ける危険は、旧 FATA のその他の地域における危険より高いと評価する。

3.112 北部の人口が希薄な自治地区であるギルギット・バルティスタンには、およそ 200 万人が暮らしている。人口構成の内訳は、シーア派(およそ 39%)、イスマイリ派のシーア派(18%)、スンニ派(27%)、シーア派とスンニ派の宗教思想が組み合わされたスーフイーの伝統を崇拝するヌールバシ(Nurbakshi)(16%)となっている。山岳地帯、希薄な(シーア派が多数派である)人口及び、各コミュニティが互いに分離した状態で暮らしているという事実は、ギルギット・バルティスタンはパキスタンの他の地域に比べて暴力事件が少ないことを意味している。DFAT が認識する限り、2017 年 1 月 1 日から 2018 年 5 月 6 日までに、にギルギット・バルチティスタンで宗派間攻撃は発生しなかった。しかし、ギルギット・バルティスタンの経済は低迷しており、信者、特に、若年層の雇用を確保するのは困難である可能性がある。

アフマディ派

3.113 アフマディ教団はイスラム教に基く宗教集団で、1800 年代後半にパンジャブ地域においてミールザー・グラーム・アフマド(Mirza Ghulam Ahmad) が創設した。アフマディ派信者は自らをイスラム教徒と考えており、コーランの教えに従っている。アフマディ教団は、グラーム・アフマドをマハディ(イエスキリストの再臨の際に現れ、最後の審判の日が来る前にこの世を正義と公平さで満たす預言者)だと信じている。スンニ派およびシーア派イスラム教徒は、預言者ムハンマドを最後の預言者だと信じており、アフマディ教徒を異端者であると考えている。

3.114 アフマディ派信者は、その外見、言葉又は名前によって簡単に識別することはできない。アフマディ派信者の多くは、迫害を恐れて信者であることを公表せず、社会的差別及び暴力を避けるためにコミュニティ内では目立たないようにしており、国勢調査への参加を拒否している。パキスタンのアフマディ派信者の数は 500,000 人から 400 万人であると

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

推計されている。国勢調査に関する報道記事では、パキスタンのアフマディ派信者は167,000人と報告された。

3.115 アフマディ派信者は主にパンジャブ州に居住する。パンジャブ州のラブワ地区はアフマディ教団のパキスタン本部(人口のおよそ95%がアフマディ派信者である)とみなされている。英国内務省によれば、パキスタンのアフマディ派信者は、ラブワ以外では、シーアールコート県、クエッタ市、ムルターン県、ラーワルピンディ県、カラチ、ラホール県及びフェイサラバード市に集中している。パキスタンのアフマディ派信者のコミュニティは比較的学歴が高く且つ、裕福である。教団幹部は政治及び外交分野で活発なロビー活動を行っている。海外に居住するアフマディ派信者は多く、オーストラリアにはアフマディ教団の現在の最高指導者であるハズラト・ミルザ・マスルール・アハマド師(Hazrat Mirza Masroor Ahmad)を初めとする教団指導者は、1984年から英国を生活拠点にしている。

3.116 国内のアフマディ派信者は、高いレベルの公的差別を受けており、その信仰を自由に実践することができない。1974年に、パキスタン政府は憲法を改正し、アフマディ派信者を非イスラム教徒とみなすと明言した。1984年に、ムハンマド・ジアウル・ハク将軍政権は条例XXを公布し、アフマディ派信者に次の行為、即ち、自らの信仰を公然と実践すること、アフマディ派以外のモスク又は公共の礼拝室を礼拝に使用すること、イスラム教の祈祷書を使って祈ること、イスラム教徒に礼拝を呼びかけること、宗教的教材を作成、刊行又は配布すること、公共の場でイスラム教の伝統的な挨拶を行なうこと、改宗者を探すこと、及び、コーランの一節を公然と引用することを禁止した。条例XXは、また、アフマディ派信者が自らをイスラム教徒と名乗ること又はイスラム教徒の『ふりをすること』も禁止した。

3.117 教団の報告によれば、アフマディ派信者は、イスラム教の標準的な挨拶を使う又は子どもをムハンマドと名付けることで実際に告発される可能性があるということである。条令20の違反に対する刑罰は、3年以下の禁固刑及び罰金である。アフマディ派信者は、パキスタンのイスラム教徒に義務付けられている個人所得に対するザカートの2.5%控除から除外されている。

3.118 2018年に、政府は、プリンストン大学の経済学者、アティフ・ミアン(Atif Mian)博士に、経済諮問委員会の委員長を辞任するよう指示した。アフマディ派信者のミアン博士の任命に反対する宗教政党からの圧力への対応であった。

3.119 2017年を通じて、警察は反アフマディ派を掲げる法律に従って、アフマディ派信者77人を訴追した。2017年を通じて、信仰に関連する罪で9人のアフマディ派信者が収監された。アフマディ派の主張によれば、検察官も判事も教団信者を差別し、条令XXの犯

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

罪より判決が厳しくなる神への冒瀆罪の下に審理を行った。2017年に、前首相の義息で当時の与党 PML-N の党员である、退役陸軍士官 ムハンマド・サフダールも、国益に反する行動でアフマディ派信者を告発した。サフダールは、アフマディ教団に反対する行動を呼びかけ、アフマディ派はこの国にとって脅威だと述べた。

3.120 教団代表の主張によれば、2014年5月に、警察は、反アフマディ派のポスターを破った容疑で4人のアフマディ派信者を逮捕した。警察は、現地のマドラッサの学生が警察に勾留中の被拘禁者の1人を警察署内で射殺した時に、介入しようとしなかった。地元政治家の要請を受けて、高等裁判所は、生き残った被拘禁者3人に対する罪状を、聖なる予言者の侮辱罪というさらに重い罪に変更し、これによって被拘禁者はその後、死刑を言い渡された。この3人は現在も収監されており、教団は釈放を主張し続けている。

3.121 1989年及び2018年付けの警察の FIR2 件は現時点では、アフマディ教団全体に対して記載されている。2018年3月23日のアフマディ派の祝典中に交付された2つ目の FIR は、アフマディ派に対し、人前で幸せな素振りを見せたり、菓子を配ったり新しい服を着たりしないように命令した。DFAT は以下の報告、即ち、警察がアフマディ派の礼拝所に侵入して尖塔(イスラム教モスクの象徴)を取り壊し、アラビア語で書かれたイスラム教の祈禱書の碑文を壁から削除しこと、暴徒がアフマディ派の礼拝所に火を放ち、墓を荒らして遺体を掘り起こしたこと、及び、当局がアフマディ派の礼拝所をアフマディ派以外の団体に譲渡し、アフマディ派の出版物を廃刊にしたことを認識している。

3.122 2016年12月5日に、パンジャブ州警察の対テロ課の警官は、ラブワ地区にあるアフマディ派の本部を急襲し、禁止された雑誌の発刊疑惑でアフマディ派信者4人を逮捕した。伝えられるところによれば、この急襲で警備員1人が撲殺された。2016年12月12日に、およそ1,000人の群衆がチャクワル地区にあるアフマディ派の礼拝所を襲撃し、経典及びその他の物品を燃やした。この襲撃でアフマディ派信者の男性1人が心不全で死亡した一方、アフマディ派以外の男性1人が流れ弾に当たって命を失った。チャクワル地区のダルミアルにあるアフマディ教団のモスクは今も封鎖されている。

3.123 英国内務省の報告によれば、当局は反テロ法を利用して、アフマディ派の出版物を『憎悪の書』として非合法化及び押収した。治安職員は反テロ法により、『憎悪の書』の著者及び配布業者を通知及び保釈権利なしに逮捕することができる。刑罰は禁固5年である。2018年を通じて、グラーム・アフマドの著書に対する禁止令は引き続き実施された。アフマディ教団の日報、『Alfazi』及び教団の定期刊行物である『Ansarullah』、『Misbah』、『Khalid』、、『Tashheez』及び『Tahrik Jadid』の禁止令も継続された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.124 アフマディ派信者は、正式な書類の申請又は変更の依頼時に困難な問題に遭遇する可能性がある。アフマディ派信者は CNIC の登録時に、CNIC 申請用紙に他の選択肢がないためイスラム教徒と記入するが、結婚すると、CNIC の婚姻の有無を更新しなければならない。これには、結婚証明書の提示が必要である。政府は、アフマディ派の結婚証明書を合法と認めるが、CNIC でイスラム教徒として登録された個人がアフマディ派の結婚証明書を提示することにより背教の申し立てにつながる可能性がある。教団信者の主張によれば、ある事案では、CNIC の変更を要求したアフマディ派信者は背教罪で訴えると脅迫され、『事務手続き上の過誤』を修正するために、20,000AUD に相当する賄賂を支払ったということである。アフマディ派信者は、パキスタンオリジンカード(Pakistan Origin Card)の変更を求めた時も同様の問題に遭遇したと報告している(その他の形態の身分証明書を参照)。2018年に、ショーカット・アジズ・シディキ判事は、NADRA に対し、アフマディ派信者全員の CNIC の個人データを全て裁判所に提示するよう要求し且つ、裁判所命令がない限り、CNIC に記載されるアフマディ派信者の宗教を変更しないよう命令した。シディキ判事は、さらに、特に、公職にあるアフマディ派信者のリストを公表するよう NADRA に命令した。

3.125 DFAT は、2017 年に国勢調査官は、ラホール地区の一部のアフマディ派家族をイスラム教徒として記録し、その後この家族を背教罪で告発したとする主張を確認している。パスポートを申請するアフマディ派信者は、その宗教を『イスラム教徒』ではなく『その他』と表示することにより、背教罪による告訴から免れられる。

3.126 投票権を希望するアフマディ派信者は、イスラム教徒でないことを特定する個別のアフマディ派リストに登録しなければならない。キリスト教徒等のその他の宗教集団は同じ制限を受けない。2013 年の選挙期間中、アフマディ派信者の多くは登録を拒否され、投票できなくなった。パスポート及び CNIC を含む正式書類の申請書には、宗教的帰属に関する情報が記載され、『イスラム教徒』を名乗る国民は、グラーム・アフマドを偽りの預言者として、また、アフマディ派を非イスラム教徒として明示的に非難しなければならない。署名を嫌がれば、アフマディ派信者は渡航のためのパスポートを発給してもらえず、ハッジを達成することができない。

3.127 2017 年 10 月に、政府は、選挙法改正案を可決し、選挙宣誓書を『私は厳粛に誓います』から『私が信じるのは』イスラム教最後の預言者であるムハンマドの宣言です』に変更した。これによって、アフマディ派信者は投票しやすくなった。この法律は、アフマディ派が個別に登録する義務を削除し、アフマディ派信者を NADRA が作成する共同リストに掲載した。この変更は公衆の激しい抗議を引き起こし、政府に対する抗議デモ及び非難が起こったことでアフマディ派の立場は弱くなった。保守主義の テフリーク・エ・ラバイク・パキスタン(Tehreek-e-Laibak Pakistan)(TLP)はイスラマバードで抗議運動を行い、この変

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

更は神への冒涇であると主張した。メディアでは反アフマディ派的題材が報道された。政府はコミュニティの圧力に屈して、事務的な誤りであったと述べた上で、先の文言を 2017 年の選挙法の誓約書に慌てて戻し、選挙法を改訂してアフマディ派の登録要件を組み込み直した。政府は 2018 年の『預言者の地位の究極性を知る年』も宣言した。

AJK 州議会は、連邦政府の反アフマディ派の法律を州の暫定憲法に組み込んだ。

3.128 選挙法の文言の言葉遣いに対する抗議運動は、パキスタンにおけるイスラム教の感受性及び、過激派主義の思想及び絆を掲げる集団を含む、イスラム教徒政治集団の支持基盤の拡大を反映するものである。国内外の観測筋によれば、2018 年の選挙運動における宗教性の高まりは、アフマディ派に対する社会的差別を増大した。これは暴力の拡大という形で現れる可能性がある。人権擁護団体及びアフマディ派は、2018 年を通じて、アフマディ派の状況は従来にも増して悪くなったと考えている。パキスタン国民が民主主義に移行するにつれて、アフマディ派の状況は悪化した。

3.129 ここ数年にわたって、アフマディ派に対する過激派の暴力は以前より頻度が少なくなった。これは、治安状況の全体的改善、アフマディ派の多くの社会経済的地位の向上及び、外見だけでアフマディ派の信者を識別しにくくなったことなどを反映している。だが、アフマディ派に対する暴力はやはり発生する可能性があり、実際に発生している。2017 年 3 月から 5 月にかけて、パンジャブ州で宗派間攻撃が個別に発生し、アフマディ派信者 3 人が正体不明の男に射殺された。2018 年に国内各地で発生した信仰に基づく暴力事件全体の半分(全 6 件中 3 件)は、アフマディ教団を狙ったものだった(治安状況を参照)。複数の報道によれば、反アフマディ集団、**Aalami Majlis Tahaffuze Khatme Nabuwwat (AMTKN)**は非合法化された大規模な組織の 1 つであり、国内及び海外(英国)の両方でアフマディ派信者の攻撃や威嚇、殺人に関与した。報道によれば、**MTKN** も、国内のアフマディ教団に対する制限強化を唱道する活動に熱心である。

3.130 アフマディ派がその信仰を指定する際に直面する問題は、多数のサービスを受ける際の行政上の問題を引き起こす。アフマディ派の学生は、高校入試のためにイスラム教徒か非イスラム教徒かを登録しなければならない。ラブワ地区の学生は、アガー・ハーン入試委員会に登録する方法を選ぶことができる。この委員会は宗教の申告を義務付けていない。公立学校に通うアフマディ派信者又は他の都市のアフマディ派信者にはこの選択肢はない。銀行口座開設を希望するアフマディ派信者も、同様の登録問題に直面するが、国内のアフマディ派信者の多くは銀行口座を持っている。

3.131 アフマディ派信者は雇用機会の深刻な差別に遭遇している。アフマディ派信者の多くは職場ではその信仰を申告しない。発覚すると、敵意及び解雇を含む差別を受けるから

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

である。アフマディ派信者の教員及び生徒は、他の宗派の親から学校で差別される。アフマディ派信者の親は、治療を受ける時にも差別を受ける可能性がある。

3.132 政府は、アフマディ派信者の公職の雇用機会を制限し、公職に就かない信者に昇進の上限を課す政策を実施している。国内で最も実力を重んじる機関と広くみなされる軍では、アフマディ派信者は、准将止まりの昇進を『口頭』で伝えられる。

3.133 アフマディ教団の公共擁護団体は、暴力を受ける危険が極めて高い。ただし、教団の主張によれば、一部の政治指導者は個人的に支援してくれるということである。

3.134 アフマディ派信者の報告によれば、ラブワ地区が一番安全だと思っているが、政府又は社会から敵対的注目を集めるとそこでも安全でなくなる。アフマディ派コミュニティが縮小された農村地域の村落では、アフマディ派信者が差別及び暴力を受ける危険は極めて高いが、個人の安全確保は、地元の聖職者の態度によって大きく変わる。アフマディ派信者は、パンジャブ州の農村地域における極めて高いレベルの差別を報告している。アフマディ派信者によれば、パンジャブ州の次に危険な場所はカラチだということである。

3.135 人権擁護団体は、法的差別及び宗教的不寛容の拡大を理由にアフマディ派を国内で最も脆弱な集団とみなしている。DFAT の評価では、パキスタンのアフマディ派が公的差別を受ける危険は高く、この危険はアフマディ派がその宗教を自由に実践する能力に影響を与え且つ、政治的及び社会的参加の範囲を制限するものになる。DFAT は、アフマディ派は、2017 年及び 2018 年の選挙終了時に発生した Khatm-e-Nabuwat による大規模な抗議運動に起因して 2017 年後半から激しさが増し、2018 年に入って頻度が増大した社会的差別及び暴力を受ける危険が高いと評価する。

キリスト教徒

3.136 2017 年の国勢調査の記録によれば、人口の 1.6%、およそ 330 万人はキリスト教徒である。パキスタン国内のキリスト教徒集団が DFAT に述べたところでは、この数字は誤りであり、キリスト教教団はこれより大きいということである。キリスト教徒の多くはパンジャブ州に居住するが、シンド州、イスラマバード及びカイバル・パクトゥンクワ州に居住するキリスト教徒の人口規模も大きい。キリスト教徒の大半はイギリス統治時代にヒन्दゥー教から改宗した低カーストの子孫である。比較的裕福なキリスト教徒も少数存在するが、キリスト教徒は国内で最も経済的に脆弱な集団であり、深刻な社会的偏見及び階級差別の対象になっている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.137 2018年に、キリスト教徒の支援団体、オープンドアーズはそのワールド・ウォッチ・リストで、パキスタンをキリスト教徒であることが困難な上位5位に格付けした(50カ国中)。パキスタン人の多くは、キリスト教徒を汚れた又は掃除人を意味する『バンギー』と呼んでいる。2018年に、伝えられるところによれば、政治家アリフ・アッバシ(Arif Abbasi)は国民議会の答弁の中で、キリスト教徒を『チュルナ(churna)』(低カーストを意味するが、清掃／ゴミ収集を含意する)と呼んだ。下層職業の求人広告には、応募者をキリスト教徒に限定するものもある。キリスト教徒は教育をほとんど受けていない債務労働者が多く、このため法的な救済措置を利用する機会に恵まれない。キリスト教徒は、神への冒瀆罪事案の被告になることが圧倒的に多い(神への冒瀆を参照)。

3.138 パキスタンには、キリスト教徒がその信仰を実践することを制限する法律はないが、新たな礼拝場所の設立で困難に直面するキリスト教徒もいる。シャリーアは、キリスト教徒を『啓典の民』として保護するが、この保護思想が実際に遵守されることはめったにない。キリスト教徒の代表は、国民議会に3人、元老院に2人、パンジャブ州議会に7人、また、シンド州議会に1人である。バローチスターン州及びカイバル・パクトゥンクワ州議会にはキリスト教徒の代表はいない。2018年のUSCIRFの年次報告書によれば、2012年に原案が提示されたキリスト教徒婚姻・離婚法案に大きな進展はなかった。

3.139 過激派集団はキリスト教徒、教会、キリスト教徒の住居又はキリスト教徒のその他の集会所を標的にしている。2016年には復活祭の日曜日にラホール市内の公園で自爆攻撃が行なわれ、女性及び子どもも多数を含む74人が殺害された。ジャマートウル・アフラルはこの攻撃に対す犯行声明を出し、意図的にキリスト教徒を狙ったと述べた。キリスト教徒の住居は地域又は小規模な居住地に集中する傾向があり、これによって社会的差別を受ける危険は緩和されるが、暴力に対する脆弱性は高まる。

3.140 2013年から、警察は主要な教会の礼拝に対する警備を強化している。これによって暴力の危険は低減されたが、なくなったわけではない。警察は、コミュニティによる独自の治安対策を補う意図で、主要都市のキリスト教徒の小規模居住地にもある程度は保護措置を講じている。2016年9月に、カイバル・パクトゥンクワ州のペシャワール市郊外にあるキリスト教徒の小規模居住地に4人の自爆犯が攻撃を仕掛けた。治安部隊が介入し、過激派を銃撃戦に引き込んだ。自爆犯は爆弾を詰めたベストを爆発させ、民間人警備員1人が死亡した。ジャマートウル・アフラルはこの攻撃に対す犯行声明を出した。

3.141 教団信者の主張によれば、警察はキリスト教徒に対する攻撃に十分対応してくれないことがあったということである。2017年12月に、ISILはクエッタ市のベテル・メモ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

リアル・メソジスト教会に対する自爆攻撃の犯行声明を出した。この攻撃では信者 9 人が命を奪われ、35 人以上が負傷した。礼拝には 400 人もの信者が参加したが、キリスト教徒は、この区域に警察の姿は見当たらず、これは珍しいことではないと主張した。米国国務省の人権実態に関する国別報告書 2017 年版でも、警察は、キリスト教徒含む少数宗派の保護を怠ることが多いと報告されている。

3.142 ISIL は、2018 年 4 月 2 日にキリスト教徒コミュニティで発生した 2 度目の攻撃についても犯行声明を出した。この攻撃では、キリスト教徒一家の 4 人が銃撃者に殺害された。

3.143 DFAT は、キリスト教徒に対する公的差別は低レベルで、社会的差別はやや中レベルであると評価する。DFAT はまた、キリスト教徒が社会的暴力及び宗派的暴力を受ける危険はやや高いと評価する。DFAT の評価では、神への冒瀆罪での告発に続いて起こる、神への冒瀆を禁じる法律の実施及び住民間暴力の発生可能性は、キリスト教を含む少数宗派に偏って影響する(神への冒瀆を参照)。

ヒンドゥー教徒

3.144 2017 年の国勢調査によれば、ヒンドゥー教徒は 330 万人強であり、人口の 1.6% を占める。ヒンドゥー教徒の多くは、シンド州の基本的な機能がほぼ揃ったコミュニティで暮らしている。ヒンドゥー教徒は、他の少数宗派と同様の神への冒瀆及び教育に関連する問題に直面しており(神への冒瀆を参照)且つ、コミュニティに浸透するインドへの姿勢及び印パ関係の状態の影響も受けている。

3.145 基本的な機能がほぼ揃ったコミュニティでの生活は、社会的差別をある程度低減する。ただし、裕福な上級カーストのヒンドゥー教徒は下層カーストよりも恵まれた立場にある。カラチに居住するヒンドゥー教徒は、ディフェンス地区及びクリフトン地区等の富裕層地域では安全であるが、貧困層のヒンドゥー教徒は上記の地域で暮らすことができない。

3.146 DFAT の認識では、シンド州中部では、ヒンドゥー教徒コミュニティが直面する地域的課題はない。シンド州内陸部のヒンドゥー教徒はその信仰が理由ではなく社会的立場が弱い集団として、部族法によって保護される犯罪者の標的になっている。シンド州沿岸部では、多数派イスラム教徒に拡大する宗教的保守主義によって、ヒンドゥー教徒に対する差別及び暴力が深刻化している。シンド州沿岸域に居住するヒンドゥー教徒の多くは、ターパーカー地区及びウマルコート地区で暮らしている(人口のそれぞれ 70%及び 80%がヒンドゥー教徒である)。ターパーカー地区は干ばつ及び貧困に苦しむ地域である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.147 いわゆる『名誉殺人』は国レベルの問題である(女性を参照)。ヒンドゥー教徒女性に対する『名誉殺人』は、強制婚の犠牲者になり逃げ出そうとした事例でよく見られる(女性を参照)。シンド州の農村部の若いヒンドゥー教徒女性は、女性の家族の希望に反する男性と性的関係を持った場合は、『名誉殺人』の危険にも晒される可能性がある。

3.148 ヒンドゥー教徒の報告によれば、医療及び教育サービスの利用機会には特に問題がないということである。ベナジール所得支援プログラム(BISP)はヒンドゥー教徒女性に対し、BISPの給付金を請求できるようにBCNICを取得することを奨励した。他の少数宗派と同様に、ヒンドゥー教徒も政府、警察及び軍の上級職の採用を拒否されたと報告した。DFATは、ソーシャルメディアを利用するヒンドゥー教徒は死の脅迫を受けており、インド国境地帯で暮らすヒンドゥー教徒は治安部隊から嫌がらせを受けているという申し立てがあったことを認識している。DFATは、この主張を検証できない。

3.149 国内外の観測筋の報告によれば、シンド州沿岸域、特に、教育を受けられず、宗教の権利が理解されていない貧しいコミュニティではヒンドゥー教徒女児の誘拐、身代金及び強制改宗が日常的に発生している。誘拐された女児は、たいてい、結婚して強制的にイスラム教に改宗させられ、その後は夫の家族及びコミュニティからヒンドゥー教に戻ることを拒まれる。イスラム教からヒンドゥー教への改宗は、神への冒瀆罪での告発につながる可能性がある(神への冒瀆を参照)。家族は女児に、自分の選択で改宗したと強制的に言わせるため、裁判制度は介入する余地がない。貧しいヒンドゥー教徒家庭は経済的必要性に駆られて、娘をその配偶者の家族と強制的に同居させることもある。

3.150 2017年2月に、議会は、イスラマバード首都圏、バローチスターン州、カイバル・パクトゥンクワ州及びパンジャブ州を対象とするヒンドゥー婚姻法(Hindu Marriage Act)(2017)を成立させた。この法律は、ヒンドゥー教徒の結婚をパキスタン史上初めて認めており、ヒンドゥー教に則って家族法を適用する道筋になる。シンド州は既に2016年に、独自の州法を制定している。これには、強制改宗を禁じる規定は組み込まれていなかった。上記の法律を可決した目的は、ヒンドゥー教徒のコミュニティに偏って影響を与えるヒンドゥー教徒女性及び女児の強制婚及び、強制改宗を阻止することであった。しかし、2018年に、シンド州は、シンド州ヒンドゥー婚姻(改正)法案2018を可決し、ヒンドゥー教徒女性の再婚を認め、未成年者の結婚を禁止した。

3.151 ターパーカー地区のマドラッサの数は増え続けており、伝えられるところによれば、改宗が目的だということである。マドラッサは食糧及び避難所はもとより教育も施すことで(教育を参照)、貧困家庭の共感を得ている。複数の事例報告によれば、暴力及び標的を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

続った改宗事案が増大したことにより、シンド州内陸部及び沿岸域からインドに移住するヒンドゥー教徒が増大した。

3.152 ヒンドゥー教徒の女兒は、人身売買の危険にも晒されている。これは、改宗及び強制婚に結び付くこともあるが、必ずしもそうではない。国内の人身売買及び国際的的人身売買は日常的に発生しており、その影響はヒンドゥー教徒の女兒以外にも及んでいる(女性及び帰還者の状況を参照)。DFAT は、パンジャブ州南部で人身売買の増加が深刻化した報告を受けている。

3.153 人権擁護団体の報告によれば、ヒンドゥー教徒及びその他の貧しい少数派は、土地の権利の確保に苦勞している。人権擁護団体の報告によれば、影響を受ける個人に法的救済措置を与えずにヒンドゥー教徒コミュニティの墓地、寺院及び農地を搾取したとされる開発業者に対する不服申し立てが増えている。

3.154 DFAT は、ヒンドゥー教徒が公的差別及び社会的差別を受ける危険及び、信仰を根拠に社会的暴力を受ける危険は低いと評価する。ヒンドゥー教徒に対する差別、嫌がらせ及び暴力は、印パ関係の状態と関係がある。

(実際の又は帰せられた)政治的意見

3.155 パキスタンの政治制度は多様な政治、民族及び宗教集団を包摂している。少数派集団の各自は、連邦議会又は州議会に参加することにおいて公的な制限を受けていないが、非公式の障害は存在する。国民議会の非イスラム教徒少数派に対する留保議席は 10 議席で、女性の留保議席は 60 議席である。この議席は比例代表に基いて各政党に割り当てられる。一部の少数民族及び少数宗派は、国民議会及び州議会の欠員議席にも選出されている。

3.156 留保議席に就く少数宗派集団及び女性議員は、取り組む政策を選択する傾向がある。少数宗派の議員は、2009-10 期の第 18 回憲法改正案の可決につながった議会審議に参加しなかった他、2015 年の国家行動計画枠組み(NAP - 治安作戦を参照)の策定及び 2017 年の選挙法にも参加しなかった。評論家の主張によれば、有力な政治家一家は、少しでも適格な代表を差し置いて、女性に議席を留保することについて娘によく不平を漏らすということである。批評家は(少数派コミュニティのものを含め)、少数派のための留保議席について、この議席に選ばれる個人は、その所属コミュニティに対する有効な擁護者ではないと主張している。キリスト教教団の信者は、特に、国内の少数派の人数は政府が報告するより多く、この制度を比例代表制に近づけるような改革が必要だと主張している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.157 パキスタンの憲法には表現の自由が組み込まれているが、イスラムの栄光又は国家又は地方自治体の統合、治安又は防衛を重んじ、友好的な外交関係、社会秩序、良識又は道徳心に関係する若しくは、法廷侮辱罪及び犯罪の実行又は扇動に関連する法律が課す『合理的な制限』を受ける。この幅広い制限は、憲法上の保障を著しく損なうものになっている。

3.158 パキスタンでは自由に表現できる空間は縮小されつつあり(メディアを参照)、国民は、通常、その政治的所属を車内又は自宅にポスター／吹き流しを掲げて表明する。政治的抗議運動は日常的に発生している。政治的抗議運動は、抗議者と警察間の武力衝突を引き起こした。2018年11月に、TLPは、アーシア・ビビ(ビビ(Asia Bibi)の無罪に反対する激しい抗議運動を行ったビビ(神への冒瀆及びキリスト教徒を参照)。2018年2月及び4月に、ペシャワール地区及びラホール地区で発生した超法規的処刑に反対するパシュトゥーン人の抗議運動が何度も発生した。この抗議運動はこれ以降、国内における少数民族の権利を訴える闘いに拡大された。2017年11月に、イスラム主義集団は、イスラマバードで大規模な座り込み運動を行い、選挙宣誓書の変更案に抗議した(アフマディ派を参照)。2016年10月に、イムラン・カーンのPTI党は、党の大規模な抗議活動を標的にした集会禁止例に抗議した後、ラーワルピンディで警察と衝突した。これによって集会は中止された。PTIは2014年に、数ヶ月にわたる長期的座り込みを行い、2013年の選挙での不正を主張していた。抗議運動は概ね平和であったが、抗議者が議事堂の敷地内に侵入したために発生した2014年8月30日の警察との衝突で抗議者3人が死亡し、数百人が負傷した。

3.159 政治的動機に基づく暴力も国内全域で発生しており、カラチ及びバローチスタン州で最も頻発する傾向がある。2018年に、テロリストは、政治指導者及び労働者を狙った攻撃を24回にわたって行った(2017年に発生した攻撃は13件)。24件のうち16件はTTP及びISILの犯行で、政治指導者及び労働者合わせて218人が死亡し、394人が負傷した。2018年の選挙では、ザルブ・エ・アズブ作戦、ラード・ウル・ファサード作戦及びNAP(治安作戦を参照)以来最大規模で死者が急増したが、政党に関係する集団暴力は概ね減少した。

パキスタン・テフリーク・エ・インサーフ (PTI)

3.160 PTIは中道派の政党で、元クリケットの選手のイムラン・カーンが党首を務める。PTIは1996年に設立された国内第三の政党で、現在はカイバル・パクトゥンクワ州の連立政権を率いている。PTIは国内政治における組織的搾取、腐敗及び偏見とそれが評するものを何度も批判してきた。PTIは、パキスタンの他の主要政党とは異なり、平和的な抗議活動での些細な口論を除けき、政治的な暴力に関与したことはない。PTIは2018年の総選挙で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

最多議席を獲得した(近年の歴史を参照)。

3.161 PTI 党員に対する政治的動機に基く暴力はこれまでに発生したが、頻度は極めて低い。2016年8月に、カラチで PTI の幹部 2 人を乗せていた車に銃撃者が発砲した。この攻撃ではどちらの幹部も無傷であった。2014年11月に、パンジャブ州のガルマラ (Gharmala)村で行進を行っていた PTI 党員が 3 人の男から銃を発砲され、10 人が怪我を負った。2013年に、カイバル・パクトゥンクワ州のペシャワール近傍のジャロザイ (Jalozai) 難民キャンプでオートバイに乗った 3 人の男が PTI 事務所に向けて銃を発砲した。この攻撃で PTI の党員 1 人が命を奪われ、5 人が負傷した。

3.162 DFAT は、PTI の党員メンバーが政治的所属を理由に暴力を受ける危険は低いと評価する。

ムッタヒダ・クアミ運動 (MQM)

3.163 MQM はカラチを本拠地とする世俗政党で、『ムハージル』又は、ウルドゥー語を話すインドからのイスラム教徒移民(及び子孫)の権利を唱道する。MQM はシンド州のハイデラバード地区及びナワブシャー地区にも権力基盤を持っている。MQM は 2018年7月の総選挙までは、シンド州議会 167 議席中 50 議席を保有し、シンド州で多大な政治的影響力を行行使した。この影響力は総選挙を機に弱まった。現在州議会の議席は 21 議席である。MQM は依然として政治勢力を維持しているが、幹部と党派の対立は実績に影響を与えている。ウルドゥー語を話すカラチのコミュニティを代表する MQM は、シンド州を拠点とするパキスタン人民党及びパシュトゥーン族の政党と頻繁に対立している。

3.164 2013年に、レンジャー - 連邦政府の準軍事部隊 - (警察、辺境警備隊及びレンジャーを参照)はカラチでの複数の作戦を開始した。これによって、政治的武力抗争は著しく減少した。MQM 幹部の主張によれば、2013年以降、レンジャーは MQM ばかりを不釣り合いに標的にしており、500 世帯を超える家族が被害を被った。MQM によると、2013年からこれまでに強制失踪の対象になった党員は 140 人を超え、超法規的処刑の対象になった党員は 100 人以上に上るとのことである。MQM は、政府軍はやはり 2013年からこれまでに、1,000 人を超える党員を拘禁したと主張した。MQM の報告によれば、国内全域における強制失踪事件の増加に関連して、新たな強制失踪者の数は減少した。

3.165 件数を検証するのは難しいが、複数の報告によれば、レンジャーは作戦遂行中に暴力及び強奪容疑で多数の MQM 党員を殺害した。2016年8月に、レンジャーは、2013年9月以降に MQM の『過激派』と関係がある標的殺人者 848 人逮捕したと発表した。レンジ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ヤーは、カラチ及びハイデラバードで発生した標的殺人全体の 80%以上は、逮捕者のうち 654 人の犯行であったと主張した。MQM の被疑者は 5,863 件の標的殺人に関与したことを自白したと伝えられている。

3.166 TTP 等の過激派集団は、その世俗的思想を理由に MQM の党員を定期的に攻撃してきたが、かかる攻撃の頻度はここ数年でかなり減少した。反 MQM 感情は、MQM とインドの諜報機関の協力関係に対する疑惑にも関連がある。反 MQM 的レトリック、差別及び暴力のレベルは、印パの二国間関係に一般的な見方を反映している。

3.167 2016 年 8 月に、論議的の MQM の亡命指導者、アルターフ・フセイン(Altaf Hussain)は、カラチで発生したハンガーストライキについて MQM の支持者に向けてロンドンから演説を行なった。伝えられるところによれば、アルターフは、MQM のことを十分に報道していない報道機関を攻撃するよう支持者に促したということである。演説の後、MQM の支持者は ARY ニュースの事務所を攻撃した。この攻撃及びその後の警察との武力衝突で 1 人が死亡し、数人が負傷した。この事件後、レンジャーはカラチにある MQM の事務所を封鎖し、アルターフに対する反逆罪事案を提起した上、カラチの MQM の幹部 5 人を逮捕した。

3.168 アルターフの演説で発言された反国家的レトリックは、アルターフにもはや応じることなく、パキスタンから党を運営する意向を MQM の上級幹部に宣言させる結果になった。MQM は 2 つの派閥に分裂した。一方は、ロンドンにいるアルターフ・フセインに忠誠を誓う派閥で(MQM-ロンドン、あるいは単に MQM)、もう一方はパキスタンを拠点とする党幹部率いる派閥(MQM-パキスタン)である。パキスタン政府は、MQM-パキスタン及びその元指導者のファルーク・サッター(Farooq Sattar)を正式に承認した。2018 年 2 月に、サッターは MQM-P の指導者カリッド・マクブール・シディキと交代した。

3.169 DFAT の評価では、MQM 党員がカラチで過激派集団及び犯罪因子から暴力を受ける危険は低く、この危険は 2013 年に治安作戦が開始されてから大幅に減少した。DFAT は、政治的暴力及び／又は犯罪活動と関係がある(又は関係があると考えられている)MQM の党員が治安部隊から暴力を受ける危険性はやや高いと評価する。

アワミ国民党 (ANP)

3.170 ANP は、打倒 TTP を推進する、パシュトゥーン人国家主義者で構成される世俗政党で、本部はカイバル・パクトゥンクワ州のペシャワールに置かれている。ANP の主な支持基盤はカイバル・パクトゥンクワ州及びバローチスターン州にある。ANP は 1986 年

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に 国民アワミ党(National Awami Party)の後継政党として結成され、1990年代には、国民議会及び州議会の複数の連立政権に加盟した。2008年から2013年にかけて、ANPはカイバル・パクトゥンクワ州を治める傍ら、パキスタン人民党と共に連邦連立政権に小政党として参加した。

3.171 ANPは、パキスタンの他の政党と同様に、政治的動機に基く暴力に影響される可能性がある。この政党は過激派集団の暴力の標的にもなっている。ANPは反タリバン派であり、TTPの過激派集団は、その世俗思想、旧FATA及びカイバル・パクトゥンクワ州における軍事作戦及び反乱鎮圧作戦の支持及び、パキスタンのアフガニスタンの二国間関係改善に向けた活動を理由に、ANPの党員を攻撃した。ANPの主張によれば、テロ行為で失った党員は1,000人に上るとのことだが、旧FATA及びカイバル・パクトゥンクワ州における報道規制(メディアを参照)により、一部の事件 - 特に下級職員が関与する事件 - は報道されていない可能性もある。

3.172 2018年7月に、ペシャワール市で行われていた選挙決起大会で自爆攻撃が発生し、少なくとも69人が負傷し、20人以上が死亡した。これには、ANPの著名な地元政治家ハルーン・ビロウルが含まれる。ビロウルは2018年7月25日に行われる総選挙の州議会候補であった。同氏の父親で著名なANP党員、バシール・ビロウルも2012年の自爆テロで殺害された。ANPは2013年5月の選挙戦の間TTPの標的にされた。党の主要候補者の多くは、選挙運動を自宅又はスカイプ経由に制限した。2016年4月11日に、カイバル・パクトゥンクワ州のswat地区でANPの党首が過激派集団に殺害された。

3.173 2018年を通じて、ANPのパシュトゥーン人党員は、PTMが主催した大規模な抗議デモに参加し(パシュトゥーン人を参照)、パキスタンの部族地域内でのパシュトゥーン人に対する国の抑圧及び人権侵害に対する保護を要求した。

3.174 DFATは、TTPに対するANPの抵抗を根拠にANP幹部がテロリスト関連の暴力を受ける危険はやや高いから高いであると評価する。ANP党員に対する差別及び暴力は、パキスタンのアフガニスタンの二国間関係に一般的な見方によっても影響される可能性がある(パシュトゥーン人及びアフガン難民の評価を参照)。

関心対象となる集団

市民社会組織

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.175 人権問題について報告する人権擁護活動家及びジャーナリストは、嫌がらせを受ける危険が極めて高い。市民社会組織に対する制限は、パキスタン国内の市民社会の活動空間も著しく縮小した。

3.176 NGO は国内での活動に向けて、*団体登録法(Societies Registration Act)(1860)*の下に政府に登録しなければならない。政府は定期的に、登録手続きを使って NGO の活動を抑制し、国家安全保障上の理由及び外国の介入を抑止する必要を主張した。

3.177 2015年5月25日に、政府は、異議なし証明書(NOC)を取得せずに活動する全ての国際 NGO に対し、パキスタンでの活動を即刻中止するよう通告した。2015年6月11日に、政府は外国の干渉を主張して、セーブ・ザ・チルドレンのイスラマバード事務所を強制閉鎖し、その資産を没収した。国際コミュニティからの圧力に屈し、政府は2015年10月1日に、国際 NGO に対する新たな登録政策を導入した

3.178 この政策の下では、国際 NGO はパキスタン国内で活動するために内務省(Mol)に登録し、その許可証を取得しなければならない。登録申請は複数機関で構成される委員会が審査する。パキスタンの戦略、治安、経済上の又は国民の利益のために活動していないとみなされる NGO の登録を中止又は却下する権限は Mol にある。Mol がこの政策を適用したことで、慎重を期する地理的区域での活動及び、慎重を期する問題に対する市民社会アクターの活動が制限された。

3.179 新制度の導入から2018年11月までに、66個の NGO が承認された。審査中の NGO はおよそ25個で、44個の NGO は却下された。却下された44個の NGO のうち18個は、その後、却下要請に従って国内での活動を終了した。複数の NGO の主張によれば、治安職員は職員に対し、監視及び個人的脅迫等の方法で嫌がらせを行った。Mol は外国人職員のビザを無効にし、イスラマバード及び各州の事務所を複数閉鎖した。

3.180 国内 NGO はこれを統制する個別の政策により、外国からの資金及び財とサービスを使用するに先立ち、政府に登録しなければならず、所定の地理的地域内で活動する許可を取得しなければならない。外国とつながりがある国内 NGO は治安部隊から嫌がらせを受けた。

3.181 非政府組織の、特に、ポリオ予防接種プログラムに関わる保健医療従事者が(やはりビン・ラディンの急襲を一因として)過激派集団から暴力を受ける危険性はやや高い(保健を参照)。保険医療従事者、NGO、人権擁護活動家及び市民社会アクターに対する攻撃は国内のどこでも発生する可能性があるが、攻撃は、カイバル・パクトゥンクワ州、旧 FATA 及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

びバローチスターン州等の治安が悪い区域の方が起こりやすい。治安部隊による嫌がらせ及び監視は国内のどこでも発生する可能性がある。

人権擁護団体

3.182 政府に批判的な活動家又は慎重を期すべき区域に移動する活動家も、当局の監視を強化されている。活動家、特に、人権擁護活動家は、当局による物理的及び電子的な監視の対象及び／又は、嫌がらせ及び暴力の対象になる可能性がある。DFAT は、暴力を伴うものを含め、人権擁護活動家の家族が治安部隊から嫌がらせを受けたとする報告を検証できないが、米国国務省のパキスタンに関する人権報告書 2017 年版によれば、『治安部隊、政党、軍及びその他の集団は、報道機関、ジャーナリスト及びその家族を暴力及び嫌がらせの対象にした』ということである(メディアを参照)。

3.183 活動が過激派の利益を脅かす場合は、人権擁護団体も過激派集団から暴力を受ける危険に直面する。TTP は、ISIL と同様に、ポリオワクチンの接種を禁止しており、イスラム教徒を不妊にする西洋の陰謀だと主張して、定期的にポリオ医療従事者攻撃している。2012 年 12 月から 2016 年 9 月までの間に、ポリオ医療従事者に対する攻撃で過激派集団に殺害された者は 100 人を超える。攻撃は、2017 年及び 2018 年を通じて続した。

3.184 DFAT の評価では、政府及び国軍を批判する又は慎重を期すべきとみなされる題材に従事する人権擁護活動家及び市民団体アクターは、治安部隊による嫌がらせ及び暴力を含む公的差別を受ける危険がやや高いから高いになる。DFAT は、人権擁護活動家が過激派集団から嫌がらせ及び暴力を受ける危険はやや高いと評価する。

メディア

3.185 パキスタンには、多数の独立した放送局、活字メディア及び電子メディアを含む活発な報道媒体がある。メディアは、政府、政治家及び政党、司法及び軍の批判を日常的に報道しているが、慎重を期すべき題材について報道するジャーナリストの活動環境は厳しい。メディアは威嚇及び暴力に直面しており、慎重を期すべき題材の回避を求める強い圧力を受けている(人権擁護団体、治安部隊による嫌がらせを参照)。

3.186 憲法第 19 条は、『イスラムの栄光又は国家又は地方自治体の完全性、治安又は防衛を重んじ、友好的な外交関係、社会秩序、良識又は道徳心に関係する若しくは、法廷侮辱罪及び犯罪の実行又は扇動に関連する法律が課す合理的な制限を条件に』、報道の自由を保障する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.187 パキスタン電子メディア規制局(Pakistan Electronic Media Regulatory Authority)はテレビ及びラジオ局の活動を規制しており、パキスタン新聞審議会(Press Council of Pakistan)は活字メディアを規制している。「猥褻な内容を」排除し、機密情報、特に国家安全保障問題に関係する情報の公表を抑制するために、メディアの内容は定期的に検閲される。パキスタン電気通信局(Pakistan Tele communications Authority)は電子犯罪防止法(Prevention of Electronic Crimes Act)(2016)の下に、断続的にインターネットのフィルタリングを行なって、イスラム教に攻撃的且つ有害とみなされる又は国家安全保障にとって危険であるとみなされる情報を含むサイトを遮断している。アムネスティ・インターナショナルの2017/2018年パキスタン報告書は、電子犯罪防止法(2016)は、ネット上の論評について人権擁護活動家を威嚇、嫌がらせ及び恣意的拘禁の対象にする目的で』使用されたと述べている(下記のソーシャルメディアを参照)。

3.188 国境なき記者(RSF)は、2018年の報道自由度指数の中で、パキスタンを、インド(138位)とタイ(140位)の間の、180カ国中139位に格付けした。RSFは、パキスタンはジャーナリストにとって世界で最も危険な場所の1つであると主張している。2013年にクエッタ市内で発生し、ジャーナリスト3人の命を奪った爆発事件は、過去10年間の中で最も悲惨なジャーナリスト攻撃の1つである。2017年を通じて、ジャーナリストに対するテロ攻撃は9件発生しており、4人が死亡し、10人が負傷した。2016年に発生した攻撃は2件であった。9件の攻撃のうち3件はバローチスターン州のバローチ族反政府軍の犯行であったのに対し、6件についてはTTP及び同盟過激派集団が犯行声明を出した。

3.189 RSFの報告によれば、ジャーナリストは頻繁に、諜報機関及び軍による身体的暴力、拉致又は威嚇の対象になっている。女性ジャーナリストは特に、ソーシャルメディア上でのものを含め、性的暴力及び嫌がらせの脅威に直面している(メディアを参照)。

3.190 HRCPの2017年の報告によれば、ジャーナリストは、治安部隊及び過激派集団による攻撃を恐れて自己検閲を習慣にした。HRCPの報告によれば、2017年を通じて、政府は対テロ作戦に関する報道を差し控えるようジャーナリストに圧力をかけた。

3.191 治安問題を報道するジャーナリストは、過激派集団、タリバン及び政府職員から脅迫を受けるが、他の問題を報道するジャーナリストは受けていない。複数の報道筋の主張によれば、ジャーナリストは強制失踪を恐れて自己検閲を行っている。自己検閲の対象になる問題は、当該プロジェクトが軍に関連する場合は、開発プロジェクトにおける汚職にまで及んでいる。政府及び軍は、旧FATA、カイバル・パクトゥンクワ州の国境地帯及びバローチスターン州の一部への立ち入り及び上記の地域での情報アクセスを制限している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.192 RSF によれば、2018 年 1 月から 5 月までに、報道を理由にジャーナリスト 1 人が殺害され、2 人が収監された。RSF のデータには、ジャーナリズムと関連がない又は関連が確認されなかったジャーナリストの死亡又は拘禁事件は記録されていない。2017 年に、政府及び軍に批判的な内容を公表した 5 人のブロガーが公表後行方不明になった。このブロガーはその後解放された。国外に逃亡した一部のブロガーは、国の諜報機関から拷問され拘禁されたと報告した。軍及び諜報機関は関与を否定した。

3.193 政府は報道機関の直接的な検閲にも取り組んだ。2018 年 1 月 29 日に、内務省は、軍統合情報局(ISI、軍及び諜報機関を参照)の勧告に基づいて、マシャールラジオ(Mashaal radio)を強制的に閉鎖した。マシャールラジオは、カイバル・パクトゥンクワ州及び旧 FATA におけるイスラム急進主義ラジオ局の増大に対抗する意図で 2010 年に設立された、米国が出資するラジオ・フリー・ヨーロッパと連携するパシュトゥーン語のラジオ局であった。ISI は、このラジオ局は、対立する外国の利益団体を支持する、国益に反する番組を放送したと主張した。2018 年 3 月に、大規模なケーブル事業者である Geo TV は、伝えられるところによれば、軍の圧力を受けて、複数番組の放送を中止した。この番組は、伝えられるところによれば、当時の与党 PML-N に好意的な報道を中止することに所有者が同意したために、2018 年 4 月に復活した。2018 年 5 月に、英領時代にパキスタンの建国者、ムハンマド・アリー・ジンナー(Mohammed Ali Jinnah)が創設した国営紙、ドーン紙(Dawn)は、伝えられるところによれば、軍部と PML-N 間の不和に関する社説を公表したために、国内全域の軍野営地内での配布を禁止させられた。軍は上記両事案への関与を否定した。

3.194 ジャーナリストによれば、当局の圧力に伴って、自己検閲はソーシャルメディアにも及んでいる。ソーシャルメディアへの投稿を禁止する圧力は、現地固有の問題にも及んでおり、ある事案では、現地の学校の水道及び電力の問題についてであったということだが、DFAT はこの主張を検証できない。電子犯罪防止法(2016)、通称、サイバー犯罪法及び反テロリズム法(1997)(及び 2013 年の改正条項)には、言論の自由を潜在的に制限する規定が組み込まれている。電子犯罪防止法(2016)は、ヘイトスピーチを非合法化し、一部の事例ではこれを、テロ防止法(1997)を発動できるサイバーテロに分類している。メディア及び RSF は、電子犯罪防止法(2016)は用語の定義が不十分で、表記が広義であり、どのようにも解釈及び操作できると批判した。メディア及び RSF はまた、密告者であるジャーナリストを標的にする目的に悪用するための余地があることも強調した。例えば、第 10 条 A は、ヘイトスピーチを 7 年以下の禁固刑に処される犯罪として挙げており、ヘイトスピーチを、集団間の憎悪を拡大する又は拡大する可能性がある全ての情報と広義と定義している。この法律は、オンラインコンテンツを遮断又は排除し、国家又は地方自治体の統合、治安又は防衛、諸外国との友好な関係、社会秩序、良識又は道徳心に対する自由な言論、法廷侮辱罪、犯罪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の執行又は扇動及び、自然人の謙虚さと威厳に関する発言を制限する幅広い権限も政府に与えている。擁護団体は、ソーシャルメディア上に意見を投稿する多くの若い男性がこの法律に違反する危険を認識していないことに懸念を示している。DFAT は、当局がネット上に掲載される写真からソーシャルメディアアカウントを追跡しており、これによって、政府又は軍を批判した投稿者を拘禁した又は屈辱的行為の対象にしたという報告を認識している。DFAT は、この報告を検証できない。

3.196 ジャーナリストは、慎重を期すべき宗教問題に関する報道についても自己検閲を行っている。シーア派及びその他の少数宗派ジャーナリストは、慎重を期すべき題材を報道する際に他のジャーナリストと同様の圧力に加え、宗教に基づく脅迫及び嫌がらせを治安部隊から受ける。

3.197 パキスタンで活動するジャーナリストは、検閲の圧力及び嫌がらせ及び、批判的な又は慎重を期すべき記事の公表に対する潜在的暴力という形態の公的差別を受ける危険性が高いが、DFAT は、ジャーナリストは自己検閲によりこの危険性をやや高いに低減していると評価する。DFAT の評価では、特定の(過激派及び武装集団を含む)集団が報道を好ましくないとみなす時点で、ジャーナリストが社会的暴力を受ける危険はやや高い。DFAT は、ソーシャルメディアに治安部隊又は武装集団を批判する記事を投稿する個人が、公的差別及び社会的暴力を受ける危険はやや高いと評価する。

女性

3.198 憲法第 25 条(2)は、国が『女性及び子どもを保護する』法律を制定できるようにする注意条項を条件に、『性別に基く差別』を禁止している。パキスタン政府は、ジェンダー平等及び女性の人権に対する国際公約をいくつか受諾した。これには、北京行動綱領、あらゆる形態の女性に対する差別撤廃条約、ミレニアム宣言及びミレニアム開発目標などがある。パキスタンはこれまでに女性首相を 1 人(ベナジル・ブットだが、ブット政権は、女性の権力向上の一例ではなく、どちらかと言えば世襲政治制度 - 権力の世襲の結果である)及び、複数の女性議員輩出している。しかし、女性議員の大多数は『留保議席』議員であり、2018 年の総選挙で直接選出された女性はわずか 8 人である。一部の女性は、上級公務員の職位に就いている。しかし、かかる女性は、パキスタンにおける女性、特に、裕福で著名な家庭出身者でない女性の地位の代表ではない。

3.199 世界経済フォーラムの 2017 年の世界男女格差報告によると、女性の経済参加及び機会、教育的達成、健康及び政治的権利の向上について、パキスタンはシリア(142 位)と

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

イエメン(144位)の間の144カ国中143位であった。パルダ(文字通り、『カーテン』、女性を無関係の男性から分離する慣習)の遵守は、家庭以外での女性の個人的、社会的及び経済的活動を制限している。パキスタンの女性の多くは、男性、特に家族以外の男性から隔離されて暮らしており、基本的権利、自由及び保護を受ける機会を阻む深刻な文化的及び法的障害に直面している。ラホール市、カラチ又はイスラマバード市等の大都市では、多数の女性が社会に積極的に参加しているが、都市郊外の保守的な社会では、パルダが厳密に遵守されている。これは、医療サービス又は紛争発生時に人道支援を受けるためなどを含む、自宅からの外出に現実的な影響を及ぼしている。

3.200 2017年及び2018年を通じて、州は、次にあげる女性を優遇する対策をいくつか実施した。

- ・シンド州は、シンド州女性の地位委員会を発足させ、ヒンドゥー教徒女性の再婚を許可し、未成年者の結婚を非合法化するシンド州ヒンドゥー婚姻法(改正)法案を可決した。
- ・バローチスターン州は、州レベルの女性の地位委員会を創設するための法律を制定した。
- ・カイバル・パクトゥンクワ州議会は、女性に対する嫌がらせ撤廃法案を導入した。
- ・パンジャブ州女性保護局法(2017)の下に、パキスタンで初めての女性に対する暴力撤廃センターが開設された。
- ・パンジャブ州警察は、『女性保護本部副長官(Additional Inspector-General, Women's Protection)』という職位を新設し、社会のあらゆる分野にわたって明示的及び黙示的男女差別を全て撤廃するためのパンジャブ州女性開発政策(2018)を立ち上げた。

3.201 ジェンダーに基づく法律の全面的施行は遅れており、HRCPの報告によれば、2017年を通じて女性及び女兒、特に、農村地域又は辺鄙な集落で暮らす女性、少数宗派又はレズビアン、ゲイ、両性愛者、性同一性障害者及び半陰陽者(LGBTI)コミュニティの女性及び障害者女性の権利に関する進展はほとんど見られなかった。

3.202 宗教政党及びCIIは(人権の枠組みを参照)、女兒の法定婚姻年齢を、16歳から男児と同じ18歳に引き上げる法案を阻止し、議会は、家庭内暴力及びキリスト教徒の結婚及び離婚(キリスト教徒を参照)に関する2つの法案を進展させることができなかった。しかし、女兒の法定婚姻年齢を16歳から18歳に引き上げることを検討する法案は、2018年に再びパンジャブ州議会に導入された。

3.203 パキスタンの女性及び女兒は、ジルガと呼ばれる伝統的司法制度による(いわゆる)名誉殺人や酸攻撃、残忍で非人間的な且つ品位を傷つける扱い(残忍、非人間的な且つ品位を傷つける扱い又は処罰を参照)、早婚及び強制婚(子ども及びヒンドゥー教徒を参照)を含

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

む性別に基づく暴力、誘拐及び債務労働等の、権力に基づく暴力の対象になっている。シンド州高等裁判所は2004年にジルガを違法と宣言し、2005年に最高裁判所に追認されたが、依然として活動している。ジルガの評決には、名誉殺人、性器切除及び、血の復讐又は男性間の土地紛争を解決するために女兒及び若い女性を差し出す *badal-e-sulah* などが組み込まれる可能性がある。家族成員は、決まっていた結婚の拒否、家族が認めていない情事又は女兒の場合は品性に欠けるとみなされる服装又は振る舞いによりを家族に不名誉をもたらしたと認識する血縁者に対して、名誉殺人を実行する。若い男性は名誉殺人の標的になる可能性があるが、被害者の多くは女性である。HRCPの2017年の報告によれば、地方自治体はジルガの評決の執行に協力的であり、ジルガの議長又は評議員の多くは地方自治体、州議会又は連邦議会の一員に選出されているということである。

3.204 2017年7月に、ムルターン県の村議会は、男兄弟が犯したとされる犯罪の罰として、10代の女兒の強姦を命令及び実行した。2017年8月に、カラチで掘り出された10代の男女の遺体には、電気ショックの痕跡があった。この男女はジルガから死刑判決を受けていた。アムネスティ・インターナショナルの報告によれば、2017年及び2018年を通じて、名誉殺人事案での殺人罪に禁固刑を義務付けた2016年10月に可決された法律は施行されなかった。2016年10月に犯罪防止(改正版)(名誉と称する又は名誉という文脈での犯罪防止)法(2016)が可決されるまでは、この法律は、被害者の家族が許すことを条件に、名誉殺人の加害者の釈放を認めていた。法改正の支持者によれば、加害者は、たいてい、被害者家族の年長者であった。身体的危害又は器物損壊を補償するための伝統的法律(キサーズ・デイーヤ)は、容赦、補償又は、多くの場合女性の権利を侵害するその他の形態の解決に基づく両当事者間の合意を引き続き認めている。

3.205 政府はFATAの改革に関する2つの法案を見送った。一つは、『部族地域慣習法案2017』と呼ばれるもので、『名前が変わっただけでFCR/1901に変わりなく』(政治制度を参照)、ジルガ及びその他の反女性的伝統を改革という名目で容認していると批判されたが、顕著な支持活動の末、結局延期された。もう一方は、代替紛争解決法案で、やはり、ジルガ及びパンチャヤトの制度を合法化し、裁判所の『調停』から民事及び刑事事案の両方までに範囲を拡大する規定が組み込まれた。提案によりジルガへの言及は削除されたが、この法案の範囲から犯罪法及び家族法事案を削除する要求は容認されず、この法律は2017年に制定された。

3.206 HRCPは、文化的姿勢を反映した、女性の権利を保護する法律の執行に向けた政治的意思の欠如及び、特に、性別に基づく犯罪の捜査及び訴追に関与する警察及び他の機関における能力不足を指摘している。2018年8月に、女性人権相、シーリーン・マザリ博士が就任した。しかし、国民議会でも州議会でも女性の意見は概ね制限されており、これによっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

て、有力な擁護者の存在にもかかわらず進展は妨げられている。政治家及び司法職員は、伝えられるところによれば、女性の権利を支持するための法改正及びそのような法律の導入を試みたことを理由に死の脅迫を受けたということである。

3.207 HRCP の 2017 年の年次報告書によれば、2017 年に発生した女性及び女兒に対する暴力事案は 2016 年より増加して 10,552 件に上った。この数字の内訳は、強姦が 3,495 件、家庭内暴力が 2,493 件(うち 1,266 件は被害者死亡)、名誉殺人が 309 件であった。この数字には、当局に正式に報告された事案しか含まれないため、特に、名誉殺人については、実際の暴力事件はこれより多い可能性が高い。

3.208 警察は、強姦及び家庭内暴力の事案では、事案の処理能力及び証拠を扱う能力がない。暴力の容認に対する文化的態度は、捜査及び被害者の報告意思の両方に影響を与える。女性警察官が少ないことも、過少報告に寄与しているようである。起訴に持ち込めることはめったにない。被害者の中には、警察ではなく、メディア又は地元の政治家に報告する者もいる。2016 年の米国国務省の報告によれば、被告が警官に賄賂を支払った時は特に、警察は強姦被害者に圧力をかけて告訴を取り下げさせたとする主張が複数あった。部族地域でよく見られることだが、強姦事案はジルガに委任されることもある。2016 年の英国内務省の報告には、強姦の女性被害者は結婚を命じられることも記載された。配偶者による強姦は、パキスタンの刑法では犯罪ではない。

3.209 CII(人権の枠組みを参照)は、フドゥード条令の一部を撤廃した、2006 年の女性保護法などの措置に反対した(宗教、体罰及び LGBTI を表明する個人を参照)。この法律では、強姦被害者を姦淫罪で告発することを禁止しており、性的暴力を伴う事案の訴追に適用される規則が強化されていた。CII は、家庭内暴力及びストーキング行為を非合法し、捜査時に被害者を保護し且つ、民法上の救済手段を提供する、2016 年のパンジャブ州女性に対する暴力からの保護法(Punjab Protection of Women against Violence Act (2016))にも反対している。CII は、夫は法律の下に、妻を「軽く」叩くことを許されるべきだと提案した。CII の反対を退け、2006 年法及び 2016 年法はいずれも可決された。

3.210 障害を抱えて暮らす女性も、身体的、精神的、心理的暴力及び言葉の暴力を受けやすい。DFAT の認識では、介護を目的に女性が障害者と結婚する『介護婚』が行われている。女性は障害者及び／又は高齢の妻の介護を意図して又は、家族の『新しい顔』になるために結婚することもある。

3.211 暴力から逃れた女性の多くは家族の元を離れてカラチに移住する。カラチ、イスラマバード及びラホール地区は小都市よりも好まれるようで、特に、パシトゥーン人女性は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

カラチを好む。被害者が家族の元に戻るかどうかは、家族の影響力及び、安全網や友人の有無によって決まる。暴力とは関係なく家族の元を離れる行為は、深刻な不名誉及び個人の安全に対する危険を伴う。家族の元を離れる女性は、深刻な経済的障害に遭遇し、たいていは、避難所及び生計手段の支援が必要になる。国営の女性シェルター(*darul aman*) は、入退所に裁判所命令を義務付けており、たいていは女性を元の暴力的環境に帰らせる。民営及び NGO が運営するシェルターはあるが、需要に追い付かない状態にある。

3.212 経済的、社会的及び文化的権利に関する国連委員会の 2017 年のパキスタンの進展に関する報告書のレビューによると、パキスタンにおける男女給与格差は、2008 年の 34% から 2015 年には 39% に上昇した。自宅外で働く女性の大半はインフォーマル部門であり、たいていは、農村地域の農業に従事するか、都市部で家事労働者として働いており、労働者の権利及び社会的保護をほとんど受けていない。

3.213 パキスタンは、在宅形態の労働に関する ILO 条約第 177 号を批准していない。HRCP の報告によれば、債務労働を廃止する法律はあるが、2017 年を通じて、特に少数宗派に所属する女性及び女兒は依然として、債務労働、強制労働及び奴隷労働に従事していた。債務労働者の多くは、煉瓦焼成業、農業及び家事労働で雇用されている(子どもを参照)。2018 年に申し立てられた、雇用主の元判事が 10 歳の家政婦タヤバ・ビビ(Tayyaba Bibi)を拷問したとされる事案は、国内外の報道機関の大きな注目を集めた。

3.214 TTP 等の過激派集団は、女性の教育にイデオロギー的に反対する立場から、女性及び女兒、特に女性教員及びや学校に通う女兒を攻撃した。2012 年にスワート地区で、ノーベル平和賞受賞者マララ・ユスフザイ (Malala Yousafzai) がスクールバスでの通学途中に銃撃された事件は、ユフザイが女兒の教育を受ける権利を主張し、TTP を糾弾した一連の報道取材に対する直接的な反応であった。特に旧 FATA、カイバル・パクトゥンクワ州及びバローチスターン州では女子校に対する攻撃が相次いで発生しており、2018 年 8 月には、ギルギット・バルティスタンの 12 箇所の学校が大規模な攻撃を受けた。

3.215 DFAT の評価では、裕福で著名な家庭の出身でない女性及び女兒は、社会的暴力に対する法的保護の欠如及び既存法の有効な執行の拒否という形態で、高いレベルの公的政差別を受ける。女性は、相続権、家族法及び民間の伝統的裁判等の問題について、深刻な法的差別を受けている。

3.216 DFAT は、パキスタンの女性及び女兒は、社会的差別及び暴力、特に、女性であるゆえの家庭内暴力を受ける危険が高いと評価する。経済的に恵まれない女性、文化的又は地理的に隔離される女性は特に弱い立場にあり、支援サービスを受ける機会を与えられてい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ない。

LGBTI を自認する個人

3.217 パキスタンでは、男性同士の性行為は違法である。刑法の第 377 条は、合意に基づく『男性、女性又は動物との自然の秩序に反する肉体的性交』を非合法化しており、禁錮 2 年以上終身刑以下の刑罰を科している。『肉体的な性交』という定義の不明確さにより、この規定が女性同士の性関係にも適用されるかどうかは不明である。第 377 条が実際に執行されることは稀だが、伝えられるところによれば、警察は賄賂を引き出す手段として、訴えてやると男性を脅迫したということである。DFAT は、個々に危険な目に遭うことはなく、男性と婚外性交する娘よりも社会的羞恥は少ないとする、同棲生活を送るレズビアン女性の報告を認識しているが、不名誉は依然として日常的である。

3.218 男性同士の性行為はよく見られるが、同性愛のアイデンティティはあまり見られない。パキスタンでは、同性愛に対する文化的、宗教的及び社会的寛容が強く且つ浸透しているため、それが広く討議又は認識されることはない。同性に魅かれる個人は家族から拒絶されることが多く、家から追放され、性労働を余儀なくされる可能性がある。こうした個人は、深刻な社会的差別及び場合によっては暴力に直面する。2014 年 4 月に、ムハメド・エジャズ(Muhammed Ejaz)は、オンラインで出会った 3 人のゲイ男性を殺害した。エジャズは、警察に同性愛の邪悪さについてメッセージを送りたかったと警察に話したということである。大都市のいくつかのコミュニティ組織は、LGBTI コミュニティに医療及び支援サービスを提供している。パキスタンにおける同性間の性行為の『タブー』性は、HIV/エイズの治療法に対する投資の不足という結果をもたらしている(保健を参照)。

3.219 大都市の裕福で有力な家庭出身の LGBTI 自認者は、農村地域の貧困者に比べて差別及び暴力を受ける頻度が少ない。しかしながら、富裕層でも激しい差別に直面しており、家族の評判及び社会的立場を守るために、家族から異性との結婚を強制されることが多い。

3.220 政府は性同一性障害者の個人を「第三のジェンダー」のとして正式に認めている。トランスジェンダー人権保護法(2018)は、性同一性障害を自認する個人に、様々な権利を享受し且つ、身分証明書、運転免許証及びパスポート等の書類をその自己認識ジェンダーに従って取得する完全な機会を与えている。この法律は、CNIC に記載される個人の自己認識ジェンダーに準じて相続法を適用する規定を定めている。女性と自認する生物学的男性は、これゆえに、相続権及び財産権の一部を喪失することになる。性同一性障害者を自認するイスラム教徒はハッジ(メッカ巡礼)を行うことを許されず、『X』CNIC 又はパスポートを選択する生物学的男性は、シャリーアの下にその相続権を喪失する可能性がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.221 性同一性障害者を自認する個人の多くは、大都市の貧困層コミュニティで共同生活を送っている。米国国務省の 2016 年の報告によれば、性同一性障害者の多くは物乞いやカーニバル及び結婚式での舞踊で収入を得ている。かかる活動は非常に目立つため、身体的暴力及び性的暴力を受けやすくなる。

3.222 2018 年 1 月に、カイバル・パクトゥンクワ州政府はペシャワール市の性同一性障害コミュニティの住民に保健医療カード、*Sehat Insaf* (別称、*Sehat Sahulat*)を配布した。カード保有者は、1 人当たり年間 540,000PKR(5,900AUD)分の医療サービスを、公立及び私立病院において無償で受ける権利を与えられる。しかし、その後の複数の報道によれば、*Sehat Insaf* カードは、カードの割当資金の不足に起因して効力がなく治療のために病院で提示しても役に立たないということである。性同一性障害者は、ベナジール所得支援スキーム(BISP)の下に支援を受ける資格がある。政府が支援したにもかかわらず、性転換治療は依然として規制が不十分で、LGBTI の個人を危険に晒している。DFAT が確認した報告によれば、規制対象外のホルモン剤を用いる違法な性別適合手術が行われている。

3.223 国営の女性シェルター(女性を参照)は、裁判所命令が出されない限り女性を受け入れず、性同一性障害者の女性は入所させないことにしている。LGBTI コミュニティには、コミュニティ住民の自宅を用いる非正規のシェルターが複数ある。性同一性障害者コミュニティの主張によれば、カイバル・パクトゥンクワ州では男児を含む男性の強姦が日常的に発生している(子どもを参照)。コミュニティの主張によれば、ある事案では、男性 14 人に強姦された若いアフガニスタン人男性は、『子どもでない』からという理由でシェルターへの入所を拒否された。DFAT は、性同一性障害者が 35 日間にわたって、15 人に強姦された上、殺害されたという報告も認識しているが、検証はできない。報道によれば、2018 年 1 月に、ペシャワール市内で 18 歳の性同一性障害者が 9 人の集団に強姦された。この報道によれば、被害者は身体検査を要求したが、警察はこの事件の FIR を作成せず、検査を行わなかった。特に、カイバル・パクトゥンクワ州で活動する人権擁護団体の報告によれば、警察による身柄拘束中の虐待を含め、性同一性障害者コミュニティ及びその財産に対する攻撃が多数発生した。

3.224 2009 年に、最高裁判所は性同一性障害者コミュニティに関わる事案に対する警察の対応を改善するよう要求した。2016 年を通じて、カイバル・パクトゥンクワ州では、性同一性障害者の権利擁護活動家及び性同一性障害者及び性転換者を自認する個人に対する暴力事件が急増した。性同一性障害者擁護団体の報告によれば、2015 年及び 2016 に国内で殺害された性同一性障害者は 50 人を超えるということである。2016 年 9 月に、国家人権委員会は、LGBTI コミュニティに対する攻撃を捜査するよう政府に要求した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.225 性同一性障害者の擁護団体によれば、このコミュニティは特に、組織犯罪集団に狙われやすいということである。擁護団体の報告によれば、性同一性障害者コミュニティだけ恐喝又は殺人標的にした犯罪集団に関連する起訴事案は 44 件以上にも上る。

3.226 パキスタンにおける同性愛に伴う社会的不名誉を所与として、LGBTI コミュニティに対する擁護活動は、総じて、性同一性障害者コミュニティの傘下で展開されている。LGBTI コミュニティを擁護する個人も攻撃の対象になりやすい。LGBTI の擁護団体の主張によれば、2013 年を通じて、複数の LGBTI 人権擁護活動家がタリバンに斬首された。また 2014 年には、複数の LGBTI 活動家がタリバンに捕獲され、1 年間拘束された。2017 年には、他の LGBTI 活動家がタリバンに捕獲され 75 日間にわたって拘束された。2011 年に、在パ米国大使館がイスラマバードで開催した LGBTI イベントは、宗教集団及び地域社会から大きな反発を買う結果を招いた。国際情報筋によれば、それ以来、LGBTI 集団は、国内の目立たない LGBTI イベントに参加し、これを支援してきた。

3.227 DFAT の評価では、LGBT が公的及び社会的差別を受ける危険性は高い。LGBTI の人々に対する暴力があまり報道されないのは、パキスタンにおける LGBTI 問題に対する認識の欠如及び、LGBTI の人々が自らの性的指向又はジェンダー・アイデンティティを隠すように努力していることの表れでもある。DFAT は、LGBTI を自認する個人及び LGBTI の擁護者は、社会的暴力を受ける危険性が高いと評価する。

子ども

3.228 パキスタンは 1990 年 11 月 12 日に子供権利条約を批准したが、国内で報告される子どもの権利侵害事件は、実際よりかなり少ない。国民議会は 2017 年 9 月に、国家子どもの権利委員会の設立に向けた 国家子どもの権利委員会法 を可決した。2018 年 8 月時点で、委員会も正式な審査制度も確立されていなかった。

3.229 婚姻を除き、成人の法定年齢は 18 歳である。早婚及び強制婚 - 18 歳未満の男子又は 16 歳未満の女子の結婚 - は、児童婚禁止法(1929)の下に違法であるが、2019 年 1 月に、国民議会上院の立法委員会は、年内に議会及び連邦内閣に提出する目的で、婚姻の最低年齢を 18 歳に引き上げる 児童婚禁止法(改正)法案 を承認した。UNICEF の推計では、15 歳未満で結婚する女兒はおよそ 3%で、18 歳未満で結婚する女兒は 21%である。児童婚は、どちらかというとな農村地域でよく見られる。

3.230 2017 年 2 月に、議会は刑法を改正し、児童婚に対する刑罰を 5 年以上 10 年以下

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の禁固刑及び 100 万 PKR(9,912AUD)以下の罰金に厳罰化した。2017 年 5 月に、国民議会は、婚姻最低年齢を全国的に男女共 16 歳から 18 歳に引き上げる *児童婚禁止法(1929)* の改正案を再び却下した。CII は、婚姻最低年齢を制限する法律は『イスラム主義に反する』と主張し、思春期に達していれば子どもの結婚は何歳でも許されるべきであると唱道した。しかし、2018 年に、パンジャブ州議会は新たな児童婚法案を導入した。シンド州は 2014 年に、婚姻年齢を男女共に 18 歳に設定する法律を成立させた。パンジャブ州は 2015 年に、児童婚の手配又は実行で有罪判決を宣告された個人に対する刑罰を厳しくしたが、婚姻年齢を 18 歳に引き上げなかった。

3.231 婚外の性的関係は 1979 年のフドゥート条令で禁止されている。*harami* と呼ばれ、イスラム教の下で非合法化される婚外子には、厳しい社会的不名誉が伴う。父親の名前がないため、かかる子どもは相続権がなく、孤児院にいて国の正式な後見制度を受けない限り、NADRA に登録できない。欧州庇護支援事務所及びメディアは、パキスタンにおける出生後の婚外子殺害という社会的慣行について報告している。

3.232 パンジャブ州の児童保護福祉局、シンド州の児童保護ユニット等の子どもシェルター及び孤児院は複数があるが、UNICEF の推計では、登録されている 5 歳未満の子どもはわずか 33.6%である(都市部では 59.3%、農村地域では 22.8%)。子どもの権利擁護団体によれば、かかるシェルターは『貧しく、育児放棄された』とみなされる子供しか収容しないということである。パンジャブ州のシェルターは、基本的な精神ケア、教育及び法的扶助を提供している。シンド州のシェルターは、専従職員及び運営資金が不足している。

3.233 シャリヤは、慣習的養取を禁止している。後見人及び被後見人法(1890)の第 4 条 A は、裁判所命令を条件に、成人が子どもの一時的親権を獲得すること又は法的養子縁組を結ぶことを認めている。

3.234 女兒も男児も強姦及び家庭内暴力等の虐待を受けている。特に、カイバル・パクトゥンクワ州及び部族地域では、子どもの性的虐待は、幼い女兒を対象とするものだけでなく、幼い男児によく見られるメイル・レイプも蔓延している(LGBTI を自認する個人を参照)。女兒に対する名誉殺人及び酸攻撃も日常的に発生している(女性を参照)。

3.235 パンジャブ州カスール県では、ここ数年にわたって、子供の搾取及び殺害の報告が増加している。子どもの性的虐待を専門に扱う NGO、Sahil の報告によれば、カスール県では 2017 年 1 月から 6 月までに子どもの虐待事案が 129 件発生し、このうち 34 件は拉致で 23 件は強姦であった。カスール県では 2018 年 1 月までの 3 年間に、合計 720 件の事案が報告された。2015 年には、カスール県で、暴力団が 10 年間にわたっておよそ 300 人の子

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

どもの性的搾取を行い、その様子を録画していたことが報告され、これをきっかけに全国各地で大規模な抗議運動が実施された。この暴力団の後援者とされるマリク・サイード(Malik Saeed)は、元与党のパキスタン・ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派の議員であった。サイードは、暴力団の保護及びその保釈金の支払いで告発された。

3.326 カスール県のこの事件によって、**犯罪法改正法(2016)**が成立した。この法律は刑法第 292 条(B)及び第 377 条(A)を組み込むことにより、子どもの性的虐待及び児童ポルノを初めて非合法化した。同法の規定では、被害者家族と示談で告訴を取り下げることが禁止されている。この規定に基づく犯罪は保釈金の資格対象にならず、7 年以下の禁固刑及び／又は 500,000PKR(5,500AUD)以下の罰金に処される。アジア財団の推計によれば、2016 年の改正以降も児童虐待事案の数は増え続けており、2018 年現在、一日当たり 11 件になっている。

3.327 2018 年 2 月に、反テロ法定は、カスール県の当時 6 歳のザイナブ・アミンの誘拐、強姦及び殺人について、死刑、終身刑、禁固 7 年及び 410 万 PKR の罰金で構成される 4 つの訴状項目でイムラン・アリを告発した。最高裁判所は死刑を不服とするアリの上告を取り下げた。ザイナブの事案は、12 ヶ月間の間にカスール県内半径 10 キロメートル以内で発生した 12 人目の事件であった。

3.238 この法律に反して、子どもの保護は不十分であり、子どもは身体的、精神的又は経済的虐待を受ける危険に晒されている。2018 年 5 月に、政府は、**少年司法制度条令(2000)**の欠陥に取り組んだ**少年司法制度法(Juvenile Justice System Act)(2018)**を可決した。この法律では、子どもを 18 歳に達していない者と定義しており、法的扶助及びダイバージョン(非刑罰的処理)による事案処理の権利及び、思春期の女兒の逮捕、取調べ及び収監時の特別な扱いに関する規定を設けている。この法律は、予防的拘禁に関する法律及び刑事訴訟法の第 8 条の規定に基づく子どもの逮捕を禁止している。

3.239 しかし、この法律を支持するための司法機関は限られている。子どもの権利擁護団体によれば、パキスタンには少年裁判所はなく、少年刑務所はわずか 2 箇所、フェイサラバード及びバハールプルにある。少年刑務所は、総じて、成人刑務所ほど過密状態ではない(拘禁及び刑務所を参照)。国内 2 箇所の少年刑務所に収容されない子どもは成人刑務所に拘禁され、成人として扱われる(拘禁及び刑務所を参照)。子どもに宣告できる最高法廷刑罰は終身刑で、軍事法廷は 18 歳未満の個人に死刑を宣告することを許されている。しかし、死刑囚の 10%は 18 歳未満の子どもである。

3.240 アムネスティ・インターナショナルの報告によれば、多数の未成年者が神への冒瀆

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

罪で告発された(神への冒瀆を参照)。これは、グジュラーンワラーのサラマツト・マシー(Salamat Masih)(11 歳)、イスラマバードのリムシャ・マシー(Rimsha Masih)(13 歳)、カスールのナビル・コーハン(Nabil Chohan)(16 歳)、カラチのリヤン・ステントン(Ryan Stenton)(16 歳)及び、グジュラーンワラーのアフマディ派信者、アキブ・サリーム(Aqib Saleem)(15 歳)などである。アムネスティ・インターナショナルは、ナビル・コーハンは自分の選んだ弁護士に接見する機会を与えられないまま 2 年間も収監されていると主張した。DFAT の認識では、パキスタンでは未成年者が書類の不所持(出生証明書がないこと)によりその地位を証明できず、その結果、場合によっては成人として審理される事案が発生している。

3.241 2017 年 12 月 17 日に、政府は、テロリズムに関連する犯罪で有罪判決を受けた受刑囚の死刑について、非公式の執行猶予 6 年を撤廃した。2015 年 3 月に、殺人、強姦、反逆及び神への冒瀆を含む他の死罪についても処刑が勧告された(神への冒瀆を参照)。当局は 2015 年からこれまでに、死罪を犯した容疑を受けた時点で 18 歳未満の未成年者を何人かを処刑している。アムネスティ・インターナショナルの 2017 年死刑及び死刑執行に関するグローバルレポートによれば、汚職等の経済犯罪及び薬物関連犯罪を含む犯罪で、現在も複数の青少年が死刑監房に収容されている。2015 年 6 月の UN OHCHR の推計によれば、パキスタンの死刑確定囚は現在 8,000 人を超えており、このうちおよそ 800 人は、犯行時に 18 歳未満であった。

3.242 パキスタンは、児童就労の最低年齢及び最悪の形態の児童就労に関する国際労働機関(ILO)条約第 138 号及び 182 号を批准している。憲法第 11 条(3)は、工場又は採掘場又はその他の危険有害な職業での 14 歳未満の子どもの雇用を非合法化している。2015 年 5 月に、カイバル・パクトゥンクワ州は、12 歳以上の子どもの雇用を、家族同伴の一日 2 時間の軽作業又は訓練の一環に制限するカイバル・パクトゥンクワ州児童雇用禁止法(2015)を可決した。パンジャブ州も 2016 年 1 月に、煉瓦窯での 14 歳未満の子どもの雇用を禁止する、パンジャブ州煉瓦窯児童労働禁止条例(Prohibition of Child Labour at Brick Kilns Ordinance)を可決した。イスラマバード首都圏、パンジャブ州、カイバル・パクトゥンクワ州、バローチスターン州及びシンド州も、児童労働の撤廃及び児童及び若年者の保護を目指す一連の法律を実施している。

3.243 上記の規定以外では児童労働は違法ではなく、労働法は家内労働には適用されない。こうした中で、2018 年に、5 歳から 16 歳の学校に通っていない男児及び女児は合わせて 2,500 万人を超えると推定された(教育を参照)。子どもの権利擁護団体の主張によれば、ほぼどの地区にも、児童労働法を執行及び監視する労働検査官は平均 1 人しかいないため、実施の深刻な欠如を招いている。ILO の 2015 年の推計によれば、児童労働に従事する 10

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

歳から 17 歳の子どもはおよそ 340 万人であり、全国統計データによれば、10 歳から 14 歳の児童労働者は 13%であった。実際の数はこの推計を上回る可能性が高い。2016 年の世界奴隷指数の推計によれば、パキスタン国内で、借金による束縛を理由に奴隷状態に陥った労働者は子供を含め、200 万人を超えるということである。

3.244 治安状態が子どもの権利に与える影響も深刻である。子ども及び教育施設に対する威嚇及び攻撃は日常的に発生している(教育、治安作戦及びハザラ族を参照)。2014 年からこれまでに過激派の攻撃を受けた学校は、旧 FATA だけでも 550 校を超える。TTP 及びその他の過激派集団は相次いで、子どもの自爆テロを使っている。少数民族の子どもも、通学中に治安上の危険に遭遇する(ハザラ族及びキリスト教徒を参照)。

3.245 DFAT の評価では、青少年であるだけでは危険の決定要因にはならないが、青少年及び、特に幼い女兒は、パキスタン国内で家庭内暴力及び社会的暴力を受ける危険性がやや高い。経済的に恵まれない子ども、文化的及び地理的に隔絶された子ども、障害児、婚外子又は孤児は、特に、弱い立場にあり、支援サービス及び国の保護を十分に受けられる機会が乏しい。DFAT の評価では、暴力の被害者である子どもは、国が犯罪者の訴追を懈怠するという形態の政府の差別を受ける危険性がやや高く、暴力を報告するための家族の支援の欠如という形態の社会的差別を受ける危険性が高い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

4. 補完的保護申請

恣意的な生命の剥奪

4.1 過激派集団及び治安部隊による超法規的処刑及び強制失踪の実行は、定期的且つ日常的に報告されている。かかる報告はザルブ・エ・アズブ作戦及びラード・ウル・ファサード作戦の期間を通じてこれまで以上に頻繁になり、2018年に入っても引き続き発生した。2017年を通じて、旧 FATA では、政府の治安部隊及び反政府軍による死者に加え、宗派及び犯罪集団、ハッカーニ・ネットワーク、TTP 及び ISIL を標的とする米軍のドローン攻撃によって 30 人が死亡し、過激派と見られる 4 人が負傷した。調査報道局(Bureau of Investigative Journalism)の推計によれば 2004 年から 2018 年 12 月までにパキスタンで実行された米軍のドローン攻撃は 430 回に上り、(民間人最大 969 人を含む)およそ 4,026 人が死亡した。

超法規的処刑

4.2 憲法第 9 条は、「法に従って行なわれる場合を除き、いかなる個人も自由を剥奪されてはならない」と規定している。治安部隊の職員は、パキスタン保護法(Protection of Pakistan Act)(2014)の第 3 条(1)及び(2)(a)の下に、『計画的犯罪』(パキスタン政府に対する反乱行為の一貫として行われた爆弾攻撃又は殺害、サイバー及びインターネット犯罪及び、民族、宗教及び政治集団又は少数派に対する犯罪等)を犯す又は犯す可能性がある個人に、発見次第、合法的に発砲することができる。治安職員は、発砲が最後の手段であり且つ、必要以上の危害を発生させないものである場合には、命の犠牲又は重篤な負傷を防ぐ目的でも、発見次第発砲することができる。

4.3 国内の警察は、多くが致命的である『警察遭遇戦』の件数に関する統計データを公表していない。ヒューマンライツ・ウォッチは、警察は頻繁に『遭遇殺人』を設定すると主張する。HRCP の 2017 年の年次報告書によれば、『警察遭遇戦』という形の超法規的処刑の慣行は既に制度化されており、発生後は刑事免責の対象になる。警察はこれを、正義を正す有効且つ合法的な方法とみなしている。

4.4 HRCP の報告によれば、2013 年から 2018 年 3 月までに発生した『警察遭遇戦』は 2,095 件にも上り、このうち 85 件は 2018 年に入ってから発生した。2018 年に発生した 85 件では、50 人が死亡し、31 人が脱走し、FIR が 2 件登録され、4 人が正式に逮捕された。HRCP の推計によれば、警察機関が『遭遇戦』と説明した事件の死亡者は、2017 年の銃撃又は自爆攻撃の死亡者より多いということである。銃撃による死亡者

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

399 人、自爆攻撃による死者 298 人及び爆発による死者 144 人に対し、かかる遭遇戦の死亡者は 495 人であった。米国国務省も 2016 年の報告の中で、パキスタン全域で発生した治安部隊による超法規的処刑の証拠を報告した。

勾留中の死

4.5 HRCP が実施するメディア監視によると、2018 年を通じて、国内刑務所で死亡した収監者は 20 人であった(2017 年は 34 人)。報告された死亡者数のうち 14 人(2017 年)及び 13 人(2018 年)は病死であった。DFAT の認識では、パキスタンの刑務所の多くは過密状態で、改修が不十分であり且つ、医療サービスを受ける機会が限られる可能性がある。看守の拷問による収監者の死亡事案は、2017 年に 5 件、2018 年には 1 件発生した。報告された死亡者数のうち 13 人(2017 年)及び 4 人(2018 年)は、死亡時に審理中であった。この数字は報道から得たものであり、実際の数はこれより多い可能性が高い。

恣意的逮捕及び拘禁

4.6 パキスタン保護法(2014)は、被拘禁者を罪状なしで最大 90 日間まで勾留する権限を定めている。警察職員は、安全に関連付けて被拘禁者の居場所を伏せておくことが許される。同法は、同法の下に告発される個人に無実の証明責任を課すことで推定無罪を無効にしている。

4.7 第 21 回軍事法改正及び改正条項(1952)の採択により、軍事法廷は、『宗教又は派閥の名前を使うテロリスト集団又は組織』及び、暴力及び恐怖主義を行使するテロリスト集団又は組織への所属を宣言する又は知られている民間人を審理する裁判権を与えられた(軍及び諜報機関及び司法を参照)。暴力行為及びテロリズムには、軍職員又は軍事施設の攻撃、爆発物、火器、自爆用ジャケット又はその他の物品の所持、貯蔵又は運搬、テロ攻撃に向けた車の利用又は設計、殺人又は傷害、パキスタン国内に恐怖又は不安を生成する行為及び、国家に対する宣戦布告などがある。軍事法廷で審理される被疑者は、常に、軍に拘束される。軍事法廷の訴訟手続きにおける適切な防護対策及び独立した審査はないため、軍事法廷制度における高い自白率は、強要及び拷問に関する疑問を提起する。

強制的又は非自発的失踪

4.8 パキスタンは、元老院の人権常任委員会の勧告に反して、国連の強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約(International Convention for the Protection of All Persons from Enforced Disappearance)の締約国ではない。HRCP は 2017 年の年次報告書に国内各

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

地のブロガー、人権活動家及びジャーナリストの失踪を記録した。米務省によると、2016年を通じて、『国内のほぼ全域にわたって、経歴の異なる複数個人の誘拐及び強制失踪が発生した』。2017年5月12日に、国連拷問防止委員会は、パキスタンでは、拷問及び強制失踪を伴う警察、軍、準軍事組織及び治安部隊による超法規的処刑の事案が多数発生したことに懸念を表明した。

4.9 強制失踪事案の発生件数に関する信頼できるデータを入手するのは困難であり、政府、NGO及び国際組織の推計値には大きなばらつきがある。パキスタン元老院人権常任委員会は2012年から2014年の議事録の中で、軍及び治安部隊が強制失踪に直接関与したこと及び、治安部隊に対する政府の監督不行き届きを解決するための法改正の必要に言及している。

4.10 パキスタン政府の強制失踪調査委員会(Commission of Inquiry on Enforced Disappearances)によると、2015年末時点で同委員会が受理した失踪疑惑事案は1,390件で、いずれも未解決のままであった。同委員会の主張によれば、2017年を通じて新たに発生した失踪事件は868件で、このうち555件は処理された。新規事案の数は、2015年の649件、2016年の728件から増加した。DFATが把握する限り、強制失踪に関与した加害者に対して同委員会が刑事訴訟を起こしたことはない。

4.11 2018年7月に、国連強制的・非自発的失踪に関する作業部会(Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances)は、パキスタンで発生したブロガー、ジャーナリスト、学生、平和活動家及び人権擁護者に関連する700件を超える係争事案を報告した。失踪者には、政党、特に、MQMの党员も含まれた。国連は、強制失踪調査委員会が調査を実施している少なくとも5人の失踪者に軍事法廷が有罪判決を言い渡したと伝えられたことに懸念を示した。

4.12 2016年5月に、MQMは、失踪した党员171人のリストを最高裁判所に提出した。これには、2016年1月から4月までに失踪した100人が含まれていた。2017年を通じて、消息がわからないブロガー及びオンライン記者の行方不明者が増大した。複数の報告によれば、パキスタン、特に、カイバル・パクトゥンクワ州に居住するアフガニスタン人の失踪が増加したということだが、DFATは人数を検証できない。治安部隊が関与した失踪は、治安機関に批判的な個人に不釣り合いに影響が及んでいる疑いがある。

死刑

4.13 加重殺人、死を引き起こすその他の犯罪、テロに関連する(ハイジャックを含む)犯

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

罪、強姦、誘拐、麻薬密輸、姦淫、神への冒瀆、反逆及び軍法違反を含む 27 の犯罪は、パキスタンの刑法の下に死刑宣告に至る可能性がある。パキスタンでは、現在、8,000 人を超える死刑囚がいる。2014 年の 12 月の非公式な執行猶予撤廃からこれまでに処刑された死刑囚はおよそ 501 人で、このうち 43 人は軍事法廷で裁かれたが、テロに関連する犯罪で処刑されたのはわずか 25 人であった。パキスタンの裁判所は、2017 年を通じて、248 件の死刑宣告を交付した。パキスタン政府は、2017 年を通じて 64 人に死刑を執行した。このうち 43 人は軍事法廷で審理されたが、テロに関連する犯罪で告発されたのはわずか 14 人であった。少なくとも 14 人は、2018 年 1 月 1 日から 10 月 24 日の間に処刑された。死刑確定囚は、伝えられるところによれば、国内の受刑囚の 10%以上を占めるということである。死刑囚が処刑前に収監される期間は平均 10 年間で、通常は絞首刑であった。この期間は実際にははるかに長くなる可能性があり、中には、18 年間以上を刑務所で過ごした死刑囚もいた。少なくとも 1 つの事案では、未処理案件の解決に極端に時間がかかり、男性の上告が認められた時点で、男性は既に処刑されていた。

4.14 パキスタンでは、犯行時に 18 歳未満だった個人(子どもを参照)及び精神病患者をこれまで複数処刑してきた。しかし、ヒューマンライツ・ウォッチによれば、2017 年 11 月に執行が予定されたことに起因して統合失調症を病んだ受刑囚は、裁判所命令により刑が中止された一方で、医療機関はこの男性の精神状態を診断するよう命じられたということである。2018 年 4 月に、最高裁判所は、精神障害に罹患した他の死刑囚 2 人についても刑の執行を見直した。

4.15 英国内務省の 2016 年の報告によれば、死刑裁判の多くは、公正及び適正手続きに関する国際基準をみたしていない。軍事法廷は民間裁判所と同じ適正手続き要件に束縛されることはない。軍事法廷は 2017 年を通じて、テロリズムと無関係の死罪事案を多数処理した。

4.16 DFAT が認識する限りでは、2014 年に再開された死刑執行からこれまでに、神への冒瀆罪で有罪判決を受けた被告で死刑を執行された者はおらず(アーシア・ビビは最近無罪判決を受けている、神への冒瀆を参照)、神への冒瀆罪で有罪判決を受けた被告 40 人は、現在も死刑監房に収容されている。裁判所は、神への冒瀆罪事案に死刑を相次いで適用している(神への冒瀆を参照)。

拷問及び、その他の残虐、非人間的な又は品位を傷つける扱い又は処罰

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

4.17 憲法第 14 条(2)は、『証拠を引き出す目的での拷問』の利用を禁じている。パキスタンは、2010 年に国連の拷問禁止条約を批准した。しかし、パキスタン政府は、拷問を非合法化する国内法を成立させていない上、拷問の加害者に対する刑罰もまだ定めていない。

4.18 諜報機関を含む治安部隊が被拘禁者を拷問した報告は広く伝えられている。2017 年 5 月 12 日に、国連拷問防止委員会は、パキスタンに関するその総括所見の中で、特に、自白を引き出すための警察、軍及び諜報機関による拷問は広く行われていることがわかったと述べた。

4.19 同委員会は、軍、民兵組織及び諜報機関(警察、辺境警備隊及びレンジャー並びに、軍及び諜報機関を参照)は拷問を利用しても罰せられないことを示す証拠を確認しており、超法規的処刑及び強制失踪でも拷問が行われた可能性に懸念を表明した。委員会の報告によれば、政府、軍、民兵組織及び治安部隊の報告は十分に調査されていなかった。委員会によれば、反テロリズムを掲げる法律、特に、反テロリズム法は、個人の自由の剥奪に関する他の法律に記載される拷問に対する法的防護措置を削除している。

4.20 2018 年 10 月に、ゲーラム・ムルタザという男性を拘禁中に拷問したことが死体解剖で確認されたのを受け、警察官 5 人が懲戒免職処分を受けた。警察は嫌疑を否定しており、誘拐事案に関連して勾留されたムルタザは、心不全の既往疾患があったと話した。2016 年 5 月に、MQM の党员アフタブ・アフマドは、カラチで準軍事組織であるレンジャーに拘束され、拘禁中に死亡した。当局は、当初、同氏の死因は心臓発作だとしたが、その後、激しい殴打の痕を残した同氏の遺体の写真が発見された。レンジャーの総指揮官は、アフマドがレンジャーの拘禁中に拷問されていたことを認めた。5 人のレンジャーは、この事件の審理が終了するまで停職処分になった。アジア人権委員会によれば、2015 年を通じて、警察に勾留された収監者の 80%が拷問を受けたということである。看守が女性収監者の多数に性的虐待を行ったという申し立てを含め、性的虐待の報告は広く伝えられている。

4.21 フドゥーア条令の下に、窃盗、飲酒又は婚外性交で告発される個人は、むち打ち、投石による死刑又は手足切断の刑に処せられる可能性がある。ただし、DFAT が把握するところでは、1990 年に同法が導入されてからこれまでに政府が投石による死刑を執行したことはない。スパイ行為、盗難、姦淫及び偽証等の犯罪に対する刑罰を司るのは過激派及びコミュニティに基づく伝統的司法制度(ジルガ及びパンチャヤート)である(女性及び政治制度を参照)。ジルガは、通常、部族地域及び農村地域で用いられる。刑罰には投石による死刑、身体の一部の切断及び公共の場で恥をかかせるひとつの手段としてのインクによる顔の「黒塗り」などがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

体罰

4.22 連邦法、州法及び首都圏法と世俗法及びシャリーアでは、子どもの定義について矛盾する点が複数ある。シャリーアでは、子どもはフドゥート条令の下に、手足切断、むち打ち、投石による死刑を含む罰を受ける(子どもを参照)。

4.23 フドゥート条令が正規に適用された程度は不明だが、暴力の文化的適用はよく見られ、パキスタンでは体罰が普及している。2018年12月に、シンド州の警察は、授業に出なかった子ども数人にむち打ち及び死の脅迫を行う様子を映したビデオがネット上で明るみに出たことを受け、ハイデラバードの神学校教員を逮捕した。UNICEFの2014年の調査結果によれば、パンジャブ州及びシンド州の子どもの81%が1ヵ月間にわたって暴力による躰を受けた経験があった。

4.24 国連子どもの権利委員会は、パキスタンの子どもの権利条約に対する公約遂行の第5回定期報告書の審査に関する2016年の総括所見の中で、体罰はあらゆる環境で子どもに適用されると結論した。DFATは、この状況は2019年も変わっていないと評価する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5. その他の考慮事項

国の保護

5.1 パキスタンの正式な法的枠組は、国民の財産、生命、礼拝場所、および宗教的信念を国家が保護することを定めている。しかし、DFAT の評価では、パキスタンにおける国の保護は、資源不足、腐敗、個人レベルの社会経済要因及び政治的意思によって制限される。

5.2 国内全域における暴力抑止に向けて NAP の下に複数の措置 - 軍の及び民兵治安部隊の兵力強化及び軍事法廷の設立 - が導入されたにもかかわらず、政治的動機に基づく又は宗派間の暴力訴追が成功することはほぼなかった。これは、一部には、警察の捜査、法医学、訴追及び司法の法的理解が有効に働かないためであり、判事、弁護士及び証人及びその家族に対する脅迫行為があったことにもよる。NAP の下に導入された措置は、司法制度改革の時間を見込むための暫定的なものであった。司法制度の大幅な改革はまだ実施されていない。

軍及び諜報機関

5.3 2018 年のグローバル・ファイヤーパワー(Global Firepower)の軍事力指数によれば、核兵器を保有するパキスタン軍は、世界最強の軍事力で、北朝鮮(DRPK)(18 位)とイスラエル(16 位)の間の 136 ヶ国中 17 位に格付けされた。防衛予算はおよそ 70 億 USD、軍の総兵力は 919,000 人でこのうち現役兵士は 637,000 人、予備兵は 282,000 人である。

5.4 国内外の観測筋は、軍をパキスタンで最も有能な組織の 1 つとみなしている。軍兵員は給与が高く、手当はもとより、軍兵員に与えられる社会的地位及び人脈を理由に軍での実績は高く評価される。国民は軍で働く兵員は他の職業よりも腐敗度が低いとみなしている。

5.5 パキスタン軍の最高指導部は、統合参謀本部議長、陸軍参謀長、海軍参謀長、海軍司令長官及び戦略計画局司令官(Commander of the Special Plans Division)で構成される海軍統合参謀本部(JCSC)である。JCSC は軍統合広報局(Inter- Services Public Relations)(ISPR)及び軍統合情報局(ISI)の局長も監督する。ISI は首相の直轄下に置かれる。首相は軍、通常は陸軍諜報機関から局長を任命する。しかし、実際には ISPR 及び ISI は COAS の直轄下にある。ISI の兵員の多くは、陸軍、海軍及び空軍の出向者であるが、一部は民間人から採用される。首相は民間及び警察の諜報機関である、諜報局(IB)及び連邦捜査

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

局(FIA)を監督する。ISI、IB 及び FIA は軍独自の諜報機関、陸軍情報部(Military Intelligence)、海軍情報部(Naval Intelligence)及び空軍情報部(Air Intelligence)が異なる。陸軍は日常的に、民間規則に干渉した。

5.6 1977年に、ムハンマド・ジア＝ウル＝ハクはクーデターを起こし、政府を転覆させ、その後、ズルフィカル・アリー・ブットー(Zulfiqar Ali Bhutto)を処刑した。ジアは、1988年に死去するまでパキスタン大統領を務めた。この年に、ブットの娘であるベナジル・ブット率いるパキスタン人民党(PPP)が総選挙で勝利を取めた。ベナジールは汚職疑惑で1990年に解任されたが、1993年に返り咲き1996年まで大統領職を務め、1998年に亡命した。1999年に、当時の陸軍参謀長ペルベズ・ムシャラフ將軍率いるクーデターが起こり、第2次PPP政権を転覆させた。ベナジールは2007年の選挙戦に復帰したが、選挙運動中に暗殺された。アルカイダはこの暗殺に対する犯行声明を出したが、パキスタン国民の多くは、ムシャラフ又はベナジールの夫、アシフ・ザルダリ前大統領が仕組んだと考えた。2008年に、ムシャラフは、PPPが与党を務める議会からの罷免を避けるように大統領を辞任し、その後、ベナジル・ブットの暗殺共謀容疑で告発された。ムシャラフは現在ロンドンに亡命している。ベナジールの寡夫、ザルダリは2007年から2013年まで大統領を務めた。ザルダリは任期を終えて辞任後、PPPで活動し、最終的に2015年にPPPの総裁になり、息子である、ビラワル・ザルダリと共に2018年の総選挙に出馬した。

5.7 国境なき記者団はパキスタン軍を司法当局と同盟を組む『深層国家』であり、民間当局外にその意思を課し、独立したジャーナリズムを許さない見えない意思決定機関と評している。国連拷問禁止委員会は、軍及び諜報機関を含む治安部隊が拷問及びその他の虐待、恣意的拘禁、超法規的処刑及び強制失踪を含む人権侵害に関与していたことを認めた(拷問を参照)。現地の人権擁護団体の主張によれば、治安部隊は対テロ対策及び安全保障問題について、行政府及び司法府に不釣り合いな影響力を行使している。国連はパキスタン政府に対し、軍が文民領域に果たす役割を制限するための立法及び行政措置を講じるべきだと勧告した。

5.8 ヒューマンライツ・ウォッチの2018年ワールドレポートの主張によれば、パキスタンは2017年を通じて、正義を追究及び実践するための独立した且つ公平な機構に欠けていた。2017年8月までに、軍事法廷は、非公開裁判において子どもを含む民間人274人以上を有罪にし、161人も民間人を死刑に処した。軍の広報機関である軍統合広報部(ISPR)は2018年12月の公式声明の中で、軍創設以来、政府は717件の事案を軍事法廷に委託したと述べた。2017年1月に、政府は、テロに関連する犯罪について民間人を審理する軍事法廷の任務をさらに2年間延長した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.9 軍事法廷は、透明性に欠けており、軍事法廷に出廷する民間人に、民間裁判所に出廷する者と同じ適正手続きの権利を与えなかった(司法及び恣意的逮捕及び拘禁を参照)。伝えられるところによれば、2017年を通じて、また、2018年の総選挙期間、報道機関及びその他の反対意見に対する威嚇を含む言論の自由を制限する軍事行動も、国家安全保障上の理由で正当化された(メディアを参照)。現地消息筋の報告によれば、テロに対する軍のゼロトレランスアプローチは、軍事法廷による民間人の訴追件数を増大する結果になった(死刑を参照)。

警察、辺境警備隊及びレンジャー

5.10 連邦及び州レベルの警察機関は主に、IB及びFIA(軍及び諜報機関を参照)及び国家対テロ対策局(NACTA)を含む他の法執行機関の支援を受けて法の執行に責任を負う。州及び自治州当局は、法と秩序に直接責任を負う。連邦政府はイスラマバード首都圏警察及び旧FATAの治安部隊に対する管轄権を有する。国際危機グループによると、パキスタンの警察官の数は2015年までの10年間で220,000人から430,000人に増員されている。2018年の警察総力はおおよそ530,000人であった。

5.11 パキスタンの州警察部隊の効果及びこの部隊が直面する脅威はそれぞれに異なるが、全体的に見て、パキスタンの警察能力は制限されている。原因は、人員不足、劣悪な訓練、設備が不十分で且つ旧式であること及び、上司、政治行為主体、治安部隊及び司法の競争圧力である。宗派間暴力及び国内のテロ集団によって、警察の人材はコミュニティの『取締り』から頻繁に起こり得る事件の対応及び治安／警備上の役割に転換されている。警察は腐りきっているという一般的な見方が広く浸透している。警察に対する国民の意識は全体的に低い。

5.12 警察は給与が低い上、劣悪な労働条、個々の安全上の危険が高いこと及び、資源の減少に直面している。警察官は、たいてい、安い給与を賄賂で補っている。一部の州警察署の主張によれば、警察署は24時間営業で、たいていは、警察署1箇所当たりの人数はわずか8人から16人である。警察職員及び政府職員は攻撃の標的にされ、過激派集団は、明らかに警察を標的にすることが多い。これは身体及び精神面にも、資源及び警察活動の焦点にも重大な破壊的な影響を与えている。カイバル・パクトゥンクワ州警察は、最近になって、500台を超える警察車両を防弾にし、2017年には、21人もの警察官が退職したことを受けて、職員社宅を増やした。カイバル・パクトゥンクワ州警察では、2006年から2016年までに、おおよそ1,500人の警察官が退職した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.13 集中型又は国レベルの法執行に関するデータベースまたは犯罪記録はなく、これは、事情聴取の正確さに対する信憑性及び、犯罪者を追跡する又はその居場所を突き止める能力の欠如を招いている。州警察は独立して活動しており、全国規模の連携又は訓練基準はない。州警察は、州際捜査活動において競争意識むき出しで行動することが多く、これによって捜査活動の効果は低下している。警察法(2002)では、国民の代表及び独立した検察局による監督を正式に導入して警察の改革を行うことを目指した。議会は 2004 年の同法の一連の改正において、同法の規定の効力を弱めた。

5.14 パキスタンには、州を拠点とする警察部隊に加えて、活発な準軍事組織もいくつかある。上記の組織には、パンジャブ州及びシンド州を主な活動拠点とするパキスタン政府のレンジャーなどがある。レンジャーは名目上、内務省の管轄下にあるが、率いているのは陸軍の大將であり、実際は軍隊の管理下にある。レンジャーはインドとの国境に沿って国境警備活動を行う他、国内の法と秩序を守る活動にも従事している。辺境警備隊は、バローチスターン州、カイバル・パクトウンクワ州及び旧 FATA を含む西部の国境地帯において、レンジャーとほぼ同じ役割を果たしている。

5.15 国連、ヒューマンライツ・ウォッチ及びアムネスティ・インターナショナルは、警察、レンジャー及び辺境警備隊による拷問及びその他の虐待、恣意的拘禁、超法規的処刑及び強制失踪を含む人権侵害の蔓延を報告した(恣意的な生命の剥奪を参照)。

司法

5.16 パキスタンの最高裁判所はパキスタンの司法制度の頂点に立っており、その下に州および自治州 5 箇所の高等裁判所及び、多数の県(地区)裁判所がある。司法手続きは、通常、ウルドゥー語で行われ、速記者が英語に翻訳する。最高裁判所の判決は英語で言い渡される。

5.17 憲法は司法の独立を保障している。2018 年の総選挙期間を通じて、軍が最高裁判所に干渉して／最高裁判所と結託して、当時のパキスタン・ムスリム連盟ナワズ・シャリフ派政権を不安定化に追い込んだとする主張が広まり、司法の独立性が疑問視された。

5.18 パキスタンには、上記以外にも正式な司法機関及び非公式の司法機関がある。連邦シャリーア裁判所(Federal Shariat Court)(FSC)は、最高裁判所の従属機関であるが、法律がイスラム教の原理と一致していることを確認するための並行する裁判所である(宗教を参照)。FSC は、イスラム教徒の行動に適用されるフドゥード条例から生じる *hudood* 事案

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

について下級裁判所が下す判決を精査する裁判権を与えられている(残忍、品人間的な又は品位を傷つける扱い又は処罰を参照)。

5.19 刑事裁判の被告人は無罪推定を受ける権利を有しており、法定代理人を立てることが許可されている。代理人の費用は通常は被告人が負担している。パキスタンの司法慣行は、法医学的証拠やその他の種類の証拠よりも証人の証言を重視する傾向がある。パキスタン政府は 1960 年代に陪審裁判を廃止した。軍事法廷(反テロ法廷等)に出廷する(民間人を含む)被告には、民間裁判所に出廷する被告と同じ適正手続きは与えられない。

5.20 部族地域の住民は、正式な司法機構の代わりに、地元コミュニティ又は、部族長で構成される ジルガ等の伝統的な紛争解決制度を介した判決を求めることができる(政治制度、残忍、非人間的な又は品位を傷つける扱い又は処罰を参照)。CII(宗教を参照)も法律を見直す権限を伴う影響力があり、法律改正に向けた勧告を提示することができる。

5.21 パキスタンの反テロ法廷は、反テロリズム法に基づく犯罪が関連する事案を裁定する。2015 年 1 月に、国民会議は国家行動計画(NAP)の一環として、パキスタン陸軍法(Pakistan Army Act)(1952)及び憲法第 175 条を改正し、民間人のテロリスト容疑者が関わる事案を軍事法廷で審理できるようにした。2015 年 8 月に、最高裁判所は上記の改正の合憲性を支持した。2015 年 1 月から 2017 年 1 月にまでに、テロに関連する犯罪で軍事法廷が死刑判決を言い渡した被疑者はおよそ 161 人に上ると伝えられた。2017 年 3 月に、議会は、民間人に対する軍事法廷の裁判権を更に 2 年間延長した。軍事法廷制度の下では、被告は弁護士を自分で選任することを許されず且つ、上告の権利を与えられない。報道機関は審理を傍聴することができず、軍の裁判官は評決の理由を述べることを義務付けられない(軍及び諜報機関及び、恣意的逮捕及び拘禁を参照)。軍事法廷の在任期間は 2019 年 3 月に満了する。2019 年 1 月現在、軍事法廷の在任期間が延長されるか否かは依然として不明である。

5.22 司法制度は未処理事案を膨大に抱えている。DFAT の認識では、何人もの被告が 20 年間も未決拘禁状態に置かれた末、結局は証拠不十分で最高裁判所から無罪を宣告された。現地消息筋によれば、メディアが圧力をかけない限り係属中事件は解決されないということである。

5.23 国内外の観測筋の報告によれば、司法制度は腐敗しており、神への冒瀆を伴うもの等の宗教的に敏感な事案では特に、判事に対する威嚇が発生する。DFAT の認識では、軍の利益に影響を及ぼす失踪事案及びその他の事案の司法裁判では、最高裁判所は軍の圧力を受ける。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

拘禁及び刑務所

5.24 パキスタンの成人の拘禁施設及び刑務所の現状は、資源不足、超過密状態及び劣悪な衛生状態が原因で、国際的な基準を満たしていない。

5.25 米国国務省は、一部の刑務所の状況を『超過密であり医療が不十分なために』、『苛酷で生命を脅かす』と表現した。複数の消息筋の報告によれば、バローチスターン州の一部の刑務所を除き、パキスタンの刑務所はどこも超過密状態である。米国国務省の2016年の報告によると、収容定員が36,000人程度の拘禁施設に100,000人以上が拘禁されている。DFATの理解では、3人用に設計された6m×8mから6m×10mの監房に12人から15人が収容されることが多い。また、各監房には扉のないトイレが1つ設置されており、清掃は1日1回である。だが、APSの攻撃後に死刑の執行猶予が撤廃されて以来、政府は残っていた死刑囚を処刑している。

5.26 DFATは、刑務所の状況はこの10年間で改善されてきたが、衛生問題及び家族の面会機会は不十分であると考ええる。

5.27 刑務所で生まれた子供は刑務所に留まらなければならない。刑務所に浄化槽を設置する計画は依然として実施されておらず、収監者は汚染水を飲んでいる。医師の往診は概ね年2回だけで、心理社会的支援等の連合医療サービスは提供されていない。パキスタンの成人及び少年刑務所には、教員及び教育プログラム、法的扶助及び現場医療サービスはない。治療が必要な場合は、収監者は地元の病院に搬送される。

5.28 パキスタンには未成年犯罪者のための施設が少なく、多くは成人の刑務所に収監されている(子どもを参照)。複数の消息筋の報告によれば、刑務所内では、性的暴力は、特に未成年男児に対して日常的に発生しており、多数の収監者がHIVに罹患している。

5.29 現地消息筋の報告によれば、隔離拘禁施設に近い、いわゆる『死刑囚独房』が存在する。DFATの認識では、死刑囚監房に40年間も閉じ困られている受刑囚の報告があった。現地消息筋の主張によれば、財力及び影響力のある収監者は、刑務所で快適な生活を送ることができる。場合によっては、自宅で服役することも許される。別の消息筋の主張によれば、犯罪で実刑判決を受けた有力者が、他の受刑者のためにその刑期を務めたことがあった。

5.30 英国内務省の推計によれば、2015年4月現在、約70パーセントの囚人が裁判を待っている状態であった。収監者に取り組む組織によれば、収監者の80%は無罪である可能性が高いということである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国内移住

5.31 憲法第 15 条は、パキスタンにおける移動の自由を保障している。国内移動は盛んにおこなわれており、日常的である。

5.32 カラチ、イスラマバード及びラホール市等の大都市は、民族及び宗教的に多様であり、非国家主体による暴力から逃れてきた人々の自治地域になっている(関連する節を参照)。DFAT の評価では、公的差別を受ける集団(関連する各節を参照)は、国内全域で差別に遭遇することになる。

帰還者の扱い

出入国手続き

5.33 パキスタン政府は、**パキスタン出国(管理)条令(Exit from Pakistan (Control)Ordinance)(1981)**の第 2 条の下に、有効な渡航書類を所持する個人を含め、いかなる個人の出国も阻止することができる。パキスタン国民は、**旅券法(Passport Act)(1974)**の第 3 条及び 4 条の下に、出入国時には有効なパスポートが必要となる。有効な書類を所持せず又は不正な書類で出入国しようとする行為は、第 4 条及び第 6 条の下に、3 年以下の禁固刑、罰金又はその両方の対象にもなる。人身売買の容疑者又は密輸業者は、**人身売買防止法(2018)**及び/**又は移住者密輸禁止法(2018)**の下に訴追される可能性がある。上記の法律は、人身売買の被害者及び密輸された移住者の権利を防護し且つ、犯罪を実行し、その利益を得た組織暴力団を有効に訴追する権利を法執行機関に付与するものである。

5.34 政府は、出国規制リスト(**ECL**)を保持しており、犯罪で指名手配されている個人を含む、そのリストに名前が載っている個人の出国を阻止することができる。パキスタン国民は、様々な理由で リストに掲載される可能性がある。伝えられるところによれば、2016 年に、ジャーナリストの **シリル・アルメイダ(Cyril Almeida)**も、政府と軍部間の亀裂について書いた記事を公表した後に出国規制リストに名前を掲載されたが、それから数日後に、同氏の名前はリストから削除されたということである。**ECL** は極めて政治色が強く、現職政治家は、政敵をリストに掲載することが可能で、実際に頻繁に掲載した。しかし、アーシア・ビビの事案を含め、裁判所は場合によっては、**ECL** への記載を停止する判決を下すこともあった(キリスト教徒及び神への冒瀆を参照)。

5.35 パキスタン人及びアフガニスタン人は、パキスタン-アフガニスタン国境を通過す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

る移動ではビザを印刷したパスポートの提示を義務付けられている。国境が長く、起伏の多い地形であることからわかるように、実際には、書類なしの越境が頻繁に発生している。シーア派が多数を占めるクッラム管区のパキスタン人は、クッラム管区及びオラクザイ管区の過激派集団の攻撃を避けるために、これまでずっとアフガニスタン経由でカイバル・パクトゥンクワ州(ペシャワール市)に入るようにしている。かかる移動は国境の壁を越えてからの方が困難になる。

5.36 IOM は国境管理能力の構築に向けて政府と協力している。DFAT は現時点で、政府は、データ収集能力はあるが、それを適切に処理及び分析する能力に欠けていると考える。政府は、再入国事例管理システム(Readmissions Case Management System)(RCMS)を新たに作成した。これは、透明性及び説明責任の強化を視野に入れた、送信した国が再入国申請の提出に利用できるデジタルプラットフォームである。RCMS は、全ての機関がリアルタイムデータを同時に閲覧できる共有デジタルプラットフォームと考えられている。これはEU 諸国で試験的に実施されたが、まだ不完全である。

帰還者の状況

5.37 DFAT の理解では、在外パキスタン人省(Ministry of Overseas Pakistanis)は、合法的帰還者及び不法帰還者に対する政策を起案する意向である。実際のところ、帰還者は、有効な渡航書類でパキスタンを出国する傾向にあるため、パキスタンの法律に基づく入国法違反を犯すことはない。自主的帰還者及び有効な渡航書類を所持する帰還者は、通常、パキスタンに帰国する他のパキスタン人のように処理される。

5.38 政府は、『真正な帰還者』には、帰国時に帰国用書類を交付する。真正な帰還者は、出国先国に入国した経緯に関係なく、国パキスタンから合法的に出国した個人と定義されている。非自主帰還者又は帰国用渡航書類で渡航する個人は、入国時に当局の注意を惹く可能性が高い。MOI は、入国拒否された帰還者に聞き取り調査を行い、出国が合法的とみなされる場合は解放するが、不正出国したとみなされた帰還者は拘禁することがある。パキスタン国内での刑事犯罪容疑を受けた又は刑事犯罪で告発された帰還者は、合法的に出国したか否かを問わず、帰還時に取り調べを受ける可能性が高い。

5.39 DFAT の解釈では、非自主的にパキスタンに帰還するパキスタン国籍者は、通常、出国が違法であったか否及び、パキスタンで指名手配されている又は外国に滞在中に何らかの犯罪を行ったか否かを確認するための取り調べを入国時に受けることになる。有効な渡航書類でパキスタンを出国し、犯罪を行っていない帰還者は、通常、数時間以内に解放される。パキスタンの入国法違反が発覚した帰還者は、通常、逮捕され拘禁される。こうした

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

帰還者は、通常、家族に保釈金を払ってもらったり又は罰金を支払うことで数日間以内に解放されるが、法律では禁固刑を定めている。パキスタンでの犯罪について指名手配されている個人又は、外国滞在中に重大な犯罪を実行した個人は、逮捕され、再拘留される又は、仮釈放の形態として定期的に警察に定期的に出頭することを義務付けられる可能性がある。

5.40 現地 NGO は、違法に出国した帰還者は、ECL と同類のリストに掲載される可能性が高くなると考えている。チョードリー・ニサル(Choudhry Nissar)前内務相は、犯罪分子と関係があると自身が主張する、ネパール、アフガニスタン及びその他の送出国出身の庇護希望者に対する入国管理を強化し、当該個人を FIA 警戒リストに掲載した。DFAT は、この結果、現在入国カウンターで容認されるのはパキスタン人帰還者のみであると理解する。複数の NGO の報告によれば、アフガニスタン人帰還者は、帰還者としてパキスタンに入国しようとする場合は、アフガニスタン人に送還されるということである。DFAT は、帰還者の家系にアフガニスタン人とパキスタン人の混血がいる場合は、その個人は、その旨を明記する書類でパキスタンに入国しなければならないと理解する。書類に不備があるとみなされる場合は、出自が曖昧な帰還者は、アフガニスタン人として処理され、強制送還されることになる。

5.41 帰還者は、パキスタン入国地点から先の移動手段を自ら手配する責任がある。自主帰還者は、IMO 及び／又は国内 NGO の支援を受ける資格を付与される場合がある。帰還者を擁護する NGO は、以前は、入国前に保護エリアで支援を提供したが、ザルブ・エ・アズブ作戦(治安作戦を参照)以来、NGO が支援できるのはパキスタンへの入国後になった。非自主的帰還者は、再統合の支援を受ける権利がない。

5.42 複数の NGO の報告によれば、イスラマバード空港は、FIA 及び関連する当局による確実な入国手続き基準を実施している。DFAT は、FIA 及び他の当局は、カラチ空港で、場合によっては、拘束理由を説明せずに帰還者を数時間拘束したことを理解している。

5.43 複数の NGO の報告によれば、グジャラート、グジュラーンワーラー市、マンディ市、バハ・ウッディーン、ジェラム市、グジャルカーン市及びシーアールコート市では、多数の保護申請が提出されている。人身売買業者が上記の場所で組織的活動を行っていることは周知の事実である。現地消息筋によれば、組織的な越境犯罪シンジケートの存在に起因して、上記の地域に居住する若者はほぼ全て、人生の目標は 15,000 米ドルから 20,000 米ドルとされる船賃を稼ぎ、国外で保護を申請することだと言っているということである。

5.44 帰還者は、通常、移住の試みによる余波を受けずにパキスタンのコミュニティに復帰することができるが、移住の試みに向けた金銭の工面で債務を負った非自主的帰還者は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

金銭的苦境及び家族の羞恥に遭遇する危険が相対的に高い。複数の NGO 報告によれば、再統合せずに、庇護申請のためにまた海外へ渡ろうとする帰還者は 0.5%未満だということである。

5.45 DFAT の評価では、パキスタンへの帰還者は、移住の試みに起因して又は、西側諸国で生活した経験を理由に社会的暴力又は差別を受ける重大な危険に遭遇しない。ただし、移住の試みという理由により、公的又は社会的差別又は暴力が発生する可能性は残っている点に DFAT は注目する。

書類

5.46 パキスタンで最も信頼される形態の文書はパスポート及び電子式国民証書(CNIC)である。電子式国民証書は、以前は MNIC(手書き式国民証書)であり、今後 SNIC(スマート式国民証書)に差し替えられる予定である。その他の一般的な身分証明書には、居住証明書、出生証明書、死亡証明書、結婚証明書などがある。一般的に、運転免許証は、上記よりも信頼性が低い書類であるとみなされている。

5.47 パスポートを発給するのは移民局(Directorate General of Immigration and Passport)で、CNIC 及び SNIC を交付するのは NADRA である。上記の機関はいずれも Mol 内にあり、全国各地に事務所を設置している。パキスタン成人国民(18 歳以上の男女)はパスポート及び CNIC を申請する資格がある。パキスタン政府は 16 カ国との二重国籍を認めている。海外に居住するパキスタン国民は、非居住者の『在外パキスタン人』として政府に登録する選択肢を与えられる。

出生及び死亡証明書

5.48 パキスタンで発行される出生証明書は、NADRA、地方自治体機関(ユニオンカウンシル(市町村評議会))又は病院が発行することができる。病院の出生証明書は一般的には病院で生まれた子どもに対して自動的に発行されるが、この証明書の中央データベースはなく、病院以外で出生する多数の新生児を把握する自動登録プロセスもない。厳密に言えば必須であるが、実際には、登録されない出生が多い。UNICEF が公表した直近のデータによると、パキスタンでは、2013 年から 2015 年の間に出生が正式に届け出られている 5 歳未満の子どもは全体のわずか 34%である。出生証明書の代わりに、学校の記録や在学証明書が使用されることが多い。

5.49 NADRA が発行する出生証明書は全国的どこでも同じであるが、他の種類の証明書

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

は同じではない。**NADRA** が発行する証明書は完全な電子式で、完全な出生記録が英語及びウルドゥー語で記載される。**NADRA** の証明書及び地方自治体が発行する証明書は、地方自治体職員の捺印及び署名あるはずである。

5.50 **DFAT** が確認したところでは、パキスタンでアフガン難民の両親から生まれた子どもは **UNHCR** の支援により出生証明書を発行してもらう。証明書は **NADRA** の証明書の場合もあれば、非政府保健機関が発行する証明書の場合もある。非政府保健組織の証明書は、これは、概ね、パキスタンでもアフガニスタンでも真正な書類として受理される。**NADRA** がこれまでに、パキスタンで出生したアフガニスタン人の子どもに発行した出生証明書は 110 万件に上る。

5.51 **NADRA** は、関連情報が英語及びウルドゥー語で記載される完全な電子式死亡証明書を発行している。町村が発行する旧式の手書きの死亡証明書も存在する。

電子式国民証書及びスマート式国民証書(CNIC 及び SNIC)

5.52 **CNIC** 及び **SNIC** はパキスタンで最も広く使用される形態の身分証明書である。上記の身分証明書は、パスポート又は運転免許証の取得、正式な雇用契約の締結、有権者登録、銀行口座等のサービスの利用、**SIM** カードの取得、水道、電気又はガスの新規開設、土地又は自動車の購入及び、レベルの高い単科大学又は総合大学への入学に必要となる。**2012** 年に、**NADRA** は、**2020** 年の完了を見据えて、**CNIC** を **SNIC** に全面的に差し替えるプログラムを開始した。しかし、**SNIC** は **CNIC** よりも高額であり、請求書の決済、郵便物及び税金納付等の他の基本的サービスに連動しているため、**SNIC** を取得していない国民は多い。**CNIC** 及び **SNIC** は現在どちらも有効である。

5.53 **CNIC** 又は **SNIC** を取得するためには、申請者は血縁者 1 人の **CNIC** 又は **MNIC** 番号及び、申請者本人の出生証明書、在学証明書、大学卒業証明書又は市民権証明書を提出する必要がある。過去に **MNIC** を登録し、それを取得した申請者は、**MNIC** の原本又は写しの提出のみを要求される。**18** 歳に達した申請者で、児童登録証明書(**CRC**)を所持する者は、**CRC** 又は写しを提出しなければならない。

5.54 初めて **CNIC** を申請者する申請者は全て、**NADRA** の登録センターに自ら出向いて書類を提出し、写真撮影を行い、署名及び拇印の押印を行わなければならない。押すことが求められる。読み書きのできない申請者は、学歴や年齢を証明する情報を提供しなくてもよい。**CNIC** の紛失又は盗難が発生する場合は、**NADRA** のウェブサイト上でカードの再発行申請を行う方法で再発行できる。伝えられるところによれば、一部の **CNIC** 申請者は、居住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

地の NADRA 登録センターまで出向くように義務付けられたが、これは NADRA が指示した正式な政策に示されたものではない。

5.55 旧 FATA 及び、カイバル・パクトゥンクワ州及びバローチスターン州の一部の地域の申請者は、県行政長官に申請書に連署してもらう必要がある。2018 年の FATA 暫定統治規則(政治体制を参照)が県(地区)行政長官の連署要件に与えた影響は、あるのかもしれないが、本報告書作成時には不明であった。

5.56 CNIC には所持者に関する次の情報が記録される。実名、ジェンダー(男性、女性又はトランスジェンダー)、父親の名前(又は、既婚女性の場合は配偶者の名前)、識別記号、誕生日、CNIC 番号、家族の登録 ID 番号、現住所、本籍地、発行日、失効日、署名、写真、及び親指の指紋である。CNIC には所持者の宗教に関する情報は表示されないが、NADRA は申請手続き中にこの情報を収集する。CNIC の有効期間は 5 年又は 10 年である。65 歳以上の国民に発行される CNIC は生涯有効である。

5.57 SNIC には CNIC ほぼ同じ情報が格納され且つ、生体認証情報及び副次的セキュリティ機能を格納するスマートチップが搭載される。SNIC 自体が極めて安全であるため、SNIC の発行手続きでは厳格な身元確認は行なわれない。

5.58 CNIC の更新決定に対する標準的な時間枠はない。NADRA によれば、この時間枠は、申請者の年齢、精神状態及びその他の特徴事項が基準となる機密アルゴリズムによって決まる。CNIC は携帯電話番号及び生体認証データにリンクしている。NADRA は、不審な用途を理由に、CNIC、POR カード又は ACC の利用を遮断することができる(アフガン難民を参照)。DFAT は、個人的経験によりカードの利用遮断の決定を覆すことは不可能であり、利用遮断はカードの失効の前兆であると理解する。

パスポート

5.59 パキスタンでは、機械可読式の一般旅券、公用旅券、および外交官用旅券が発行されている。上記のパスポートには、複数の生体認証情報及びセキュリティ対策が格納されている。これには、所持者の写真と指紋の情報及び透かし模様などがある。パスポートには、所持者の宗教に関する情報が格納される。DFAT は、パキスタン政府は 2015 年 11 月までに手書き式のパスポートの全面的差し替えを目指しており、手書き式のパスポート今後発行されないものと理解する。

5.60 パスポートを申請する権利は全てのパキスタン国民に与えられている。一般的に、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

パスポートの取得に向けて義務付けられる裏付け書類は **CNIC** だけである。オーストラリアを含む諸外国の在外公館は、概ね、パキスタンの国民にパスポートを発行することができる。

5.61 2017年に、政府は建国後初めて、性別欄に『X』を記載する性同一性障害者パスポートを発給した(LGBTIを自認する個人を参照)。

結婚証明書

5.62 結婚証明書(ニカー・ナマ(nikah nama)(婚姻契約書)というイスラム教徒の証明書)は一般的な身分証明書類である。ニカー・ナマ(nikanikah nama)には、新郎新婦、2人の証人及び結婚式の立会人の署名が記載される。これは、通常、ウルドゥー語で手書き式である。ニカー・ナマは地方自治体に登録され、その後 **NADRA** は、情報が英語及びウルドゥー語で書き込まれている、完全な電子式結婚登録証明書を発行する。**NADRA** は家族登録証明書も発行している。

5.63 非イスラム教の宗教指導者は、その教団の結婚証明書を発行することができる。キリスト教徒の結婚は、一般的に、地方自治体に登録されるが、結婚証明書の発行手続きは自治体によって異なる可能性がある。2017年には、ヒンドゥー教徒の結婚を登録するための新しい法律が成立した(ヒンドゥー教徒を参照)。**DFAT** の理解では、政府は、アフマディ派信者の地方事務所が発行する非公式な結婚文書を婚姻の証拠として受け入れているが、アフマディ派信者は、婚姻後の **CNIC** の更新又は、在外パキスタン人用国民証書(**NICOP**)の更新申請時に困難な立場になる可能性がある(アフマディ派を参照)。

その他の形態の身分証明書

5.64 **NADRA** は海外に居住するパキスタン人を対象に、在外パキスタン人用国民証書(**National Identity Card for Overseas Pakistanis NICOP**)も発行している。**NADRA** は、また、パキスタン・オリジン・カード (**Pakistan Origin Card**) も発行している。これは、在外パキスタン人に、ビザなしの入国、無期限の在留資格、外国人登録の免除、財産権、銀行口座を開設する権利などを提供するものである。

5.65 **NADRA** は18歳未満の子どもを対象に、身分証明書として児童登録証明書 (**Child Registration Certificate(CRC)**)発行している。10歳未満の子どもが **CRC** を入手する場合は **u** 裏付け書類は要求されないが、10歳以上の子どもは出生証明書又は在学証明書の写しの提示を義務付けられている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.66 NADR は、家族の各成員に関する情報が記載される。家族登録証明書(Family Registration Certificate)(FRC)を発行する。結婚時には新しい FRC が発行され、子供がうまれると変更される。

5.67 居住証明書は、ある個人の出生地及び誕生日に関する情報を記載する証明書である。この証明書を合法的に取得できるのは、パキスタンに居住する個人だけであるが、違法に入手するのは簡単である。居住証明書を発行できるのは NADRA 又は県(地区)行政長官である。2002 年から 2009 年にかけて、各地方自治体も居住証明書を発行した。

5.68 警察は、個人の犯罪歴に関する情報を記載する書類を発行している。政府職員は、通常、証明書の発行に先立ち、申請者が所属する県(地区)の現地警察に照会するが、パキスタンには集中型の犯罪データベースがなく、警察の無犯罪証明書には申請者の犯罪歴についての正確な記録が記載されない場合が多い。ある地区で犯罪を実行したことがある申請者は、別の地区の警察から無犯罪証明書を入手できる可能性がある。

5.69 パキスタンに居住するアフガニスタン人の有効な形態の身分証明書は POR 及び ACC カード(アフガン難民を参照)である。POR と AC、ACC と CNIC(又は SNIC)を同時に所持することはできない。2018 年 2 月現在、NADRA が発行したカードは 500,000 件に上る。

不正行為の蔓延

5.70 CNIC、SNIC 及びパスポートにはいくつかのセキュリティ対策が格納されており、これによって文書詐欺の発生が抑制された。当局は、文書の不正な交付防止に向けて複数の対策を実施しており、不正な CNIC を無効にすることができる。

5.71 NADRA 等の管轄中央当局以外が発行する書類では、文書偽造が広く行われている。虚偽文書を手に入れるのは比較的簡単であるため、パキスタンではかかる文書は日常的に使用されており、見破られにくいことを理由に、不真正文書よりも概ね好まれている。CNIC 及びパスポート等の虚偽文書は、作成者が文書を虚偽(変造又は偽造)することにより得られる。パキスタンでこれまでに不正が確認された文書には、学位及び成績証明書等の学歴に関する証明書、銀行取引明細書、契約書、紹介状及び所有権譲渡証書などがある。

5.72 市町村評議会及 NADRA は虚偽文書を検証することが可能だが、真正文書が元文書の不正な変造又は偽造により取得された場合は、検出が難しい。NADRA は現在、出生証

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

明書を発行しているが、病院が出生証明書の発行権限を保持している限り、不正に変造又は偽造された証明書が発行される可能性はなくなる。

5.73 FIR では、関連する情報を手書きで記載する標準的書式が用いられており、偽造するのは比較的簡単である。警察が賄賂を受け取って虚偽の FIR を受理した報告が複数ある。DFAT は、FIR の存在は、FIR に記載されている出来事が実際に発生した証拠にはならないと考える。

5.74 パキスタンでは、不正に変造又は偽造された学校記録、出生証明書、死亡証明書、医療記録、銀行記録及び他の偽の書類がよく見られる。現地消息筋によれば、有力者が報道機関に金銭を払って、虚偽の記事を公表させている事例が複数ある。

5.75 ACC の唯一の申請要件は、アフガニスタン人であると自ら宣言することであるため、NADRA のデータベースにも MORR のデータベースにも名前が格納されていない個人は、虚偽の ACC を取得することができる(アフガン難民を参照)。

5.76 汚職も日常的に発生しているが(汚職を参照)、2015 年 8 月に、FIA は、NADRA 職員が 100 米ドルの賄賂の見返りに虚偽の CNIC を過激派に発行した疑惑を調査したと伝えられた。MOI はそれ以来、NADRA の監視を強化し、NADRA 内の不正行為に対して強硬手段を実施した。DFAT の評価では、買収及び不正行為事件は政府の努力により減少したものの、なくなることはなかった。